

世田谷区教育振興基本計画

令和6年度の取組みの状況と今後の方向性

令和7年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和7年8月19日

世田谷区教育委員会

目 次

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施	1
1. はじめに.....	1
2. 点検・評価の実施方針.....	1
2-1 趣旨.....	1
2-2 実施方法.....	2
2-3 学識経験者.....	2
2-4 スケジュール.....	3
2-5 マネジメント・サイクル.....	3
第2 点検・評価の対象項目及び結果	4
1. 点検・評価をする取組み項目（1-1から4-5）	4
取組み項目1-1 乳幼児教育・保育の充実	6
取組み項目1-2 知を創造する学びの推進	12
取組み項目1-3 社会の担い手の育成	19
取組み項目1-4 新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり）	21
取組み項目1-5 教育環境の整備	24
取組み項目1-6 子どもの安全・安心	30
取組み項目1-7 学校への支援と働き方改革	32
取組み項目2-1 グローバル人材の育成・国際理解教育の推進	37
取組み項目2-2 持続可能な開発のための教育（E S D）の推進	41
取組み項目3-1 インクルーシブ教育の推進	43
取組み項目3-2 特別支援教育の充実	45
取組み項目3-3 不登校支援の充実	47
取組み項目3-4 いじめ防止等の総合的な推進	50
取組み項目3-5 健やかな心身の育成	52
取組み項目3-6 人権教育・道徳教育の充実	56
取組み項目4-1 家庭・地域との学びの連携	58
取組み項目4-2 地域で支える教育活動の推進	60
取組み項目4-3 生涯学習・社会教育の充実	63
取組み項目4-4 地域の教育力の活用	68
取組み項目4-5 地域社会との協働	70
2. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見	71

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1. はじめに

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」)の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等(地教行法第26条)」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされた。

世田谷区教育委員会では、令和7年 第3回世田谷区教育委員会定例会（令和7年2月10日）において、「令和7年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」を議決した。この方針に従って、世田谷区教育振興基本計画の取組み項目について点検及び評価を行い、報告書として、「世田谷区教育振興基本計画 令和6年度の取組みの状況と今後の方向性」を作成した。

この結果を踏まえ、世田谷区教育振興基本計画の教育目標である「幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育」を実現させるために、教育環境を整えるとともに、行動計画（実施計画）を着実に推進する。

2. 点検・評価の実施方針

2-1 趣旨

- (1) 地教行法第26条に基づき、毎年、主な施策や事務事業の取組み状況の点検及び評価を行い、進捗状況や課題、今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果については、報告書を作成し、これを世田谷区議会に提出するとともに、区民等へ公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図る。

2－2 実施方法

- (1) 世田谷区教育振興基本計画の20の取組み項目を対象とし、年1回実施する。
- (2) 令和6年度の「取組み項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取組みの方向性を示すものとする。
- (3) 点検及び評価の実施にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取するとともに、学校等の意見の反映に努める。
- (4) 点検及び評価の結果については、報告書を作成し、世田谷区議会へ提出するとともに、ホームページ等で公表する。

2－3 学識経験者

- (1) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を委嘱する。
- (2) 「点検及び評価に関する有識者」の任期は、令和7年2月28日～令和7年9月30日とする。

令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者（敬称略。五十音順）

- 日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授
岡出 美則（おかで よしのり）
- 国士館大学 体育学部こどもスポーツ教育学科 教授
北神 正行（きたがみ まさゆき）
- 国立教育政策研究所 名誉所員
小松 郁夫（こまつ いくお）

2-4 スケジュール

令和7年3月	令和7年5月～6月	令和7年6月～7月	令和7年9月
<ul style="list-style-type: none">・取組み項目の進捗状況等の取りまとめ	<ul style="list-style-type: none">・点検評価の実施・学校等から意見聴取	<ul style="list-style-type: none">・点検評価の実施・学識経験を有する者からの意見聴取・報告書の作成	<ul style="list-style-type: none">・区議会へ報告・区民へ公表

2-5 マネジメント・サイクル



第2 点検・評価の対象項目及び結果

1. 点検・評価をする取組み項目（1－1から4－5）

世田谷区教育振興基本計画の「取組み項目（20項目）」について、各施策の進捗状況を踏まえ、成果を検証したうえで評価を行い、課題や今後の方向性を整理した。

基本方針	取組み項目	施策名
1 新しい知を創造する	1. 乳幼児教育・保育の充実	① 乳幼児教育支援センター機能の充実
		② 区立幼稚園の集約化及び機能充実
		③ 保育者等の資質及び専門性の向上
		④ 幼稚園・保育所（施設）・認定こども園・小学校の連携
		⑤ 「学び舎」による学校運営の推進
	2. 知を創造する学びの推進	① キャリア・未来デザイン教育の推進★
		② 教育DXの更なる推進★
		③ 「学び舎」による学校運営の推進（再掲）
		④ 個に応じた学習支援
		⑤ S T E A M教育の充実★
		⑥ 読書力の向上
		⑦ 教員研修の充実
2 地球の一員として行動する	3. 社会の担い手の育成	① 社会とかかわる体験活動の推進
	② 主権者教育の推進	
	4. 新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸びる学びの場づくり）	① 新たな特例校の開設・運営★
		② 「学び舎」と「地域運営学校（コミュニティ・スクール）」の機能を生かした学びの活性化★
		③ 魅力ある学校・園づくりモデル校による実践研究★
		④ まちの学びの拠点・プラットフォームの構築
		⑤ 新たな学びの場の環境整備★
	5. 教育環境の整備	① 円滑な学校改築の推進
		② 安全・安心の学校施設の改修・整備
		③ 学校の適正規模化への対応、小学校35人学級に対応した教室の確保
		④ 環境に配慮した学校づくり
		⑤ 学校給食施設の整備
		⑥ 「小学校プール施設のあり方」を踏まえた学校施設整備の推進
		⑦ 新BOP事業の充実
	6. 子どもの安全・安心の確保	① 園児・児童・生徒の安全確保
		② 防災・安全教育の推進
		③ 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進
	7. 学校への支援と働き方改革	① 学校への支援体制の強化★
		② 教育DXの更なる推進★（再掲）
		③ 中学校部活動の地域移行の推進
		④ 中学校部活動の地域連携の強化
2 地球の一員として行動する	1. グローバル人材の育成・国際理解教育の推進	① 英語教育の推進
		② 国際理解教育の推進
		③ 日本語支援及び生活基盤の充実
		④ 教科「日本語」の取組み
	2. 持続可能な開発のための教育（E S D）の推進	① 環境・エネルギー教育の推進
		② キャリア・未来デザイン教育の推進★（再掲）
		③ 防災・安全教育の推進（再掲）
		④ 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進（再掲）
	3. 社会の担い手の育成（再掲）	① 社会とかかわる体験活動の推進（再掲）
		② 主権者教育の推進（再掲）

基本方針	取組み項目	施策名
3 多様性を受け入れ自分らしく生きる	1. インクルーシブ教育の推進	① インクルーシブ教育の推進★
	2. 特別支援教育の充実	① 特別支援教育の充実★ ② 特別支援学級等の整備・充実★
	3. 不登校支援の充実	① 総合的な相談体制の充実★ ② ほっとスクール（教育支援センター）の拡充 ③ ほっとルーム設置校の拡大★ ④ オンライン支援事業の充実 ⑤ 学びの多様化学校分教室の運営★ ⑥ 新たな特例校の開設・運営★（再掲）
		① いじめ防止プログラム及びいじめを予防するための授業の工夫 ② 児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査と教員のいじめ防止等に関する意識・指導力の向上 ③ いじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の取組み ④ 教育支援チームによる対応の強化 ⑤ 人権教育の推進（再掲） ⑥ 道徳教育の推進（再掲）
		① 心と体の健康づくり ② 食育の推進 ③ 児童・生徒が体験・体感する機会の確保 ④ 新・才能の芽を育てる体験学習の充実
		① 人権教育の推進 ② 道徳教育の推進 ③ 社会とかかわる体験活動の推進（再掲） ④ 主権者教育の推進（再掲）
	1. 家庭・地域との学びの連携	① 家庭教育への支援 ② 家庭の教育力向上のための支援
	2. 地域で支える教育活動の推進	① 学校と地域が連携する取組みへの支援 ② P T A連合体への支援 ③ 各種団体への支援の充実 ④ 区立学校の魅力アップ ⑤ 学校評価システムの改善・充実
		① 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実★ ② 地域での生涯学習事業の推進★ ③ 郷土を知り次世代へ継承する取組み★ ④ 社会教育の充実★ ⑤ 青少年教育の推進 ⑥ 福祉教育の推進
		① 高校・大学・企業等との連携の推進★ ② 中学校部活動の地域移行の推進（再掲） ③ 中学校部活動の地域連携の強化（再掲） ④ 新・才能の芽を育てる体験学習の充実（再掲）
		① 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進
4 共に学び成長し続ける	3. 生涯学習・社会教育の充実	① 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実★ ② 地域での生涯学習事業の推進★ ③ 郷土を知り次世代へ継承する取組み★ ④ 社会教育の充実★ ⑤ 青少年教育の推進 ⑥ 福祉教育の推進
	4. 地域の教育力の活用	① 高校・大学・企業等との連携の推進★ ② 中学校部活動の地域移行の推進（再掲） ③ 中学校部活動の地域連携の強化（再掲） ④ 新・才能の芽を育てる体験学習の充実（再掲）
		① 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進

★は、世田谷区基本計画等を踏まえ、計画期間である5年間で重点的に取組む施策

取組み項目1－1 乳幼児教育・保育の充実

No.1(取組み項目1-1)	乳幼児教育・保育の充実
所 管 課	乳幼児教育・保育支援課、教育指導課
現状と課題	<p>近年、人間の創造性や感性、粘り強くやり抜く力など非認知的能力がこれからの社会を生き抜く力として重要視されるとともに、年少人口の減少や、保育待機児の解消、区立幼稚園の入園者数の大幅な減少など、区の乳幼児期の教育・保育を巡る状況は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として、乳幼児教育支援センターを設置しました。</p> <p>今後は、乳幼児教育支援センターと公私立幼稚園・保育所等や区立小・中学校が連携・協力して、子どもたちがこれからの社会を生き抜く力の基礎を培うことのできる環境づくりに取り組み、区全体の乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ることが必要とされています。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績) >

1－1－①乳幼児教育支援センター機能の充実		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
モデル研究	取組み内容	実施 研究成果の共有化に向けた検討	実施 研究成果の発表及び共有化に向けた検討・取組み	実施 研究成果の共有化に向けた検討	実施 研究成果の発表及び共有化に向けた検討・取組み	実施 研究成果の共有化に向けた検討
	実績	3園と3学び舎(2校・3園)で実施				
	令和6年度の成果	今年度は、「園の教育・保育の評価」と「園、校における架け橋期の教育の充実」という2つのテーマで2年計画の初年度としてモデル研究を開始した。 「園の教育・保育の評価」では公私立幼稚園・保育園合わせて3園で、「園、校における架け橋期の教育の充実」では2学び舎(2校・3園)でモデル研究を実施した。研究にあたっては、乳幼児教育支援センターの機能として、各園・各学び舎への学識経験者の派遣、研究に伴い発生する消耗品費の予算配当などの支援を行った。 各研究とも、それぞれの研究についてはコンパスフォーラムで中間発表を行うとともに、コンパスレポートへの掲載を通じて区内の教育・保育施設への共有を図った。				
	課題と今後の方向性	令和7年度は2年計画の最終年として、コンパスフォーラムで研究の成果発表を行う。令和8年度以降も区全体の教育・保育の質の向上に向けて公私立施設種別を問わず区内の教育・保育施設が広く参加できるよう事業の周知方法や研究事例の共有方法などを検討していく。なお、「園、校における架け橋期の教育の充実」では、「世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム改訂委員会」とも連携しながら架け橋プログラム策定に向けた取組みも進めていく。				
	令和6年度決算額	637千円	令和7年度予算額	1,168千円		

1-1-①乳幼児教育支援センター機能の充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
文化・芸術体験事業	取組み内容	実施実施内容・手法の検討	検討結果を踏まえた取組みの実施	実施実施内容・連携のあり方等についての検討	検討結果を踏まえた取組みの実施	実施
	実績	4事業を実施				
令和6年度の成果		<p>今年度は①区内大学、②世田谷文学館、③民間劇団と連携した文化・芸術体験事業を実施し、子どもたちの非認知能力の育成を支援した。</p> <p>①-1 東京都市大学との連携では、「粘土遊び」をテーマに、天然粘土を通じ子どもたちそれぞれのイメージを形にする造形体験を行った。例年行っている区立幼稚園の在園児を対象にした研究的事業に加え、今年度は区内在住の親子を対象に、粘土で好きな動物の焼き物を作るというワークショップも実施した。</p> <p>①-2 昭和女子大学との連携では楽器の生演奏を通じた音楽体験を行った。今年度は区立幼稚園2園、区立保育園1園、私立保育園1園の計4園を対象に、生演奏の鑑賞や子どもたちが実際に楽器を演奏するワークショップを実施した。</p> <p>②世田谷文学館が作成した絵本の出張展示用バナーセット「どこでも文学館」を区立幼稚園の保育室に展示し、普段読む絵本とは違った大きさや迫力を体験することができた。今年度は教育総合センターでも展示を行い、冬休み期間中の親子や、12月21日に開催された「教育総合センターメッセ」に来場した親子など多くの子どもや保護者に親しんでもらうことができた。</p> <p>③区立幼稚園では毎年教育活動の一環として、劇団を呼んで観劇会を実施しているが、今年度はその劇団を教育総合センターメッセに招き影絵劇を開催した。134家庭から申込があり、区内の多くの子どもたちが文化・芸術に触れる機会になるとともに、区立幼稚園で行われる教育活動の一部を紹介する機会にすることことができた。</p>				
課題と今後の方向性		現在のリソースを有効活用するとともに、新たなリソースの開拓も視野に入れながら乳幼児だけでなく、親子を対象にした事業を実施するなど、乳幼児が様々な文化・芸術体験を通して、非認知能力を培っていくよう内容を検討していく。				
令和6年度決算額		1,381千円	令和7年度予算額	1,583千円		

1-1-②区立幼稚園の集約化及び機能充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区立幼稚園の集約化	取組み内容	集約化に向けた検討・準備	桜丘・松丘幼稚園集約化に向けた調整・準備	桜丘・松丘幼稚園集約化 中町・三島幼稚園集約化に向けた調整・準備	中町・三島幼稚園集約化 八幡山・給田幼稚園集約化に向けた調整・準備	八幡山・給田幼稚園集約化
	実績	検討・準備の実施				
令和6年度の成果		<p>桜丘・松丘幼稚園と中町・三島幼稚園の集約化時期をそれぞれ令和9年4月以降と想定し、それに向けた定員の変更、保護者・近隣住民説明会の開催、施設改修についての検討等を行った。また、各園の園長・副園長と協力して一時移転中の園運営や、新園の名称、園歌などソフト面の検討も継続して行っている。</p> <p>八幡山・給田幼稚園の集約化については、具体的な時期や施設改修の内容などの検討を子ども・若者部や教育委員会事務局各課と調整しながら進めている。</p> <p>砧幼稚園については、小学校との複合化施設となることから、教育環境課と連携しながら改築に向けた準備を進めており、基本構想の保護者・住民説明会等を実施した。</p>				
課題と今後の方向性		集約化園については、一時移転中は2園合同による前例のない形態で園運営を行うことを想定しており、保護者・園児・現場の教職員が混乱しないよう各園の園長・副園長と共に一時移転中の運営について検討を行う。施設改修についても、現場の教職員の声が反映されるよう教育環境課や施設営繕担当部と連携しながら内容の検討を進めていく。				
令和6年度決算額		—		令和7年度予算額	6,994千円	

1－1－②区立幼稚園の集約化及び機能充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
3年保育の導入	取組み内容	3年保育導入検討・準備	多聞幼稚園 3年保育先行導入	桜丘・松丘集約園 3年保育導入	中町・三島集約園 3年保育導入	八幡山・給田集約園 3年保育導入
	実績	3歳児プレ保育の実施 3年保育カリキュラムの策定				
	令和6年度の成果	令和7年度から多聞幼稚園で導入する3年保育に先立ち、令和6年度は多聞幼稚園で15人の登録者を対象に3歳児プレ保育を実施した。令和5年度に引き続き、「区立幼稚園等における3年保育に係るカリキュラム作成等委員会」を開催し、他区公立幼稚園・認定こども園の視察や、多聞幼稚園で実施した3歳児プレ保育の内容等も踏まえ、「世田谷区立幼稚園・認定こども園3年保育カリキュラム」を策定した。また、令和7年度新入園児募集では、3歳児定員18人に対し38人の申込があった。				
	課題と今後の方向性	策定した「世田谷区立幼稚園・認定こども園3年保育カリキュラム」に基づき多聞幼稚園で先行して3年保育を行う。多聞幼稚園での取組みを参考に、魅力や課題などを整理し、集約化する他園がスムーズに3年保育を開始できるよう、カリキュラムの内容は継続して検討していく。				
	令和6年度決算額	2,878千円		令和7年度予算額	647千円	

1－1－③保育者等の資質及び専門性の向上

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
保育者等研修	取組み内容	申込者総数 1,430名	申込者総数 1,500名	申込者総数 1,580名	申込者総数 1,660名	申込者総数 1,740名
	実績	申込者総数 2,973名				
	令和6年度の成果	今年度は計32回研修を実施し、延べ2,973名からの申込があった。研修は各回のテーマに合わせて対象者をキャリアステージごとに分けることで、それぞれの保育者が必要な知識や考え方などを効率的に身に付けられるよう実施した。前期・後期で2回実施する研修もあり、学ぶ、実践する、振り返るというプロセスを研修をとおして、体験することができた。オンライン研修や保育終了後の夜間研修などを一部導入し、受講者の参加しやすさにも配慮した形式を検討している。				
	課題と今後の方向性	乳幼児教育支援センター研修では、保育者等の基礎となる研修や今日的課題にクローズアップした研修などのバランスを考慮し、時代にキャッチアップした研修体系を築いていく必要があり、より多くの受講者に受講していただけるよう実施方法等についても引き続き検討していく。 また、区内全体の教育・保育の質の向上のためには公立だけでなく、私立の保育者等の参加も望ましいが、私立においては独自の研修システム等を利用しているケースもあるため、その点を踏まえたテーマ設定や実施方法等を検討していく。				
	令和6年度決算額	1,650千円		令和7年度予算額	2,654千円	

1-1-③保育者等の資質及び専門性の向上

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
専門人材の派遣	取組み内容	派遣施設数 20園	派遣施設数20園 実施内容・手法の検討	検討結果を踏まえた取組みの実施	実施 事業の持続・充実に向けた検討	実施 事業の持続・充実に向けた検討	
	実績	派遣施設数 24園					
	令和6年度の成果	①「実践充実コーディネーター」を区内の教育・保育施設計18園に派遣した。各園全3~4回のコーディネーター訪問を経て、自分たちの教育・保育の良さ、強みを中心に振り返り、「世田谷区教育・保育実践コンパス」を活用した自己評価を行った。各園の取組みはコンパスフォーラムでの発表やコンパスレポートへの掲載を通じて、区内の教育・保育施設と共有を図った。 ②乳幼児教育アドバイザーを区立幼稚園・保育園計4園に派遣した。アプローチ・スタートカリキュラムに基づく就学前教育・保育と義務教育との円滑な接続に向け、卒園後の子どもの姿を見通しながら園での教育・保育に取り組めるよう助言を行った。 ③国士館大学との連携事業としてアドバイザーを区立幼稚園2園に派遣し、特別支援が必要な子どものために、園の職員に向けて発達の遅れや肢体不自由など専門性に応じた助言を行った。					
	課題と今後の方向性	実践充実コーディネーターについては、事業開始から3年が経過し、各施設への浸透が進んできたと感じており、今後も各施設への周知に力を入れていく。 乳幼児教育アドバイザー事業については、アプローチ・スタートカリキュラムの改訂とあわせて今後の方向性を検討していく必要がある。 国士館大学との連携事業では、学生の参加などについて検討していく必要がある。 各専門人材派遣とも、人的リソースに限りがあるため、事業成果を広く共有化していく仕組みの構築が課題である。					
	令和6年度決算額	3,309千円		令和7年度予算額	4,698千円		

1-1-④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
幼・保・小・中の連携の促進	取組み内容	学び舎参加施設数 209施設	学び舎参加施設数 276施設	学び舎参加施設数 343施設	学び舎参加施設数 410施設	学び舎参加施設数 476施設	
	実績	学び舎参加施設数 278施設					
	令和6年度の成果	2学び舎に「学び舎連携アドバイザー」を派遣し、「園、校における架け橋期の教育の充実」というテーマでモデル研究を実施した。今年度は2年計画の初年度となるため、コンパスフォーラムで研究の中間発表を行い、他の学び舎にも取り組み状況の共有を行った。(決算・予算は「1-1-①乳幼児教育支援センター機能の充実」の「モデル研究」に含む) また、乳幼児教育支援センター研修の一つとして、学び舎連携アドバイザーを講師に迎え「幼保小接続推進研修」を実施した。研修では学び舎単位でグループワークを行うことで、学び舎参加園同士の交流の機会とすることことができた。(決算・予算は「1-1-③保育者等の資質及び専門性の向上」の「保育者等研修」に含む)					
	課題と今後の方向性	「学び舎」の仕組み等を活用しながら公私立幼稚園・保育所等と区立小・中学校の連携を促進するため、継続した各施設への学び舎の周知・参加呼びかけや、参加方法等の検討を行っていく。 また、「学び舎」での連携をより促進するため、「幼保小接続推進研修」について、小学校の参加を必須とする。					
	令和6年度決算額	—		令和7年度予算額	—		

1-1-④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
アプローチ・スタートカリキュラムの推進	取組み内容	カリキュラム改訂に向けた検討・試行	カリキュラム改訂に向けた検討・試行	カリキュラム改訂	改訂版カリキュラムの共有化	改訂版カリキュラムの共有化	
	実績	アプローチ・スタートカリキュラム推進及び改訂委員会開催					
	令和6年度の成果	現行のアプローチ・スタートカリキュラムに基づく取組として、区立保育園・幼稚園・小学校に予算分割を行い幼保小の連携を推進。また、学び舎の参加施設拡大や架け橋期プログラムを踏まえた内容改訂に向け、モデル研究の取組みを推進し、第3回世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム改訂委員会を開催した。					
	課題と今後の方向性	アプローチ・スタートカリキュラムの改訂に向け、公私立幼保・小学校の職員で構成する作業部会を編成し、改訂作業にあたる。改訂委員会についても年2回程度開催し、作業部会での原案を基に素案の作成に向けた意見交換会を行う。 また、並行して改訂版に掲載する架け橋期の取組みとなる参考事例の提供園・校、学び舎のリサーチと依頼・調整を進める。					
	令和6年度決算額	1,683千円	令和7年度予算額	2,445千円			

1-1-⑤「学び舎」による学校運営の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
保・幼・小・中の連携の推進	取組み内容	学び舎の在り方検討	学び舎の教育目標等の設定・取組内容の共通理解	学び舎合同での学校運営委員会の実施・確認	実施	実施	
	実績	アンケート1回 連絡会1回					
	令和6年度の成果	教育課程検討委員会にて、保・幼・小・中の連携の推進に資する学び舎の在り方の検討に取り組んだ。他の学び舎のモデルとなる事業として、8つの学び舎からの事業提案を承認し、実施した。 これらの結果を踏まえて、令和7年度に向けては、「学び舎」単位で実施する事業を特色ある学校づくり推進事業に統合し、各校の年間事業計画に基づき実施する事業を集約することにより、各校の裁量において、より主体的な事業運営ができるよう変更するとともに、特色ある学校づくり推進事業の年間事業計画の提出時期を教育課程届とあわせることで、計画承認の時期を早め、年度当初から事業の実施・予算執行ができるようした。 各「学び舎」での窓口園を対象に、これまでの学び舎活動の状況や今後の取組みに関する考え方などについてのアンケートを実施した。回答から、入学前の小学校訪問や、中学生などの職場体験などの受け入れはほとんどの園で行われているが職員同士の交流の機会や、保育や授業の公開の機会についてはまだ学び舎ごとにバラつきがあるという結果だった。 また、乳幼児教育支援センターにおいて、意見交換や情報共有を行う「乳幼児教育・保育関係者連絡会」を開催した。連絡会では、幼保小の架け橋期の取組みや、学び舎での中学校と幼保の交流の紹介などがあり、保・幼・小・中の連携のあり方に関する意見交換を行った。					
	課題と今後の方向性	小・中学校及び区立幼稚園・こども園等による「学び舎」のつながりなどを活用しながら、区立小学校及び公私立幼稚園・保育所等の交流・連携を促進し、乳幼児期に育まれた子どもたちの非認知能力などの資質・能力をさらに伸ばしていく必要がある。今年度実施した窓口園へのアンケート結果を活用し、各学び舎での取り組み内容を他の学び舎へ共有するなど、乳幼児教育支援センターとしてより効果的な支援を検討していく。 「学び舎」で切れ目のない指導が図れるよう連携するとともに、「学び舎」の特色を打ち出した学校運営や地域の教育力を活用した教育活動など、質の高い教育を展開する。					
	令和6年度決算額	374千円	令和7年度予算額	80千円			

< 学校からの意見など >

公立の幼稚園・保育園に支援が必要な子どもが集中してきており、職員や支援員の増員及び専門性の高い職員の配置が求められている。また、子どもとその成育環境についての情報を小学校へ円滑に引き継ぐ仕組みを整えて行く必要がある。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

区立幼稚園の集約化においては、桜丘・中町幼稚園の施設改修を進めながら、令和8年度からの一時移転に向けた運営面の調整を進めていく必要がある。

給田・八幡山幼稚園については、烏山地域における私立幼稚園の状況の変化を踏まえ、集約化等計画の見直しも視野に入れた整備を検討し、各種手続きや保護者等への説明などを実施していく必要がある。

こうしたことを踏まえ、区立幼稚園の集約化については、3年保育の導入も含め保護者・住民説明会等を実施し、着実に進めていく。烏山地域の集約化については、令和7年度に一定の方向性を示していく。

乳幼児教育支援センター機能としては、以下の取組みを推進していく。

①モデル研究事業が2年目となることと連動し、アプローチ・スタートカリキュラムの改訂が本格化していくため、幼保小各施設と連携しながら作業部会及び委員会の運営を通じ、世田谷版架け橋プログラム(仮)の素案作成に取り組んでいく。

②乳幼児教育支援センター研修や専門人材の派遣事業については、持続可能な事業体制の構築や実践的かつ効果的なものとなるよう他事業との連携による相乗効果を考慮していく。

③幼保小中の連携については、子どもたちの非認知能力などの資質・能力を伸ばすよう、区内全体の教育・保育の質の向上に向け、引き続き公私立幼稚園・保育所等と区立小・中学校の連携促進の実施方法や周知について検討していくとともに、学び舎間の関係性が円滑になるよう教育委員会内での協力体制の強化や教育委員会としてできる支援方法等を検討していく。

取組み項目1－2 知を創造する学びの推進

No.2(取組み項目1-2)		知を創造する学びの推進
所 管 課		教育指導課、教育研究・ICT推進課、事業推進担当課
現状と課題	<p>急激に変化する社会の中で、次代を担う児童・生徒が、豊かな表現力をもって、多様な他者と共に感・協働しながら、主体的かつ創造的に問題解決に取り組む力を育む教育を着実に推進していく必要があります。</p> <p>区では、学習指導要領を基盤としながら、区独自の「世田谷9年教育」の取組みから新しい時代を見据えた「キャリア・未来デザイン教育」へと新しい知を創造する学びの推進に取り組んでいます。</p> <p>これまでの取組みを継承しつつ、GIGAスクール構想の実現により導入したタブレット型情報端末を最大限に活用しながら、児童・生徒一人ひとりの学習状況やその経年変化等の学習データを踏まえた個に応じたきめ細かな指導とともに、全ての子どもがそれぞれの思い描く未来を実現するための資質・能力の育成に向けた取り組みが重要です。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>	

< 各施策の進捗状況 >

1-2-①キャリア・未来デザイン教育の推進【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
せたがや探究的な学びの推進	取組み内容	教育課程においては、世田谷区の幼児・児童・生徒の実態に即して「探究のプロセス」「共感・協働」をキーワードにした指導改善の取組み「せたがや探究的な学び」を推進し、学びの質的転換を図る。						
	令和6年度の成果	'せたがや探究的な学び'ワーキンググループを中心に指導改善を行い、改善成果を「せたがや探究的な学び」メッセにて全幼稚園、小・中学校の教職員へ提案及び発信を行うなど、学びの質の転換を図るための取組みを行った。						
	課題と今後の方向性	令和7年度においても、「せたがや探究的な学び」ワーキンググループの立ち上げ及び、他自治体の事例を学ぶための研修を実施し、区立学校における授業改善を推進し、学びの質的変換を図っていく。						
	令和6年度決算額	1,995千円		令和7年度予算額	3,465千円			
自身の変容や成長を自己評価できる取組みの推進	取組み内容	'キャリア・パスポート'をもとに、子どもたちが自らの学習状況や学校行事、地域での活動等によりキャリアの形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できる取組みを推進する。						
	令和6年度の成果	小・中学校で「キャリア・パスポート」として使用するクリアファイルを全小学校の1年生対象に配布するとともに、区内小・中学校有志教員からなるキャリア教育推進リーダーの分科会において活用方法について研究し、指導資料を作成した。						
	課題と今後の方向性	キャリア教育推進リーダーが作成した指導資料を各校に配布し、各校のキャリア教育推進担当が資料を活用して研修を行うことで、キャリア・パスポート活用の充実を図る。 キャリア・パスポート活用の好事例を収集し、各校に共有することで取組の充実を図る。 年間2回のキャリア教育担当者研修に、学識経験者またはキャリア教育推進リーダーによるキャリア・パスポートの活用についての講義を位置付ける。						
	令和6年度決算額	P19(※1)に含む		令和7年度予算額	P19(※2)に含む			

1－2－②教育DXの更なる推進【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
教育DXの更なる推進	取組み内容	探究的な学び、協働的な学び、個別最適な学びに加えて、インクルーシブ教育等の充実を図るため、ICT基盤を効果的に活用した「教育デジタル・トランスフォーメーション（教育DX）」の更なる推進を図る。				
	令和6年度の成果	ダッシュボード機能による教育データ利活用を推進するとともに、学習系・校務系ネットワーク連携、リモートワーク環境の試行、デジタル採点システムの導入により教員の業務の効率化を図った。 また、令和7年度に予定するGIGA端末（小中学生にタブレット型学習端末を1人1台貸与）一斉リプレイスに向け、スケジュール策定、機種、付属品の決定をした。				
	課題と今後の方向性	教育DX推進に必要な情報基盤の構築と、良好な状態を維持し続ける。 また、統合型校務支援システムやネットワーク連携、教員用PC整備などにより、業務の効率化と負担軽減を図ることで、教員が子どもたちに向き合う時間を拡充する。				
	令和6年度決算額	1,645,507千円（※1）	令和7年度予算額	2,256,885千円（※2）		
教育データ利活用の推進	取組み内容	データの分類と利活用方法の検討	教育ダッシュボードによる利活用の推進	利活用効果の検証・更新	利活用の充実	今後の利活用方針の検討
	実績	データの分類と利活用方法の検討				
	令和6年度の成果	統合型校務支援システムを活用することで、教育ダッシュボード機能による教育データ利活用の他、学習系におけるダッシュボードの導入検討を行った。 また、学校における情報資産について、重要性分類の仕分けを行った。				
	課題と今後の方向性	教育ダッシュボード（校務系）の普及促進及び利活用研修の実施および、学習系におけるダッシュボードの導入について引き続き検討する。				
	令和6年度決算額	P13（※1）に含む	令和7年度予算額	P13（※2）に含む		
教員のICT授業スキルの向上	取組み内容	教員のICT授業スキルの向上に向け、育成計画に基づき研修を実施するとともに、ICT教員インフルエンサーの育成やICT研修の充実を図る。				
	令和6年度の成果	令和6年度は30名がICTインフルエンサーとなり、IT企業におけるWSや、指導教諭によるICTを活用した授業見学、定期的な連絡会を通して、活用スキルを向上した。 また、夏季ICT活用研修では講師として、区立学校教員に向けたワークショップを実施し、ICTスキルの向上を行った。				
	課題と今後の方向性	ICTインフルエンサーについて、先進自治体の視察や企業におけるワークショップの参加など、ICTスキル向上を計画的に行い、育成をするとともに、区立学校へのICT活用スキル向上に向けた情報発信する機会を拡充する。				
	令和6年度決算額	211千円	令和7年度予算額	20千円		
教員の業務負担軽減	取組み内容	教員の業務負担軽減を目指し、教員のリモートワーク環境の整備やWeb会議ツール等の更なる活用を図る。				
	令和6年度の成果	教員の業務の効率化を図るため、学習系・校務系のそれぞれのPCから互いのネットワークの一部を操作できるようにし、教員のリモートワーク環境の試行を行った。 全中学校にデジタル採点システムを導入、運用を開始した。				
	課題と今後の方向性	情報セキュリティを担保しつつ、教員のリモートワーク環境を整え、順次拡大していく。 また、中学校のデジタル採点システムは継続利用とし、教員が採点業務にかける時間を削減する。				
	令和6年度決算額	P13（※1）に含む	令和7年度予算額	P13（※2）に含む		

1－2－②教育DXの更なる推進【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
教員の情報リテラシー研修	取組み内容	実施効果検証	実施検証結果に基づく内容の検討	実施効果検証	実施検証結果に基づく内容の検討	実施効果検証、今後の研修実施方針の検討		
	実績	夏季教育課題研修として実施						
	令和6年度の成果	夏季教育課題研修として希望者による研修を実施し、情報リテラシーを育成するための授業案検討を行い、教員の情報リテラシーに関する理解を深めた。						
	課題と今後の方向性	教育DX推進研修として、各校1名悉皆の研修に取り入れる。外部有識者及び委託業者による研修をもとに、情報リテラシーに関する教育活動を各校で実施できるよう推進していく。						
	令和6年度決算額	5,308千円		令和7年度予算額	5,308千円			
ネット利用に関する子どもの意見を聞く機会の創出	取組み内容	実施課題の把握	実施課題への対応・改善	実施対象児童・生徒の拡大	実施児童・生徒へのアンケート調査の実施	実施事業内容の改善		
	実績	各校の実態に即して実施						
	令和6年度の成果	令和5年度には、代表児童生徒によるネットフォーラムを実施し、子どもの意見を聴いたが、令和6年度には、多くの児童生徒の意見を聞く機会を創出するために、各学校において、東京都の資料をもとに子どもの意見を聞きつつ、各家庭、学校のルールを策定した。						
	課題と今後の方向性	社会の変化が激しくネット環境が変わる中、ルールの内容を時勢に応じて見直しし続ける難しさがあることが課題である。今後も学校や家庭に情報提供をしながら、子ども自身が当事者としてルールを考える場を創出していく。						
	令和6年度決算額	—		令和7年度予算額	—			
ICT子どもインフルエンサーの育成	取組み内容	実施情報発信及び活動内容の検討	実施支援教員の拡大	実施活動成果の検証	実施支援方法の内容検討	実施活動成果の評価と改善		
	実績	各校の実態に即して実施						
	令和6年度の成果	令和5年度は区立小・中学校から希望者を募って学校外で活動しており、限定的な活動になっていたが、令和6年度は各学校の授業において子どもたちがICTを活用して、ICT子どもインフルエンサーの活動を行い、それぞれの情報活用能力が向上した。						
	課題と今後の方向性	教員のICT指導力に差があることが課題であり、教員のICTスキルの向上に係る研修を引き続き実施し、子どもたちの情報活用能力を向上させていく。						
	令和6年度決算額	—		令和7年度予算額	—			
ICT機器の計画的な更新(リプレイス)	取組み内容	ICTを活用した教育の安定的かつ継続的な実施に必要不可欠となるICT機器の計画的な更新(リプレイス)を行う						
	令和6年度の成果	令和7年度に予定するGIGA端末(小中学生にタブレット型学習端末を1人1台貸与)一斉リプレイスに向け、スケジュール策定、機種、付属品の決定をした。						
	課題と今後の方向性	令和2年度に配備したGIGA端末が5年経過したため、一斉リプレイスを行う。学校に掛かる負荷が最小限になるようスムーズなリプレイスに努める。						
	令和6年度決算額	P13(※1)に含む		令和7年度予算額	634,499千円 (P13(※2)に含む)			
1－2－③「学び舎」による学校運営の推進※再掲1－1－⑤を参照								

1－2－④個に応じた学習支援

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
少人数教育の推進	取組み内容	児童・生徒の確かな学力の定着を図るために、少人数教育を推進するとともに、個に応じた、きめ細かい指導を充実する。				
	令和6年度の成果	小学校第1学年から第5学年まで児童35人に対し1名の教員配置を行い、35人の学級編成を行った。				
	課題と今後の方向性	令和7年度に第6学年の35人学級化が行われることで、小学校における35人学級が全学年に導入となる。今後は、中学校の少人数編成等の動向を注視していく。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		
個別最適な学びの実現に向けた取組みの推進	取組み内容	小・中学校へ講師を配置し、複数の教員によるチーム・ティーチングや少人数による学習、習熟度別学習等の充実を図り、個別最適な学びの実現に向けた取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	①学校の計画を審査し時間数を決定し、講師を派遣した。小学校61校、中学校28校 ②学年1学級平均人数が39人以上の学年に講師を派遣した。小学校8校、中学校1校				
	課題と今後の方向性	令和7年度以降も講師配置を行い、少人数教育を進める。				
	令和6年度決算額	133,642千円	令和7年度予算額	183,355千円		
学習型アプリ等の活用	取組み内容	タブレット型情報端末における学習型アプリ等の活用により、児童・生徒が自ら調整しながら学習を進めていくことができるよう、取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	各学校の実態に応じて、授業の導入、まとめ、復習及び家庭学習にて学習型ドリルアプリを活用した。また、子どもたちの自学のツールとしても併せて活用をしている。				
	課題と今後の方向性	機能が毎年更新されているが、活用率が例年と同等であるため、教職員への活用推進啓発が課題である。 また、小学校1、2年生はライセンスを購入していないため、使用できないが、令和7年度のタブレット端末の更新では、スタイルスペンが標準仕様として配布されるため、低学年におけるドリルアプリの活用が可能となる。今後、使用学年の拡充について検討する。				
	令和6年度決算額	125,322千円	令和7年度予算額	135,511千円		
発展的学習の推進	取組み内容	ICTを活用した個別最適化教育の推進、個別の学習目標に関するモデル校での実践研究の成果と課題の分析、教育研究の取組みでの発展的学習を推進する。				
	令和6年度の成果	研究指定校における授業改善により、各教科におけるせたがや探究的な学びの推進及び、ICTを活用した授業改善、自由進度学習についての授業改善を実施し、1月のせたがや探究的な学びメッセにおいて、全校へ研究成果を発表した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度も、授業改善についての研究指定校を募集し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、ICTを活用した学びについての授業改善実践に取組み、全校へ共有していく。				
	令和6年度決算額	146千円	令和7年度予算額	900千円		
学習習得確認調査の実施	取組み内容	小学校4年生から中学校3年生を対象に世田谷区が独自に実施している「学習習得確認調査」については、児童・生徒の主体的な教育活動の状況を把握するための調査への改善を図る。				
	令和6年度の成果	学力の定着に関する調査内容を見直し、児童・生徒の主体的な教育活動の状況等の非認知能力の育成に関する調査の改善を図るため、協定を締結している大学の研究機関と共同で研究を進めた。				
	課題と今後の方向性	世田谷区が独自に行う調査については、義務教育終了段階の学力の定着を図る調査のみとし、令和7年度からは、非認知能力の育成に関する調査内容を検討、実施する。				
	令和6年度決算額	53,786千円	令和7年度予算額	16,085千円		

1－2－⑤STEAM教育の充実【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
教育総合センター内のSTEAM教育講座	取組み内容	90回	90回	100回	100回	100回		
	実績	97回						
	令和6年度の成果	児童から中学生を対象に、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術)、Mathematics(数学)の各教科のバランスを踏まえながら、大学、高校、企業、地域の方などの協力のもと、様々なSTEAM教育講座を実施した。						
	課題と今後の方向性	全体の3分の1を目安に毎年講座内容を入れ替え、新規の協力先の開拓や内容の充実を図るとともに、継続する講座についても、子どもたちがより主体的かつ創造的に問題発見・課題解決に取り組めるような講座内容に改善していく。						
	令和6年度決算額	42,092千円(※1)	令和7年度予算額	49,553千円(※2)				
他会場におけるSTEAM教育講座	取組み内容	大学等で試行実施	大学等で試行実施	5地域で実施	5地域で実施	5地域で実施		
	実績	大学等で試行実施(4回)						
	令和6年度の成果	大学を拠点に等々力渓谷を活用した講座を1回、各青少年交流センターを会場とした講座を3回実施した。						
	課題と今後の方向性	他会場での講座は、近隣地域の方の参加が多くなる傾向があるなど、多様な学びに参加する機会の充実に繋がることが確認できた一方で、会場の設備などにより実施できる講座の種類が限定されるなどの課題もあった。令和7年度以降は大学や高校、企業等との連携を活かした地域の特色ある内容を企画するとともに、5地域への展開を前倒しで実施する。						
	令和6年度決算額	P16(※1)に含む		令和7年度予算額	P16(※2)に含む			
学校への出前講座	取組み内容	12校	12校	12校	12校	12校		
	実績	12校						
	令和6年度の成果	各ブロック1校となるよう、小学校8校、中学校4校の合計12校で実施した。理科、算数(数学)、プログラミング等の領域から、小学校向け28講座、中学校向け9講座を用意し、各学校の選択により1学年・全クラスを対象とした。						
	課題と今後の方向性	参加した児童・生徒の9割以上が「おもしろかった」と回答し、教員アンケートでもほぼ全員が「子どもたちの探究学習につながる」、「自らの授業改善の参考になった」と評価し、「今後も実施して欲しい」と回答した。令和7年度以降は実施校を小学校16校、中学校8校の合計24校へ倍増し、更なるSTEAM教育の充実を図る。						
	令和6年度決算額	P16(※1)に含む		令和7年度予算額	P16(※2)に含む			
STEAM教育に関する授業力の向上	取組み内容	STEAM教育に関する授業力の向上を目指し、教員のSTEAM教育研修の充実を図る。						
	令和6年度の成果	各校のSTEAM教育担当者に向けて、実習を兼ねたオンライン研修を各学期に1度ずつ、合計3回実施した。						
	課題と今後の方向性	STEAM教育に関する研修を担当者のみとせず、オンデマンド配信をすることで、各校の教員の知識を深めるようにする。また、STEAM教育出前講座等を通して、各学校で実際の授業を先生方に体験させることで、さらに授業力の向上を図る。						
	令和6年度決算額	P16(※1)に含む	令和7年度予算額	P16(※2)に含む				

1－2－⑥読書力の向上

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
情報を読み取り表現する力の育成	取組み内容	児童・生徒を取り巻く情報環境が激変する中で、文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えを形成するための自己判断能力の向上等を図るため、読書やNIEの実践等を通して、情報を読み取り表現する力の育成に取り組む。				
	令和6年度の成果	学校図書館の活用など委託業者と連携しながら、各学校において読書力の育成に取り組んだ。区立中学校全校(29校)の2年生を対象に、社会への関心を高めるとともに、情報を読み取り表現する力を高めるため、新聞の社説等を要約する学習(朝学習)を各校で年間22回程度実施した。また、読書力や情報を読み取り表現する力の育成のため、同3年生を対象に、新聞を購入し、学級で活用した(NIE:Newspaper in Education)。				
	課題と今後の方向性	引き続き学校図書館の充実に努めるとともに、朝学習を含むNIEの取組みなどにより児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成を図る。				
	令和6年度決算額	10,376千円	令和7年度予算額	11,737千円		
児童・生徒の読書活動等の支援	取組み内容	児童・生徒の読書活動等を支援するため、学校図書館への司書の配置や学校規模に見合った蔵書数の維持・充実、区立図書館と連携した電子書籍コンテンツの導入に向けた研究に取り組む。				
	令和6年度の成果	読書力の向上に向けて、学校図書館の活用など委託業者と連携しながら、各学校において工夫した取組みを推進した。				
	課題と今後の方向性	区立全小・中学校へ配置した学校図書館司書による学校図書館の質の向上に向けた取組みを進める。				
	令和6年度決算額	466,530千円	令和7年度予算額	482,534千円		
読書力の向上	取組み内容	生徒の本への興味を高め、読書力の向上を図るため、オンラインでの実施を含むビブリオバトルなどの生徒の主体性を生かした活動など区立中学校教員の研究会と連携した教育を推進する。				
	令和6年度の成果	区立中学校教育研究会図書館教育研究部と連携し、生徒の自発的な学習活動や読書活動の充実に向けて、区立中学校全校生徒(1, 2年生)を対象とした世田谷区立中学校ビブリオバトル大会を対面で実施した。				
	課題と今後の方向性	今後も小・中学校教育研究会と連携するなど、各学校でのビブリオバトル等の取組みを支援する。				
	令和6年度決算額	30千円	令和7年度予算額	35千円		

1－2－⑦教員研修の充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
教員研修の充実	取組み内容	園長・校長研修や新任・転入管理職研等の職層研修、初任者研修、中堅教諭資質向上研修等の必修研修をはじめとした各種研修を着実に実施するとともに、ICT活用教育に関する研修など、学校現場からの意見も踏まえながら教員研修の充実を図る。				
	令和6年度の成果	職層研修や必修研修等、各研修を計画通りに実施した。次年度の研修計画については、区立学校管理職からの意見を取り入れて研修計画の立案を実施した。				
	課題と今後の方向性	学校管理職からの意見が多くあった、「教科担任制に関する研修」「非認知能力の育成に関する研修」など、新たに計画し、研修を実施する。また、教育課題に関する研修については、他課と連携し充実していく。				
	令和6年度決算額	3,133千円	令和7年度予算額	6,688千円		

< 学校からの意見など >

校務PCのC4thとタブレット端末のさらなる連携など、教育DXの推進を望む。また、ダッシュボード機能による教育データ利活用の推進について、学校現場として推進を望むが、どのような方向性で推進していくかなど、学校現場でも見えるよう、教育DXの総合的な計画を示していただきたい。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

せたがや探究的な学びワーキンググループやキャリア教育推進リーダー、ICTインフルエンサーなど、有志の教員による主体的な研究を通して、プログラムなどの充実を図った。

知を創造する学びの基幹となるICT基盤を効果的に活用した「教育DX」の更なる推進を図り、ICTを活用した学びが途切れることなく進化し続けるよう、令和7年度に予定しているタブレット情報端末の一斉リプレイスを着実に進める。一方で、ICTの推進に伴いセキュリティリスクの増大やネット依存・プライバシー侵害・心身の健康への影響等のデメリットが生じうるといった観点も考慮しながら、ICT活用の方向性を検討していく。

ダッシュボードについては、各システムベンダーから情報収集を行っている。区として目指すべきダッシュボードのあり方について、今後情報化推進委員会などの場で検討していく。方向性としては個別最適な学びの提供や、児童・生徒や保護者とのコミュニケーション改善につながるツールを目指す。

児童・生徒は最新の技術を活用しながら、資質・能力の伸長や問題解決能力を養い、児童・生徒が自ら思い描く未来を実現し、変化する社会に対応できる力を育むことを目指す。

今後もキャリア・未来デザイン教育をより一層推進し、「せたがや探究的な学び」を深め、学びの質的転換を図るため、児童・生徒一人ひとりの学習状況やその経年変化等の学習データを踏まえた児童・生徒の個別最適な学びを実現する。

取組み項目1－3 社会の担い手の育成

No.3(取組み項目1-3)	社会の担い手の育成
所管課	教育指導課
現状と課題	<p>区は、職場体験等を通じて、児童・生徒に社会性を育むとともに、自分の役割や将来の生き方、働き方について考えていくことができるよう、キャリア教育を推進してきました。</p> <p>変化の激しい社会の担い手となる児童・生徒にとって、知識に留まらない様々な体験を通した創造性や感性、自己肯定感、粘り強くやり抜く力などの醸成は、益々重要なものとなってきています。</p> <p>令和5年4月に施行されたこども基本法の理念を踏まえて、児童・生徒が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、引き続き、様々な体験の場を提供するとともに、政治や社会の仕組みに触れ、主権者として求められる力を育むための主権者教育を推進することが必要です。【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

1－3－①社会とかかわる体験活動の推進		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
キャリア教育の推進	取組み内容	学び舎単位で実施する事業計画や地域運営学校の取組みを生かしながら、教育機関や社会資源への働きかけを強化し、個々の取組みが面的につながるよう、職場体験等を通じて、キャリア教育を推進する。				
	令和6年度の成果	キャリア・パスポートを実施するとともに、「特色ある学校づくり推進事業」により、児童・生徒の実態や地域の実情に応じた創意工夫を生かしたキャリア教育を支援した。「特色ある学校づくり推進事業」に、学び舎単位で実施する事業計画も含められることとし、学び舎の仕組みを生かしたキャリア教育の推進が図られるようにした。				
	課題と今後の方向性	子どもたちが自らの学習状況や学校行事、地域での活動等によるキャリア形成を見通した振り返りを通じて、自身の変容や成長を自己評価できるようにするとともに、教師が子どもたちと対話的に関わり、個性を伸ばす指導へつなげ、自らが課題に向き合い判断して行動できる人材の育成に取り組む。各学校の取組みと成果・課題を検証するとともに、キャリア・未来デザイン教育の意義や、育成を目指す資質・能力を踏まえて、特色ある教育活動を計画・実施することできるよう、校長会等で周知していく。				
	令和6年度決算額	1,645千円(※1) (キャリア・パスポート経費)	令和7年度 予算額	2,093千円(※2) (キャリア・パスポート経費)		
職場体験活動の実施	取組み内容	区立中学校において、区内事業者等の協力を得るなどして、3日間の職場体験活動を実施する。				
	令和6年度の成果	区立全中学校において、3日間の職場体験を実施した。体験先については、区内協力事業者を取りまとめ、学校へ提供した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度以降も3日間の職場体験を全ての区立中学校で実施するとともに、職場体験を通して育成を目指す資質・能力を協力事業者と共有し、より充実した活動となるように取り組む。				
	令和6年度決算額	9千円	令和7年度 予算額	9千円		
1－3－②主権者教育の推進						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
主体的に参画しようとする資質や能力の育成	取組み内容	令和5年4月に施行されたこども基本法の理念を踏まえて、新たな有権者となる児童・生徒が政治や選挙への関心を高め、政治的な教養を育み、国民としての権利や義務についての理解を深め、国家や社会の形成者として主体的に参画しようとする資質や能力を育成する取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	小中学校では、学習指導要領に基づいて、社会科等の授業を中心に主権者教育を実施するとともに、区選挙管理委員会が実施する出前授業等を活用し、体験的に学ぶことができるよう取り組んだ。				
	課題と今後の方向性	こども基本法及び令和7年度に施行される世田谷区子どもの権利条例の理念を踏まえ、子ども・若者部や選挙管理委員会と連携して、子どもたちが社会に主体的に参画しようとする態度や資質・能力を育成する。				
	令和6年度決算額	— (事業個別に予算を組んでいない)	令和7年度 予算額	— (事業個別に予算を組んでいない)		

1-3-②主権者教育の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
法に関する教育の理解	取組み内容	法に関する教育が社会の秩序を維持するために重要な役割を果たしていることを理解し、遵守する態度を養い、公正で平和的な社会を構築する一員としての基盤を養う取組みを進める。				
	令和6年度の成果	小中学校では、学習指導要領に基づき、各教科等の学習及び道徳教育を通じて、法や決まりの意義を理解し遵守する態度を育成した。				
	課題と今後の方向性	今後も各学校において各教科等及び道徳教育を通じて法に関する教育を進めるとともに、主権者教育、学校自治活動とも関連した取組みを充実する。				
	令和6年度決算額	— (事業個別に予算を組んでいない)	令和7年度 予算額	— (事業個別に予算を組んでいない)		
学校生活における自治的活動の推進	取組み内容	学校生活における自治的活動をより推進し、学校生活を自ら改善する経験を積み重ねるとともに、学んだことを生かす体験的な学習とも関連付け、児童・生徒が社会の仕組みに変化をもたらすことを実感できるような取組みを進める。				
	令和6年度の成果	授業で学んだ義務や権利、法等の知識が日常の生活に結びついていることを体験的に実感できるよう、学級活動や生徒会活動等の自治的活動を充実し、子どもの声を大切にした教育を進めるよう、学校に指導した。 土曜授業の設定変更に伴うカジュアルデーの取り扱いに際して、生徒の声を聞いて進めるように指導した。				
	課題と今後の方向性	生徒会サミット等と各学校での自治的活動を連動させ、児童・生徒の声を学校生活に反映する取組みを充実させる。				
	令和6年度決算額	— (事業個別に予算を組んでいない)	令和7年度 予算額	— (事業個別に予算を組んでいない)		
子どもの意見を表明する機会の確保	取組み内容	子どもの意見を表明する機会の確保に向け、生徒会サミットの取組みの充実を図る。				
	令和6年度の成果	昨年度決めた学校をよりよくする3か条をもとに実際に学校での実践を行い、共有・報告をするなど、合計3回の生徒会サミットを実施した。取組みを通して、学校生活を生徒の力でより良いものにしていくとする態度と、行動力を育成した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度以降は、平日の開催及びオンラインを組み合わせて実施する。 担当副校長と連携を密にとり、生徒・学校の主体的な取組みにすることを目指す。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	243千円		

< 学校からの意見など >

生徒会サミットや職場体験は非常に意義があるが、サミット開催準備・実施や職場体験先との打合せなど教員の事務負担が大きく、今後はサミット開催方法の見直しや職場体験の民間事業者のマッチング業務活用など、業務の見直し・円滑化を図っていく必要があると考える。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

キャリア教育の推進を図るために、「特色ある学校づくり推進事業」を実施し、各学校が児童・生徒の実態や地域の実情に応じた創意工夫を生かした特色ある教育活動を行っている。また、児童・生徒が地域社会とつながりを持ちながら学ぶことで、社会に主体的に参画しようとする態度や資質・能力を育成する取組みを着実に進めた。

今後も、各学校での体験的な活動を充実させるとともに、学校外でも子どもたちが自らの力を発揮し、地域や社会とつながる機会の充実を図る。これにより、子どもたちは将来のキャリアにおいても地域社会のリーダーとして活躍できる基盤を築き、持続可能な社会の構築に寄与し、幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す。

取組み項目1－4 新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり）

No.4(取組み項目1－4)	新たな学びの場の確保 (多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり)
所管課	教育相談課、教育研究・ICT推進課、事業推進担当課、教育環境課
現状と課題	<p>将来の予測が困難な時代において、子どもたちの学びも変化をしており、従来の枠にとわれない学校づくりの視点が不可欠となっています。子どもたちが安心して通うことができる学校になるよう、子どもの多様性に応じた学びの在り方を推進するとともに児童・生徒の心の状態を理解し、個々に応じた支援の在り方を推進することが重要です。</p> <p>また、学びの多様化学校 分教室で得た知見をもとに、多くの児童・生徒が通いたくなる学校の在り方を追究することや、世田谷区の豊かな資源を生かし、子どもの可能性を伸ばす学校外の教育環境の整備も喫緊の課題です。</p> <p>「まち(世田谷区)全体が学びの場」となるよう新しい学びの場づくりに取り組むとともに、情報が伝わりにくい児童・生徒や保護者もいることから、直接情報を得ることができるプラットフォームの構築に取り組みます。【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

1－4－①新たな特例校の開設・運営【重点取組み】					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
特例校の開設・運営	取組み内容	基本構想の策定	基本構想を踏まえた開設に向けた取組み	基本構想を踏まえた開設に向けた取組み	基本構想を踏まえた開設に向けた取組み
	実績	基本構想・基本計画策定			
	令和6年度の成果	令和6年6月世田谷区立学びの多様化学校(不登校特例校)等基本構想を策定。基本計画策定委員会を設置し、令和7年3月同基本計画を策定した。			
	課題と今後の方向性	開校に向けた什器・教材等の準備、入学にかかる手続きの検討、広報物の作成等を行う。 また、(仮称)ほっとスクール北沢、学びの多様化学校分教室ねいろうとの連携および児童・生徒との交流等について検討する。			
	令和6年度決算額	139千円	令和7年度予算額	169,758千円	
教育課程の整理	取組み内容	大学はじめ民間の教育機関など区内の地域資源の協力も得ながら、子どもが主体的に興味を持ち、チャレンジを後押しする教育課程を整えていく。			
	令和6年度の成果	学びの多様化学校分教室ねいろうにおいて、探究授業のテーマを生徒自ら決め、そのテーマにもとづき、地域や企業の方による講演会や調べ学習を通して自分の「生き方」を追求する授業を行った。 新たな学びの多様化学校における教育課程については、ねいろうの取組みをもとに、ワーキンググループをたちあげ、生徒が主体的に興味を持ちチャレンジできる教育課程を検討した。			
	課題と今後の方向性	ねいろうの実践をもとに、新たな学びの多様化学校の教育課程についても、大学や企業等、地域と連携した教育課程を検討していく。			
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—	

1-4-②「学び舎」と「地域運営学校（コミュニティ・スクール）」の機能を生かした学びの活性化【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域と連携した学び舎の活性化	取組み内容	モデル地域で試行的実施 1拠点	モデル地域 3拠点実施	モデル地域 10拠点実施・今後の展開検討	全「学び舎」 29拠点実施	全「学び舎」 29拠点実施
	実績	学び舎1拠点で試行実施				
	令和6年度の成果	若林小学校では、町会・自治会や商店会、地元企業、幼稚園・保育園、大学等と連携するなかで、地域の各主体が集まって話し合う枠組みを継続しており、令和6年度は世田谷杜の学び舎における「魅力ある学び舎」の取組みに併せ広げていくことを試行した。学び舎の小・中学校が参画しているが、さらなる関係者の参画の拡充には、継続的な関係構築が必要である。				
	課題と今後の方向性	令和7年度の「魅力ある学び舎」の3拠点においても小・中学校と地域企業や大学等との連携実績を重ねながら土台づくりを進め、エリアでの関係性を築いていくなかで、学び舎の拠点の関係者が議論しながら連携を推進することができるよう継続して取り組んでいく。				
	令和6年度決算額	950千円		令和7年度予算額	3,600千円	

1-4-③魅力ある学校・園づくりモデル校による実践研究【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
教育課程を工夫した魅力ある学校・園づくり	取組み内容	モデル校1校で試行的実施	モデル校3校に拡大 今後の展開検討	モデル校 10校に拡大	「学び舎」 20拠点実施	全「学び舎」 29拠点実施
	実績	学び舎1拠点、モデル校2校で実施				
	令和6年度の成果	世田谷杜の学び舎を1拠点、駒沢小学校、明正小学校2校をモデル校として、地域企業や大学等と連携した教育活動を実施した。教育課程編成後の研究であったため、外部リソースを活用した授業などの教育活動について、一部計画的な取組みを行うことができなかった。				
	課題と今後の方向性	令和7年度は、学び舎を3拠点、モデル校を7校とし、教育課程編成時から地域企業や大学等の地域の教育リソースを活用した教育活動を実践し、魅力ある学校づくりを推進する。				
	令和6年度決算額	886千円		令和7年度予算額	3,500千円	

1-4-④まちの学びの拠点・プラットフォームの構築

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学校・家庭・サードプレイスと子どもたちをつなぐプラットフォームの構築	取組み内容	まち全体を学びの場と捉え、子どもたちの多様な学びを支援するためのアセスメントや探究プログラム開発など、学校・家庭・サードプレイスと子どもたちをつなぐプラットフォームの構築に向けた取組みを進める。				
	令和6年度の成果	教育総合センターがハブとなり、企業や団体、大学・高校、地域の専門家などと学校との連携を推進していくなかで、(公社)東京青年会議所世田谷区委員会と共同で学校と地域とをつなぐキャリア教育プラットフォーム構築を検討することとし、令和6年度はその試行として、区立中学校1校において「職業人」とのマッチングが実現した。				
	課題と今後の方向性	令和6年度の試行を基に、(公社)東京青年会議所世田谷区委員会とともにプラットフォームをさらにプラッシュアップしたうえで、各学校への実施拡大を図り、継続的な仕組みとしての定着に向けて引き続き取組みを進めていく。				
	令和6年度決算額	—		令和7年度予算額	500千円	

1－4－⑤新たな学びの場の環境整備【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
特例校をモデル校とした新たな学びの場の環境整備（ハード面、内装・備品等含む）	取組み内容	新たな学びの場の教育施設として、多様な個性のある子どもたちがいきいき過ごせる環境整備を行い、誰もが通いたくなる学校環境の実現を目指す。これまでの学習環境にとらわれない施設として、個々の児童・生徒が個性を発揮する多彩な活動場所となるよう、居心地のよい居場所づくりの検討を進める。今後、新たに開設を検討する特例校をモデル校として、内装や備品等で趣向を凝らすイメージで整備検討を進める。また、当事者である児童・生徒の意見聴取を行い整備プランに反映させるとともに、整備後はモデル校の評価検証を行った上で、区立学校への展開を検討する。				
	令和6年度の成果	令和7年3月に策定した「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本計画」において、子どもたちが「通いたい」「ここで学びたい」と思えるような魅力的な学校となるよう、特色ある物品として以下のとおり設置することを盛り込んだ。 ①ソファーや畳などを用意し、心を落ち着かせたり横になることが出来るような気軽に休憩できるリラックスルームの設置 ②運動が苦手な生徒も気軽に体を動かせるよう、卓球台・ビリヤード台・バランスボール等の遊具をプレイルームに設置				
	課題と今後の方向性	'不登校支援ガイドライン'に基づき、誰もが通いたくなる学校環境の実現を目指した取組みを各小中学校に浸透させる必要がある。令和8年4月に開校する学びの多様化学校や、各学校で開設している「ほっとルーム」など、内装や物品等で趣向を凝らし、子どもたちが「通いたい」「ここで学びたい」と思えるような魅力的な学校となるよう環境整備を進める。				
	令和6年度決算額	2,044千円	令和7年度予算額	7,510千円		

< 学校からの意見など >

新たな学びの場、新たな居場所と学校の接続については、子ども・若者部と連携し、児童館との連携を充実させる取組みを進めて、「子どもの居場所フローラー」をハブにしていくなど、区長部局と教育委員会の連携を強化する方策を検討していただきたい。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想」及び「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本計画」をもとに新たな学びの多様化学校の開設を着実に進めた。学びの多様化学校分教室や新たな学びの多様化学校で得た知見をもとに、増え続ける不登校児童・生徒のニーズに対応した教育機会を確保するため、多くの児童・生徒が通いたくなる学校の環境整備について検討し、子どもたちが夢中になれる学びの環境を創出し、将来の社会で活躍できる力を育む。

今後は、児童・生徒のニーズや心の状態を的確に把握し、個々に応じた支援を行うことで、すべての子どもたちが安心して自分らしく学べる環境の実現を目指す。

また、教育課程編成時から地域企業や大学等の地域の教育リソースを活用した教育活動を実践し、魅力ある学校・園づくりを推進することで、子どもたちが意欲的に学びに向かい、地域全体でその成長を支える、持続可能な教育環境を目指す。

取組み項目1－5 教育環境の整備

No.5(取組み項目1－5)	教育環境の整備
所 管 課	教育環境課、学校健康推進課、教育指導課、学務課、地域学校連携課
現状と課題	<p>今後、多くの学校施設が改築等の時期を迎えることとなり、学校施設の老朽化への対応にあたっては、財政負担や業務体制が課題となっています。</p> <p>円滑に学校改築を進めるため、業務体制を強化し、令和5年度に作成の新たなロードマップを踏まえ、学校改築を計画的かつ着実に実施していく必要があります。</p> <p>また、昨今の猛暑による空調設備の不具合の指摘を受けて、令和4年12月に空調設備の更新計画(令和5年度から令和9年度の5年間の整備スケジュール)を取りまとめており、空調設備の更新を着実に実施していく必要があります。</p> <p>さらに、気候危機対策として学校施設のZEB化の実現に向けた環境に配慮した施設整備や、法令改正に伴う一層のバリアフリー化、トイレの洋式化、防犯対策としての電子錠化、特別支援学級の地域偏在の解消など、諸課題も併せて検討を進めていく必要があります。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

1－5－①円滑な学校改築の推進		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
新たな改築計画	取組み内容	3校	3校	3校	3校	3校
	実績	3校				
	令和6年度の成果	学校改築の推進(改築・長寿命化) ・砧小学校・砧幼稚園:整備方針見直し策定 ・八幡小学校:整備方針策定 ・松沢中学校:整備方針策定 ・奥沢中学校:基本設計 ・弦巻中学校:実施設計、改修工事 ・瀬田小学校:一部竣工、改修工事、仮設校舎解体 ・池之上小学校:竣工 ・八幡中学校:一部竣工、改修工事				
	課題と今後の方向性	令和7年度に策定する「標準設計仕様書(学校改築ガイドライン)」を踏まえ、児童・生徒等の声を聞く機会を設けるなど参加型の計画づくりを進め、学校施設に求められる規模や機能を確保し、工事中の教育環境や機能確保について留意しながら、良好な学習環境の整備を進める。また、仮設校舎の抑制など、事業スケジュールの短縮や建設コスト縮減、維持管理コストの低減について、検討を行う。 さらに、昨今の入札不調が一定程度発生している状況を踏まえ、建設物価の上昇や建設業界の動向などを確認するとともに、事業者へのサウンディングを実施するなど、関係所管と連携し、市場の動向をしっかりと捉え、発注要件等を整理する。				
	令和6年度決算額	8,318,972千円	令和7年度予算額	5,149,874千円		

1－5－①円滑な学校改築の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
業務のアウトソーシング	取組み内容	検討	仕様検討 業者選定	実施	実施	更新のため検討
	実績	実施方針の策定				
	令和6年度の成果	令和8年度からの導入にあたり、実施方針を策定した。また、政策企画課・公共施設マネジメント課・経理課と庁内検討を進めるとともに、民間意向の把握、議会への説明、建設事業者等との意見交換等を行い、令和7年度5月上旬の公募開始に向けて準備を進めた。				
	課題と今後の方向性	令和7年4月事業者選定委員会を設置し、外部委員を入れながら、質の高い事業者を選定するよう取り組む。また、令和7年5月より事業者選定プロポーザルを実施し、8月の優先交渉権者特定後、9月から仕様の調整を含む協議に入る。 9月下旬には業務準備契約を締結し、10月から業務開始までの半年間で、受託者と共に業務マニュアルや業務フローの作成、区内事業者を対象とした説明会の開催や個別面談、学校への周知、コールセンターの設置等に取り組み、令和8年4月からの円滑な運用開始を目指す。 導入後においては、受託者の適正な業務の実施と業務効果や効率の向上、要求水準を確保するため、モニタリングによって業務実施の状況等を隨時監視していくことが必須となる。 受託者と各施設の現地調査、既存仕様書の確認調整、契約書の擦り合わせ等を進めしていく。				
	令和6年度決算額	33,000千円		令和7年度予算額	12,000千円	

1－5－②安全・安心の学校施設の改修・整備

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
改修・整備の促進	取組み内容	児童・生徒等が快適に過ごせる安全・安心な学校施設となるよう、「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改修・整備の促進を図る。				
	令和6年度の成果	昨今の猛暑への対応として、校舎最上階普通教室の窓面暑熱対策を10校にて実施した。また、体育館では、屋根天井面12校、窓面15校にて対策を実施した。 その他外壁改修4校や内部改修1校、校庭改修1校、体育館照明LED化5校などを実施した。				
	課題と今後の方向性	引き続き校舎棟最上階普通教室や体育館の暑熱対策に取り組む。また、各学校の築65年を見据えつつ、中長期改修計画の検討を進めるとともに、特別支援級設置や学びの多様化学校開設に伴う改修工事等についても所管課と連携して改修・整備を進める。				
	令和6年度決算額	2,584,128千円（※1）		令和7年度予算額	4,683,226千円（※2）	
	取組み内容	実施	実施	実施（80%）	－	－
	実績	77.00%				
トイレの洋式化 ※洋式化率の東京都目標80%	令和6年度の成果	小中学校全90校の全数把握を行い、データを可視化し、令和8年度までに目標を達成するための計画を作成し、令和6年度には15校にて合計91個の洋便器化を行った。				
	課題と今後の方向性	実施率として成果を得ているが、各校別にみると比較的洋式化率の低い学校や学校内の洋式トイレの偏在化も散見されることから、偏在化を考慮した改修を進めていく。				
	令和6年度決算額	P25（※1）に含む		令和7年度予算額	P25（※2）に含む	

1-5-②安全・安心の学校施設の改修・整備

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
普通教室等の空調設備の更新 ※令和4年度に策定した普通教室等の空調設備の更新計画（令和5年度から令和9年度まで）	取組み内容	31校	13校	13校	12校	—	
	実績	31校					
	令和6年度の成果	令和4年12月に策定した空調設備更新計画に基づき、31校の普通教室等の空調設備更新を行った。また、この機会を捉えて、災害時の体調不良者等に配慮し、学校内の1室は停電時も空調設備が稼働できるよう、整備状況を踏まえて、電源自立型GHPによる整備を進めた。					
	課題と今後の方向性	引き続き空調設備更新計画に基づき、設置から15年を経過する空調設備について更新を図るとともに、整備状況を踏まえて、電源自立型GHPによる整備を進める。なお、改築予定の学校については、営繕所管課と連携して、空調機器の状態等を確認し、他校への再利用も踏まえて更新を検討する。					
	令和6年度決算額	P25(※1)に含む	令和7年度予算額	P25(※2)に含む			
体育館の空調設備の改善	取組み内容	改善手法の試行・検証、方針決定	方針に基づく取組み	方針に基づく取組み	方針に基づく取組み	方針に基づく取組み	
	実績	34校調査完了 方針の決定					
	令和6年度の成果	体育館の空調能力改善のため、まず34校について電気容量や空調不足能力を調査し、断熱・遮熱対策と合わせて改善の手法と方針を決定した。					
	課題と今後の方向性	不足する空調能力について、主に受変電設備の電気容量の状況により電気式、ガス式のいずれかの方式を選択し、空調設備を設置していく。また、屋根天井面や窓面の断熱・遮熱対策をあわせて実施し、空調能力の改善を図る。					
	令和6年度決算額	P25(※1)に含む	令和7年度予算額	P25(※2)に含む			
電子錠化 ※対象校は、既に電子錠設置校30校（令和5年度末時点）及び現在改築工事中3校、改築基本構想等策定済2校、第1期改築予定校7校を除く48校。	取組み内容	設計委託10校 工事5校	設計委託33校 工事10校	工事 11校	工事 11校	工事 11校	
	実績	設計4校 工事4校					
	令和6年度の成果	各校の電気錠について、設計4校、工事4校を実施した。実施できなかったのは、次年度設計委託と合わせて行う1校のほか、設計内容調整により除外となった4校、入札不調等により実施不能となった2校である。					
	課題と今後の方向性	電子錠設置に伴う運用について、学校ごとに事情が異なるため、設置には学校とのヒアリングを行うなど、慎重に進める必要がある。また、設計・工事共に入札不調が見受けられることから、発注方法について工夫する。					
	令和6年度決算額	P25(※1)に含む	令和7年度予算額	P25(※2)に含む			

1-5-③学校の適正規模化への対応、小学校35人学級に対応した教室の確保

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
より良い教育環境の充実	取組み内容	児童数の増加や小学校35人学級に対応した教室を確保し、より良い教育環境の充実を図る。				
	令和6年度の成果	小学校の35人学級化に伴う改修については、8校の改修工事を行い、令和6年度をもって完了した。				
	課題と今後の方向性	児童推計から、令和8~9年度にピークを迎える学校もあるため、引き続き児童数増加に対する改修工事を進めていく。また、文科省において令和8年度からの中学校35人学級順次導入も発表されており、中学校における教育環境の充実化も図っていく。				
指定校変更の制限や通学区域の見直しの検討	令和6年度決算額	P25(※1)に含む	令和7年度予算額	P25(※2)に含む		
	取組み内容	児童・生徒数の推計や指定校変更の実績等の状況を見極めながら、各年度において指定校変更の制限や通学区域の見直しの検討を行う。				
	令和6年度の成果	児童・生徒数の推計上、前年度と同様、引き続き指定校変更の制限を実施した。				
	課題と今後の方向性	中学校の35人学級への順次移行を踏まえ、児童・生徒数推計をもとに、35人学級への移行で教室数が増となる見込みの学校を抽出し、学校、教育環境課と協議しながら、改修等を進めていく。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		

1-5-④環境に配慮した学校づくり

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ZEB化の実現	取組み内容	学校施設の改築及び大規模改修時に、省エネルギー機器等の導入や再生可能エネルギーの活用等により、ZEB化の実現に取り組む。また、改修時を捉え、体育館照明LED化改修等により環境に配慮した施設整備に取り組むとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するグリーンインフラを取り入れた施設整備を進める。				
	令和6年度の成果	環境に配慮した学校づくり(トイレの洋式化、その他) ・トイレ改修工事 15校(小学校9校、中学校6校) ・自動水栓の設置 小学校24校、中学校8校) ・ZEB化の検討 3校(弦巻中実施設計、奥沢中実施設計、砧小学校基本構想・基本設計) ・太陽光発電設備工事 2校(池之上小、瀬田小)				
	課題と今後の方向性	既存校舎では、適切な維持、保全を図りつつ、ユニバーサルデザインの推進やトイレの洋式化、照明のLED化等を実施する。また、省エネルギー機器等の導入や再生可能エネルギーの活用等に取り組む。				
	令和6年度決算額	42,903千円	令和7年度予算額	P25(※2)に含む		

1-5-⑤学校給食施設の整備

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
給食室改修・整備※令和9・10年度については、今後の児童・生徒数の見込みや学校施設の状況などを踏まえ、改めて対象校を検討	取組み内容	9校(うち自校調理化3校)	3校	1校	—	—
	実績	8校(うち自校調理化2校)				
	令和6年度の成果	児童・生徒数の増加、学級数の増加、学校給食施設の老朽化・狭隘化などが課題となっていた小学校5校(桜小学校、東深沢小学校、八幡山小学校、千歳小学校、千歳台小学校)及び桜丘中学校の給食室の改修工事を行い、施設・設備の改善を図った。 自校調理化への対応として、砧南中学校の既存校舎を改修し、新たに給食室を整備することで親子調理方式から自校調理方式へ変更した。また、八幡中学校の改築の機会を捉え、給食室を整備し、共同調理場方式から自校調理方式へ変更した。 なお、芦花中学校については、給食室整備工事の入札が不調となつたため、改修工事による自校調理化を延期することとした。				
	課題と今後の方向性	児童・生徒数の増加、学級数の増加、学校給食施設の老朽化・狭隘化などへの対応として、引き続き、計画的な給食室の改修を行い、安全・安心な給食提供ができる環境整備に取り組む。 また、世田谷区公共施設等総合管理計画や、世田谷区学校施設長寿命化計画等を踏まえ、改築や大規模改修の機会を捉え、自校調理化を進める。				
	令和6年度決算額	462,419千円	令和7年度予算額	179,701千円		

1－5－⑥「小学校プール施設のあり方」を踏まえた学校施設整備の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学校改築に併せたプール拠点施設の整備による共同利用の推進	取組み内容	学校改築に併せたプール拠点施設の整備による共同利用を推進し、教員の負担軽減と児童の泳力向上を図るとともに、運営経費の削減に努める。				
	令和6年度の成果	自校以外のプール施設を活用した小学校水泳授業のモデル事業の試行・1校(民間プール活用)、拠点校の整備(奥沢中学校実施設計)				
	課題と今後の方向性	学校施設の改築に合わせた、プールの共同利用の実現に向け、関係所管との調整を図る。既存校等の暑熱対策等に取り組み水泳授業の機会を確保していく。区営プールや民間プールの活用について検討を進める。				
	令和6年度決算額	4,085千円	令和7年度予算額	—		
遮熱対策等の整備	取組み内容	水泳授業の機会の確保に向けた遮熱対策等の整備を進める。				
	令和6年度の成果	プールの暑熱対策として、15校において、プールサイドの上部にワイヤーを通したメッシュシートを設置した。(簡易計測の結果、プールサイドの表面温度を5度以上下げる効果を得た。)				
	課題と今後の方向性	ワイヤーと通したメッシュシートはRC造の壁に緊結する手法であり、RC造の壁がないところについては、引き続き工法を検討して、順次できる対策を行っていく。				
	令和6年度決算額	9,629千円	令和7年度予算額	5,000千円		

1－5－⑦新BOP事業の充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
新BOP事業の充実	取組み内容	新BOPは、共同所管である子ども・若者部児童課と連携し、活動場所の狭隘化、学童クラブ登録児童数の増加による大規模化、子ども及び保護者の多様化するニーズへの対応等の課題解消に努め、事業の充実を図る。				
	令和6年度の成果	医療的ケア児童の利用のニーズがあったBOP(放課後子供教室)に対し、派遣看護師を配置し整備を整えた。 学校改修工事の際に、学童クラブの運営だけでなくBOP利用児童の機会が縮小しないよう各新BOPと調整を行い、環境を整えることに取り組んだ。 令和4年度に策定した「世田谷区放課後健全育成事業の運営方針」をもとに、児童が主体的に過ごすことができる取り組みを進めるため、チェックリストによる確認や運営方針を具現化するための組織づくりに関する研修を行うとともに、学識経験者やベテラン職員等で構成する巡回支援チームの体制を構築し、全ての新BOP・民設民営放課後児童クラブを巡回するなど、区で実施する放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取り組みを実施した。さらに令和7年度に向けて要配慮児童理解のための支援体制を強化する準備を進めている。 また、多様化するニーズに対応するため、長期学校休業期間中の学童クラブデリバリー弁当について進め、春休みまでに60校が実施できた。				
	課題と今後の方向性	課題である新BOP事業の活動場所の狭隘化への対応や、学童クラブ登録児童数の増加による大規模化へ、関係所管課と連携して対応するとともに、引き続き、民設民営施設を含めた質の向上に取り組んでいく。また、子ども及び保護者の多様化するニーズへの対応についても、課題を明確にし取り組んでいく。				
	令和6年度決算額	736,902千円	令和7年度予算額	812,851千円		
狭隘化への対応	取組み内容	各小学校では、児童数の増加、35人学級の導入、要支援児童学級の拡大等により、普通教室等を拡大確保する必要が生じ、会議室、多目的室、特別教室等のレイアウトの変更や、用途変更等が実施される例が増加している。こうした状況は、年度毎に、大きく変化することから、新BOPの利用可能なスペースの確保については、年度を超える都度、学校毎に、改めての調査・調整を行い、狭隘化への対応を行う。				
	令和6年度の成果	放課後の新BOP活動場所のスペース確保のため、学校へ訪問し、場所の確保取り組みを行った。 桜町小(プール棟の利用時間の拡充、体育館の利用時間の拡充)等、課題のある新BOPの学校に個別訪問し調整を行った。				
	課題と今後の方向性	今後も、35人学級の導入、要支援児童学級の拡大等により、普通教室等を拡大確保する必要が生じ、会議室、多目的室、特別教室等のレイアウトの変更や、用途変更等が実施予定であるため、その都度状況を把握し、新BOPの活動場所の確保に取り組む。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		

1－5－⑦新BOP事業の充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
新BOP指導員等の適正配置	取組み内容	利用児童の増加や、狭隘化対策による活動場所の分散化、配慮を要する児童の増加等に対応するため、派遣事業者による人材確保や、様々な求人方法の導入により新BOP指導員等の適正配置に努める。				
	令和6年度の成果	大規模化を踏まえ、指導員の適正な配置のために配置基準の見直しを行った。令和7年度より新配置基準による指導員配置を進めていく。人員の確保についてもウェブによる求人サイトを活用した公募回数の大幅な増加、携帯かつ配付しやすいカードサイズの募集広告の導入等、工夫を重ねたことにより、応募件数が増加している。令和5年度8月より導入した人材派遣事業者による指導員の確保についても引き続き取り組んでいる。				
	課題と今後の方向性	新配置基準による指導員配置指標が基準の数値となるよう人員の確保をしていくと共に、質の向上を図る。				
	令和6年度決算額	1,677,898千円	令和7年度予算額	1,959,730千円		
民設民営による新たな学童クラブの総定員数(子ども・若者部対応)	取組み内容	360人	720人	880人	1040人	1200人
	実績	360人				
	令和6年度の成果	令和6年度は5か所を開設した。令和7年4月の開所に向けて新たに6か所の施設整備を進めることができた。				
	課題と今後の方向性	新たな整備計画を達成するため、より施設整備を促進するとともに、開所後に入所が進むように区として支援を進めていく。				
	令和6年度決算額	243,463千円	令和7年度予算額	924,299千円		

< 学校からの意見など >

児童数の増加に伴う教室の確保や学校施設の老朽化の対策としての修繕対応を適宜、実施していただき、空調設備の改善や遮熱・暑熱対策も急を要するのでしっかりと対策を進めてほしい。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

入札不調が一定程度発生している状況を踏まえ、建設物価の上昇や建設業界の動向などを確認するとともに、事業者へのサウンディングを実施し、円滑な改築に取り組んでいる。令和5年度に作成のロードマップを踏まえ、学校改築の計画的な実施のため、標準設計仕様書(学校改築ガイドライン)を策定する。

空調設備の更新やトイレの洋式化、電子錠化やZEB化の実現など、安全・安心や環境配慮、地域貢献等学校に求められる機能改善などのニーズに対応できるよう、計画的・効率的に進めていく。

新BOP学童クラブの大規模化解消のための民設民営放課後児童クラブの整備や新BOP学童クラブの狭隘化に対応するための特別教室等の柔軟な利用を進めていく。また、35人学級の整備や支援級の拡充などを進める中で、新BOPの放課後の活動場所の縮小が想定される。今後は、学校の施設状況を把握し、新たに想定される諸課題への対応も合わせて検討する。

取組み項目1－6 子どもの安全・安心

No.6(取組み項目1-6)		子どもの安全・安心の確保
所管課		教育総務課、学校健康推進課、教育指導課
現状と課題	<p>子どもたちの安全・安心を確保するため、各学校では「学校安全計画」を毎年度策定し、防災訓練や安全指導等を実施しているほか、地域との連携による、通学路の合同点検やパトロールなどにも取り組んでいます。</p> <p>今後、頻発化・激甚化が懸念される自然災害への対応をはじめ、感染症や不審者への対策、通学路の安全確保など一層の充実が求められていることから、「学校安全対策マニュアル(危機管理マニュアル)」(平成24年全面改訂、平成27・30年一部改訂)の全面改訂に取り組み、教職員の共通理解のもとで園児・児童・生徒の安全確保を図る必要があります。</p> <p>また、令和3年度から運用を開始した学校緊急連絡情報配信サービスシステム「すぐーる」の安定的な運用に努めながら、通学路に設置する防犯カメラなど、学校安全に資する施設設備等を計画的に整備・更新していく必要があります。【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

1-6-①園児・児童・生徒の安全確保		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
「学校安全対策マニュアル(危機管理マニュアル)」の見直し	取組み内容	全面改訂	全園全校に周知及び説明会開催 点検、改善	点検、改善	点検、改善	点検、改善
	実績	全面改訂完了				
	令和6年度の成果	世田谷区立学校安全推進検討会を設置するとともに、個別具体的な検討を進めるため、災害対策や犯罪対策等のテーマ別に7つの作業部会を設置して学校と教育委員会との協働により全面改訂を行った。改訂にあたっては、従来のマニュアルの良さを生かしつつ、文部科学省のガイドラインで求める3段階(事前、発生時(初動)、事後)の危機管理という考え方をベースとして全体構成の見直しを行い、学校現場の意見や、最新の情報を反映した。 改訂版マニュアルは、各種参考資料をURLや二次元コードで紹介してアクセスしやすくなるとともに、各校・園で立地環境等に応じて個別検討すべき事項を明確化し、実践的かつ実用的な内容とした。加えて、個別検討するための考え方や参考情報等を記載した別冊「検討の手引き」を取りまとめた。				
	課題と今後の方向性	改訂版マニュアルはデータで配付し、教職員各自がタブレット端末上で確認することを基本とするが、特に震災等において、電源供給に左右されることなくマニュアルを参照できるよう、7年度は印刷したマニュアルも別途配付する。 ・小中学校：各校5部 ・幼稚園：各園正規教職員の人数分(タブレット端末未配備のため) また、配付にあたっては説明会を開催し、マニュアルの使い方及び各校・園が個別具体に検討のうえマニュアルに追記すべき事項を丁寧に周知するとともに、各校・園に対して必要なサポートを行う。				
令和6年度決算額		5,507千円	令和7年度予算額	1,053千円		
1-6-②防災・安全教育の推進						
防災訓練・防災教育の推進(教育指導課・危機管理部災害対策課対応)	取組み内容	令和6年度				
	令和6年度の成果	令和7年度				
	課題と今後の方向性	令和8年度				
	令和6年度決算額	令和9年度				
令和10年度						
	取組み内容	令和6年度				
	令和6年度の成果	令和7年度				
	課題と今後の方向性	令和8年度				
	令和6年度決算額	令和9年度				
令和10年度						

1-6-②防災・安全教育の推進		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
安全指導などの取組みの推進	取組み内容	「学校安全対策マニュアル」に基づく日常的な安全指導のほか、外部講師等も活用し、自転車安全教室等の交通安全指導、災害安全指導、生活安全指導等、状況に応じて重点化した取組みを推進する。					
	令和6年度の成果	東京都生活文化スポーツ局と連携し、自転車シミュレータを活用した交通安全教室を区内5校で実施した。各学校において、毎月の安全指導日を通して、生活安全や交通安全の推進に取り組んだ。					
	課題と今後の方向性	取組みの推進にあたっては、安全指導に関わる園・学校あて通知内に改訂版マニュアルの内容を付し、マニュアルに準じて園・学校が計画・取組・判断ができるよう支援していく。					
	令和6年度決算額	3,482千円	令和7年度予算額	3,936千円			
1-6-③地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進							
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
通学路合同点検の実施	取組み内容	15校	16校	15校	15校	15校	
	実績	13校					
	令和6年度の成果	令和6年度の通学路点検対象校は15校であったが、内1校は学校からの要望により前年度に前倒しで点検を実施したほか、もう1校も学校からの要望により学校やPTAが毎年実施している安全点検をもって今回の合同点検に替えることとした。結果、令和6年度は13校の75箇所について、学校やPTA、警察、道路管理者、教育委員会事務局と合同で通学路合同点検を実施した。 点検後、関係機関にて安全対策を個別に検討し、可能なものから順次対応を行っている。					
	課題と今後の方向性	区内小学校61校を4つのグループに分け、4年に一度のペースで通学路合同点検を実施しており、引き続き学校やPTAとも連携して点検を継続し、安全な登下校環境の整備に努めていく。					
防犯カメラの維持管理及び更新	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—			
	取組み内容	通学路上に設置した防犯カメラ(410台:令和5年7月時点)については、維持管理を適切に行うとともに、適宜、更新する。併せて、更新にかかる経費への補助を東京都に要望する。					
	令和6年度の成果	区内通学路上に設置した防犯カメラについては、毎年保守点検を行い、正常に動作しているかの確認を行うとともに、万が一カメラに異常などが見つかった場合には、機器の修理を行うなど、適切に維持管理を行っている。					
	課題と今後の方向性	平成28年度から令和2年度までに登下校区域防犯カメラを410台設置しており、毎年の保守点検において正常に録画できているかの確認を行っているが、今後、機器の更新が必要なことから、経費の補助に対する東京都の動向も踏まえ、計画的に行っていく。					
< 学校からの意見など >	令和6年度決算額	9,169千円	令和7年度予算額	11,507千円			

< 学校からの意見など >

防犯に対する取組みとして、学校警備員の1日配置など学校警備の強化等を実施してほしい。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

各校・園で立地環境等に応じて個別検討すべき事項を明確化するなど、学校安全対策マニュアルの全面改訂を行った。マニュアルの配付とともに説明会を実施し、マニュアルの使い方及び各校・園が個別具体に検討のうえマニュアルに追記すべき事項を丁寧に周知していく。なお、マニュアルの切り替え状況は、各校・園からのチェックリストの提出により把握する。今後は、通学路の安全確保、感染症や不審者への対策、自然災害への対応など一層の充実を図ることで、子どもたちの安全・安心確保のための対策を強化する。

児童・生徒の安全・安心に必要不可欠である通学路上の防犯カメラについては、東京都の補助を活用し、平成28年度から令和2年度にかけ410台の設置を行ってきた。今後、維持管理を適切に行うとともに、機器の耐用年数を踏まえ、都に対して更新にかかる経費への補助を働きかけつつ、計画的に整備・更新していく。通学路合同点検を実施することで、子どもたちが安心して通学できる環境を確保するとともに、地域との連携を強化して地域全体で子どもたちを守る体制を目指す。

また、今後は新たに、学校と地域との双方向の関係が促進される仕組みの構築を目指すことから、学校協議会と避難所運営委員会の役割の明確化も図っていく。

取組み項目1－7 学校への支援と働き方改革

No.7(取組み項目1－7)		学校への支援と働き方改革
所 管 課		学校職員課、教育指導課、学務課、地域学校連携課、支援教育課、教育相談課
現状と課題		<p>学校教育の現場は、学習指導・生徒指導に加え、複雑化・多様化する課題が教員に集中し、授業等の教育指導に専念しづらい状況となっています。授業以外にも給食指導や部活動の指導を行っているほか、調査・報告書の作成、PTAや地域との連携、通学路の安全確保や補導業務への対応など、様々な業務を担っています。学校や教員の熱心な取組みや大きな負担の上で、子どもに関する諸課題に対応してきましたが、学校の抱える課題が膨れ上がる中、従来の固定化された献身的教員像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続させることは困難となっています。</p> <p>そのため、教員が十分な教材研究や授業改善等を行え、子どもたちとしっかりと向き合える時間が確保できるよう学校の体制を整備し、教員を支援するとともに、教育DXの更なる推進等により教員の負担軽減や学校における働き方改革に取り組むことが必要です。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

1－7－①学校への支援体制の強化【重点取組み】										
働き方改革推進プラン			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
	取組み内容	検討・策定	プランに基づく取組み実施	実施	実施	取組みの成果の点検及び改善				
	実績	検討・策定								
	令和6年度の成果	令和5年度に実施した「学校の働き方改革に関する教員アンケート」の結果により明らかとなった課題に対して、庁内での検討を重ね、校長会等の意見や文部科学省の「学校における働き方改革の推進に関する調査研究」事業の実証校における取組み内容等も踏まえ、「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」を策定した。								
	課題と今後の方向性	同プランに基づく取組みが着実に実施され、効果をあげられるよう、取組みごとに進捗管理を行い、それぞれの課題を洗い出すとともに、学校現場からの意見も踏まえ、令和8年度に向けて改善点を検討していく。また、伴走支援校を定めて取組みの実施状況を調査・分析・支援するとともに、教職員にアンケートやヒアリングを実施し、取組みの見直しに繋げる。学校における先進的な取組みは全校で共有し、区内各校による自主・自律的な取組みのより一層の推進を図る。								
	令和6年度決算額	7,491千円		令和7年度予算額	7,573千円					
教育支援チームの充実	取組み内容	心理や法律、学校経営など専門的立場から学校に対して助言・援助を行う「教育支援チーム」を充実させ、保護者等からの問い合わせ等へ円滑に対応することができるよう学校を支援する。								
	令和6年度の成果	園・学校・保護者等からの相談体制を強化し、迅速かつ適切に課題を解決するために、校長経験者を学校問題支援担当職員及び学校経営支援担当職員として配置し、教育支援チームを拡充した。								
	課題と今後の方向性	令和7年度は教育支援チームの学校問題支援担当職員及び学校経営支援担当職員を、学校経営・学校問題支援担当者として役割を整理するとともに、教育支援チーム担当の事務職員を配置することで福祉等関係機関との連携をさらに強化する。								
	令和6年度決算額	51,017千円		令和7年度予算額	57,298千円					

1-7-①学校への支援体制の強化【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
特別支援教育巡回グループの効果的な活用など	取組み内容	特別支援教育に関する「特別支援教育巡回グループ」の効果的な活用、不登校の原因分析や対応策の検討を行う「不登校支援グループ」により学校を支援する。				
	令和6年度の成果	「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」策定に向けた検討の中で、令和7年度より「特別支援教育巡回グループ」を「インクルーシブ教育支援チーム」に改称し、学校支援体制を強化することとした。 不登校等の児童・生徒や家庭への支援を目的として、心理職員とスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームにより、学校や家庭への訪問を行うとともに関係機関への繋ぎや調整を行うなど、アウトリーチによる課題解決への支援を行っており、前年度を上回る支援件数となった。				
	課題と今後の方向性	拡充した支援体制で学校の巡回訪問を実施すること等により、児童・生徒にとって安心して学び、育つ環境を整備するとともに、教員の専門性等の向上を図っていく。 小中学校での不登校支援体制の確保のため、不登校支援チームのアウトリーチ機能の強化を図ることが必要であり、様々なケース対応を想定した支援パターンの実績を積み重ねる。				
	令和6年度決算額	92,304千円	令和7年度予算額	131,592千円		
校務分掌等も担うことができる講師の任用制度の検討	取組み内容	各校が抱える問題に柔軟に対応するために、授業だけでなく、校務分掌等も担うことができる講師を任用する制度を検討する。				
	令和6年度の成果	世田谷中学校学びの多様化学校分教室ねいろに世田谷区日勤講師(会計年度任用職員)を1名配置し、学習・教科指導のほか、進路指導、生活指導及び保護者対応を行った。				
	課題と今後の方向性	令和7年度も引き続き、ねいろに1名を配置し、継続して指導等を行う。 また、世田谷区日勤講師は令和8年度までの时限設置の職であるため、令和8年度に過去2年間の効果・検証を行い、令和9年度以降の職のあり方について検討する。				
	令和6年度決算額	3,891千円	令和7年度予算額	4,096千円		
区独自採用の任用制度の検討	取組み内容	世田谷区の特色を深く理解した教員を独自に採用することで、世田谷区の教育の安定を目指し、任用制度を検討する。				
	令和6年度の成果	働き方改革として、若手教員の指導を行う巡回教員の制度を検討し、学級経営支援教員(会計年度任用職員)の制度を創設し、令和7年度より配置することとした。				
	課題と今後の方向性	令和7年度は小学校8ブロックのうち、2つのブロックに学級経営支援教員を配置する。 令和10年度までに全ブロックに拡大する。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	15,971千円		
学校徴収金事務の負担軽減	取組み内容	新たな手法の調査・検討及び決定	新たな手法による事務の試行	新たな手法による事務の本格実施	—	—
	実績	手法の決定				
	令和6年度の成果	学校徴収金集金サービスを活用して徴収金業務を実施することとし、プロポーザルにより「学校モール」(株式会社サンワ)を選定(随契可能期間3年間)。				
	課題と今後の方向性	令和7年度は先行実施校(*)で試行的に実施し、導入効果の検証結果を踏まえて、令和8年度以降、小中学校全校で本格的に実施する。 * 令和7年度先行実施校 小学校8校(中里、城山、下北沢、船橋、桜丘、世田谷、上北沢、砧)、中学校3校(船橋希望、用賀、瀬田)				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	11,050千円		

1-7-①学校への支援体制の強化【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
教職員のメンタルヘルス対策	取組み内容	各種面談の周知（事業一覧カードの作成等） 新任研修へのメンタルヘルス対策の導入	実施・検証	実施・検証、新たな取組みの検討	新たな取組みを含めて実施	実施・検証
	実績	実施				
	令和6年度の成果	メンタルヘルス対策に係る情報発信、啓発を実施するとともに、雇入時職員のメンタルヘルスセミナーやメンタルヘルスに係る相談の充実を図った。				
	課題と今後の方向性	新任時より、メンタルヘルスに係る情報提供や、セミナー・研修等の実施、教員経験者等による巡回指導の機会を活用して相談の充実を図るなど、教職員の心身共に健康な状態を保ち、教育活動に力を十分に發揮できるように支援する仕組みを構築する。				
	令和6年度決算額	974千円	令和7年度予算額	864千円		
土曜日授業の見直し	取組み内容	検討・周知	廃止	—	—	—
	実績	教育課程検討会、関係機関周知				
	令和6年度の成果	振替のない土曜授業を令和7年度から廃止するため、関係各所への説明および教育広報紙等での区民への周知を行い、教育課程の変更が円滑に行われる様にした。 この変更により地域との連携が後退することのないよう、校長会等で学校に対する周知を図った。				
	課題と今後の方向性	振替のある土曜授業について、地域と連携した取組や学校公開など、各学校の創意工夫ある取組みが実施されるよう支援していく。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		

1-7-②教育DXの更なる推進【重点取組み】※再掲1-2-②を参照

1-7-③中学校部活動の地域移行の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
課題の検討	取組み内容	中学校部活動の地域移行が地域の多様な主体による持続可能性のある活動となるよう、課題を検討し、長期的な方針をもって取り組む。また、将来にわたり子どもたちが地域でスポーツや文化・芸術に親しむことができる環境整備を進める。				
	令和6年度の成果	「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」による提言をもとに、「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」の視点も加え、「世田谷区立中学校部活動地域移行の方針」についてとりまとめた。				
	課題と今後の方向性	部活動地域移行の方向性や実施状況等について情報共有・意見交換等を行うため「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る協議会」を開催し、「世田谷区教育課程検討委員会」とも連携して検証・検討していく。また、PTを構成し、庁内での部活動地域移行に関する連携体制を中心に情報共有・調整等を行う。更に、総合型地域スポーツ・文化クラブの取り組み拡大に向け、同クラブ連絡会での情報共有や意見交換を行っていく。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		
総合型スポーツ・文化クラブにおける地域クラブ活動	取組み内容	委託により実施補助制度の検討	補助制度により支援	補助制度により支援	補助制度により支援	補助制度により支援
	実績	5つの活動を委託により実施				
	令和6年度の成果	令和5年度中は1つの総合型クラブによる1つの活動でトライアル事業を実施した。令和6年度はこれを拡大し、合計で4つの総合型クラブによる5つの活動を実施した。				
	課題と今後の方向性	令和6年度に実施していた活動は、7年度以降も委託により継続して実施する。また、総合型クラブによる新たな活動の拡大を支援し、令和10年度までを目途として当面の間は委託により実施していく。				
	令和6年度決算額	3,887千円	令和7年度予算額	4,000千円		

1-7-③中学校部活動の地域移行の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
スポーツ振興財団における地域クラブ活動	取組み内容	委託により実施、対象部活動の拡充財団の独自事業としての実施に向けた調整	財団の独自事業として実施	財団の独自事業として実施	財団の独自事業として実施	財団の独自事業として実施
	実績	4つの活動を委託により実施				
	令和6年度の成果	令和5年度中は2つの活動でトライアル事業を実施した。令和6年度はこれを拡大し、合計で4つの活動を実施した。				
	課題と今後の方向性	令和6年度に実施していた活動は、7年度以降も委託により継続して実施する。令和10年度までを目途として当面の間は委託により実施していく。				
	令和6年度決算額	3,028千円		令和7年度予算額	4,800千円	
せたがや文化財団事業を活用した地域クラブ活動	取組み内容	財団の独自事業を部活動に代わり参加できる活動として実施	財団の独自事業を部活動に代わり参加できる活動として実施	財団の独自事業を部活動に代わり参加できる活動として実施	財団の独自事業を部活動に代わり参加できる活動として実施	財団の独自事業を部活動に代わり参加できる活動として実施
	実績	財団独自事業の支援				
	令和6年度の成果	令和5年度中は1つの活動でトライアル事業を実施した。令和6年度はその活動を財団の自主事業として実施した。その際、部活動に代わる活動として区教育委員会が支援する、との位置づけに基づき、参加者募集の周知(すぐーるでの情報配信)を行った。				
	課題と今後の方向性	令和6年度の活動は今後も財団の自主事業として継続実施していく予定であり、教育委員会としての支援も継続する。				
	令和6年度決算額	—		令和7年度予算額	—	

1-7-④中学校部活動の地域連携の強化

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
部活動支援員制度の充実	取組み内容	中学校部活動の地域移行に準ずる形として、教員の負担を軽減し、部活動を継続的・安定的に支えるための基盤として、地域の人材や、保護者、大学生の協力により、技術指導や指導補助等を担う「部活動支援員制度」の充実を図る。				
	令和6年度の成果	「世田谷区立中学校部活動地域移行の方針」では、「部活動の地域連携(地域人材の部活動への参加)を基本とする」とこととし、併せて「部活動支援員確保のため、教育委員会、スポーツ振興財団の協働による運営体制を構築する」ととした。 令和6年度から謝礼の時間あたり単価の引き上げを実施した。 (監督:1500円→1800円、部活動指導員:1300円→1400円) 部活動支援員に従事した人材も、延べ人数で700人以上となった。				
	課題と今後の方向性	令和7年度は、選定校(モデル校)1校で部活動運営を(公財)世田谷区スポーツ振興財団が行う。8年度以降は同財団による部活動運営対象校を順次拡大していく、令和9年度までに全校の部活動運営を新たな運営方式に改めることを目標とする。				
	令和6年度決算額	179,540千円		令和7年度予算額	201,782千円	

1-7-④中学校部活動の地域連携の強化

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人材バンク機能の強化	取組み内容	部活動支援員を確保するための人材バンクの機能をより強化し、部活動支援員ポータルサイトを立ち上げ、教育委員会からの情報伝達や研修、支援員同士の情報共有等に加え、支援員としてのやりがいの醸成に寄与する取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	部活動支援員の新たな配置が必要な部活動について、毎月中学校に照会して取りまとめ、そのデータを区ホームページで公開して新たな支援員従事希望者を募集している。また、東京消防庁と連携し、区内消防署に勤務する職員を対象に部活動支援員として参画する仕組みを整備した(令和7年度から部活動支援員に従事予定)。				
	課題と今後の方向性	「世田谷区立中学校部活動地域移行の方針」では、「部活動の地域連携(地域人材の部活動への参加)を基本とする」ことが示され、併せて「部活動支援員確保のため、教育委員会、スポーツ振興財団の協働による運営体制を構築する」としている。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		
部活動支援員の研修等の充実	取組み内容	部活動支援員が、技術指導だけでなく、部活動の運営を担えるよう、研修等を充実する。				
	令和6年度の成果	実地でのフィジカル研修を2回(トレーニング研修、ストレッチ研修)、オンライン研修を2回(結果への固執が生む危険性、生徒のポテンシャルをカイホウする)実施した。				
	課題と今後の方向性	当課が委託する研修のほか、世田谷区スポーツ振興財団が開催する研修に部活動支援員にも参加してもらい、部活動の運営を学ぶ機会を増やしていく。				
	令和6年度決算額	451千円	令和7年度予算額	561千円		
審判資格の取得等の支援	取組み内容	教員の負担軽減を図るため、部活動支援員や学生の審判資格の取得等の支援を行い、大会の審判員を派遣する仕組みの構築等を研究する。				
	令和6年度の成果	顧問教員が審判資格を取得する際の経費助成制度を検討した。審判資格の取得等の支援や区大会等への審判員派遣は実施していない。				
	課題と今後の方向性	顧問教員が審判資格を取得する際の経費について助成する制度を令和7年度に創設する。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	522千円		

< 学校からの意見など >

副校長支援含めスクールサポートスタッフなど各種支援員の配置により、働き方改革が進んでいると感じる。今後は、法の専門家が課題解決の場に同席できる環境を整えることや、支援員の増員などで、教育支援チームの更なる充実が必要である。また、中学校の教員は部活動における対応に多くの時間を割いているため、部活動の地域移行検討や部活動支援員制度の充実をさらに推し進めていく必要がある。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」では、特に教員の負担感が高い業務に関する7つの取組みを「緊急対策プラン」として定めるとともに、4年間の計画期間の中で、全部で27の取組みを計画的に推進することとした。

策定した同プランにおける取組み「部活動の地域連携・地域移行」、「学校徴収金事務の負担軽減」などを着実に実施するとともに、その取組みがしっかりと効果をあげられているか適切に把握するため、取組みごとに進捗管理を行うとともに、同プランのモデル校として位置づけられた学校を伴走支援校として位置づけ、アンケートやヒアリング等の実施により調査・分析することで、更なる改善の取組みに繋げていく。

あわせて、先進的な働き方改革の取組みの共有や、優良事例を全校に展開するための研修等を実施することにより、学校における自主・自律的な取組みを支援していく。

こうした様々な取組みにより、教員の「時間外在校等時間」について、一月あたりの上限時間数の基準である45時間を下回る教員の割合が、計画期間内の最終的な目標数値である100%となるよう取り組んでいくとともに、取組みについては誰もが教育現場が変わっていくことを把握できるよう、その結果を区ホームページ等において公表し、「見える化」を図っていく。

今後は、上記の取組みや教育DXの更なる推進等によって、業務の効率化を図り、教員の負担を軽減することで、教員が持つ専門性を最大限に生かして、子どもたち一人ひとりと向き合い、子どもたちの成長をしっかりとサポートしていくように、教員が教材研究や授業改善に集中できる環境を整え、働き方改革の実現を図るとともに、教育の質を向上させていく。

取組み項目2－1 グローバル人材の育成・国際理解教育の推進

No.8(取組み項目2-1)		グローバル人材の育成・国際理解教育の推進
所管課	教育指導課、学務課	
現状と課題	<p>国内外の学術、文化、経済など様々な分野でのグローバル化が一層進んでいます。児童・生徒は、国籍や文化の違い等に関わらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い共に力を合わせて生活する共生社会の担い手になることから、世界を視野に英語力を基礎とした自己を確立しつつ他者を受容しうる資質・能力を身につける必要があります。</p> <p>児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の育成とともに、様々な国や地域の人々との交流や多様な文化に触れる機会を通して、語学力のみならず、相互理解や価値想像力、社会貢献意識などを高め、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、地球規模の視野をもち、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材を育成することが大切です。【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

2-1-①英語教育の推進					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
実践的なコミュニケーション能力の育成	取組み内容	急速に進展する国際化を踏まえ、児童・生徒が英語に親しみながら、多様な手法により英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。			
	令和6年度の成果	小・中学校のALTを外国語以外の授業や特別活動で活用できるようにすることにより、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図った。 国際理解教育推進の事業実施方針及び姉妹都市交流派遣対象を含めた考え方をまとめ、検討した。			
	課題と今後の方向性	'国際理解教育'の大きな2つの要素である「英語教育」及び「体験活動」について、児童・生徒の成長と教育目標の段階にあわせ、より多くの児童・生徒が英語によるコミュニケーション能力を使い、世界という視野で学べるよう推進していくため、引き続き検討を行う。			
	令和6年度決算額	—			
各小・中学校の英語教育の支援	取組み内容	国際的な視野を広め、国際理解を深める教育を推進するため、外国人英語教育指導補助員(ALT)の配置や英語活動支援員の派遣、英語体験出張教室を実施することにより各小・中学校の英語教育の支援に取り組む。			
	令和6年度の成果	区立小学校の第1・2学年には外国語活動を独自に教育課程に位置づけALTを年間10時間、第3・4学年には年間35時間、区立中学校には1学級あたり9日、ALTとは別に、区立小学校の5・6年生に英語活動支援員を1学級あたり年間35時間配置すること、また、全区立小学校各校61校にて、在籍する全教員を対象に小学校英語活動に関する校内研修を実施することで、各小・中学校の英語教育の質の向上に取り組んだ。 令和7年度から小学校高学年に英語教科担任が配置されていない全校に、教科担任が実施する授業時間数と同等の時間数のALTを配置できるよう拡充することを決定した。			
	課題と今後の方向性	小学校高学年へのALT配置拡充のほか、英語における文法等に加え、話すということに重点を置いた授業時間数の増加や指導方法を強化し、小・中学校において、連続性をもってコミュニケーション能力の醸成に取り組んでいく。 ・小学校高学年へのALT配置拡充 ・実践的な会話練習に重点を置いたプログラムや教材の導入			
	令和6年度決算額	285,874千円			
スピーキングテストの活用研究	取組み内容	より実生活に即した実践的な聞く力及び話す力の習得を支援するためのスピーキングテストの活用について研究する。			
	令和6年度の成果	各小・中学校の英語教育の支援に取り組み、より実生活に即した実践的な聞く力及び話す力の習得を促した。			
	課題と今後の方向性	全中学校で英語の授業中にオンラインで1対1の英会話ができる仕組みを導入するなど、「話すこと」の言語活動を充実することについて検討する。			
	令和6年度決算額	—			

2-1-②国際理解教育の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎を醸成する取組みの推進	取組み内容	国際化の進展に対応し、異文化の理解・多文化共生の考え方に基づき、様々な国や地域の人々との交流や多文化に触れる機会を拡充するなど、児童・生徒の国際理解を深め、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎を醸成する取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	子どもたちが、英語を母語とする外国人などとの交流を通して、楽しみながら、生きた英語や多様な文化に触れることができる場として、区立小学校の4年生の児童に対して「英語体験出張教室」を各小学校の体育館等で実施し、児童・生徒の国際理解を深める機会を確保できた。				
	課題と今後の方向性	児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の育成、国際理解の深化、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の醸成を推進するため、児童・生徒がコミュニケーション能力を使い、環境や多様性等自らの設定するテーマにおいて、世界という視野で学べる仕組みを構築する必要がある。このことから、今後の国際理解教育は、「英語教育」と「体験活動」の2つの大きな要素で構成し、それぞれを充実させることで、互いが影響し合い、その質が相乗的に高まっていくような小学校から中学校までの9年間を見通した系統的な取組みを設定していく。				
	令和6年度決算額	17,304千円	令和7年度予算額	20,086千円		
海外派遣・受入事業の実施 (教育指導課、生活文化政策部文化・国際課対応)	取組み内容	姉妹都市との交流、姉妹都市以外の検討	検討結果を踏まえた事業実施	実施	実施	実施
	実績	方針の検討				
	令和6年度の成果	姉妹都市教育交流派遣として、小学生はオーストラリアのバンバリーに16名、オーストラリアのウィーンに16名、中学生はカナダのウィニペグに14名を派遣した。また、姉妹都市教育交流受入として、オーストラリアのバンバリーから小学生を14名、カナダのウィニペグから中学生を13名受け入れた。全区立小・中学校に報告書の提供及び報告会の動画配信をするとともに、派遣した児童・生徒が在籍する学校には、朝礼等で報告の時間を設けてもらうなどして、参加できなかった児童・生徒とも体験を共有できるよう取り組むとともに、派遣への参加が決定した児童・生徒にも前年度の報告会の動画配信の閲覧を案内し、体験活動への動機づけの一助とした。				
	課題と今後の方向性	派遣人数に比し、応募人数が多く、高い倍率となっている。体験活動を拡充するため、派遣人数とともに行き先について検討する必要がある。このことから、派遣先を拡充し、より多くの生徒に経験させるとともに、派遣先に応じたテーマ性をもたせ、探究的に学ぶことで、単なる知識ではなく、自分ごととして捉え、深められるようにしていく。				
	令和6年度決算額	38,455千円	令和7年度予算額	43,777千円		
国内での体験事業等の実施	取組み内容	体験機会拡充の検討	機会の拡充	実施	実施	実施
	実績	方針の検討				
	令和6年度の成果	海外の小・中学生と区立小・中学校の児童・生徒がオンラインでリアルタイムに交流するオンライン海外交流プログラム、テンプル大学と連携した「日本でできる国内留学プログラム」を実施し、児童・生徒の国際理解を深める機会を確保できた。				
	課題と今後の方向性	児童・生徒が英語を用いたコミュニケーションの実践の場としての「体験活動」の機会が不足している。より多くの児童・生徒が気軽に参加できる体験活動の検討し、英語教育で身に付けた英語を使い、実際に他者と交流する経験を積み重ねるための体験活動の充実を図っていく。				
	令和6年度決算額	7,744千円	令和7年度予算額	13,009千円		

2-1-②国際理解教育の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
教育総合センターにおける英語体験プログラムの実施	取組み内容	実施(英語教室授業数53コマ)	実施・検証(英語教室授業数53コマ)	拡大・充実の上で実施(英語教室授業数56コマ)	実施・検証(英語教室授業数56コマ)	実施・検証(英語教室授業数56コマ)
	実績	実施(英語教室授業数50コマ及びタブレット3台の試行設置)				
	令和6年度の成果	乳幼児の親子を対象に委託事業により22回、小学生以上を対象にテンプル大学との連携により28回英語教室を実施した。また、いつでも・だれでも英語に触れることができるコンテンツとして、教育総合センターの区民交流エリアに英語のリスニングやスピーキングをゲーム感覚で学べる常設型のタブレットを3台試行設置し、英語文化に触れる機会を拡充した。				
	課題と今後の方向性	英語教室については、小学生までの講座を中心に定員を超える応募があるため、実施回数を増やすとともに、いつでも・だれでも英語に親しむことのできる常設型のコンテンツについて、令和7年度も試行設置を継続するとともに、試行結果の検証を踏まえながら令和8年度の拡充を検討する。				
	令和6年度決算額	3,730千円		令和7年度予算額	3,932千円	

2-1-③日本語支援及び生活基盤の充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
帰国・外国人児童・生徒を対象とした教育や相談指導の充実	取組み内容	帰国・外国人教育相談室及び指導支援校(上北沢小・八幡小・千歳小・梅丘中)の連携のもと、帰国・外国人児童・生徒を対象とした教育や相談指導について子ども達の状況に応じた充実を図り、補習教室や訪問指導などを着実に実施する。						
	令和6年度の成果	区内外国人、区立学校へ通学する児童・生徒とも増加し、それに伴い、帰国・外国人教育相談室を利用する児童・生徒も大幅に増加している。学校生活全般に関わる教育相談への対応として、日本語補助員を在籍校に派遣して集中的に日本語の個別指導に当たる延べ2,911時間の初期指導や、日本語、そして各教科を学ぶ補習教室等を行った。						
	課題と今後の方向性	これ以上在籍数が増加すると、質を保った指導の継続が困難となる。また、梅丘中学校に通いづらい児童・生徒もいることから、帰国・外国人教育相談室の地域展開を検討していく。						
	令和6年度決算額	16,653千円		令和7年度予算額	21,435千円			
通訳の派遣	取組み内容	外国人の児童・生徒の保護者に対して、通訳を派遣し、学校生活を行う上で、必要な事項等、子どもの教育指導に関する話し合いを円滑に進める。						
	令和6年度の成果	区立小・中学校では、就学児の面談や入学後の学校生活の様子から日本語での学習に支援が必要か判断し、梅丘中学校内に設置している帰国・外国人教育相談室と連携して、児童生徒が充実した学校生活を送れるよう支援している。令和6年度は、保護者を対象に延べ267時間の通訳派遣を行った。						
	課題と今後の方向性	区立小・中学校では、日本語が分からることから起こる学習や生活でのトラブルなどに直面したり、生活環境の急激な変化により、いろいろな悩みや不安、戸惑いを持ちながら日々を過ごしている方も少なくない。引き続き、海外から帰国した児童生徒、または来日した外国人の児童生徒の保護者に対し、通訳を派遣し、支援する。						
	令和6年度決算額	1,160千円		令和7年度予算額	1,085千円			

2-1-④教科「日本語」の取組み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
教科「日本語」のあり方検討	取組み内容	日本人が培ってきた言語文化や感性をもとにした見方・考え方を働きかせ、日本語の響きやリズムを楽しみ美しさを味わう活動や、日本文化や人々の生き方等について深く考えたり伝え合ったりする活動を通して、様々な課題を自ら見付け、解決する力、他者を理解し自分を表現する豊かなコミュニケーションの力、そして、それらの基礎となる「ことばの力」を育成する取組みを推進する。また、今後の学習指導要領の見直しに合わせて、教科「日本語」のあり方の検討を行う。				
	令和6年度の成果	よりよい指導方法や学びの質の向上について、国の学習指導要領改訂の流れを注視しながら、教育課程検討委員会において今後の在り方を検討した。				
	課題と今後の方向性	教科「日本語」の指導法や探究的な学びとの関連も含め、世田谷区教育研究会の教科「日本語」研究部会と連携して引き続き教科「日本語」のあり方について研究を進める。				
	令和6年度決算額	17,313千円		令和7年度予算額	18,306千円	

< 学校からの意見など >

ALTの派遣については、児童に有効であるため、質・量(時間数)の向上と優秀な人材を安定的に確保してもらいたい。また、教科「日本語」については、一定の役割を終えているため、教員の働き方改革の観点からも見直しを進めてほしい。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

各学校における外国語活動・外国語・英語の授業及び特別活動等における外国語活動をALTの派遣により充実させた。また、教育総合センターによる英語体験プログラム等の実施により、児童・生徒の興味に合わせた体験を提供した。今後も教育課程内外で児童・生徒が英語による実践的なコミュニケーションを行う取組の拡充について検討・実施する。

帰国・外国人児童・生徒を対象とした日本語指導や相談について、帰国・外国人教育相談室の機能を活用し、子ども達や家庭の状況に応じて対応した。区内外国人の増加に伴い、帰国・外国人教育相談室の地域展開を検討していく。

教科「日本語」については、「せたがや探究的な学び」と教科「日本語」とのつながりについても研究する。

取組み項目2－2 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

No.9(取組み項目2-2) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	
所管課	教育指導課
現状と課題 <p>ESD(持続可能な開発のための教育)は、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する様々な問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会の実現を目指して行う学習・教育活動です。</p> <p>しかし、学校現場ではどのような学習活動を行えばよいのかについて十分な情報がないなど、体系的・継続的な学習がなされず、ESD的な活動を行っているにも関わらず、ESDの目指す資質・能力の育成につながらないなどの課題があります。</p> <p>また、ESDの原則や価値観の共有、教員の専門性を高めるような研修、さらに実践的な指導事例の蓄積が出来ていない点や地域社会と連携した体制の整備も課題となっています。今後、これら課題への取組みが、ESD教育の効果的な普及と実践につながると考えられます。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

2-2-①環境・エネルギー教育の推進		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人間性を育む教育の取組み	取組み内容	日々の学習活動や学校生活の中で「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できるよう、自律心、判断力、責任感などの人間性を育む教育に取り組む。				
	令和6年度の成果	各小・中学校の社会や理科など教科等の学習を通して、児童・生徒が地球環境に関する内容について理解し、考えた。 教員向けにSTEAM教育研修を実施し、児童・生徒が現代社会にある課題を解決する力を育む教育について全小・中学校から1名ずつ参加して学び、各校へ還元した。				
	課題と今後の方向性	小中学校において、学習指導要領に基づき、各教科の学習や総合的な学習の時間等を通じて、地域や世界の環境問題に対して自主的、自律的に関わっていくための資質・能力を育成する。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—	—	—
「関わり」と「つながり」を尊重できる個人を育む教育の取組み	取組み内容	他人や社会との関係性、自然環境との関係性を認識し「関わり」と「つながり」を尊重できる個人を育む教育に取り組む。				
	令和6年度の成果	小・中学校で実施する「特別の教科道徳」の内容項目、「自然愛護」において、人間と自然の関わりに关心をもち、自然を大切にしようとする実践意欲を育成した。				
	課題と今後の方向性	今後も道徳科の内容項目「自然愛護」において自然環境等について考えさせるとともに、公徳心、社会参画、郷土愛など他の内容項目とも関連させ、児童・生徒が身の回りや世界の環境について自分の問題として考えられるようにする。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—	—	—
環境・エネルギー教育の更なる推進（教育指導課、環境政策部気候危機対策課、清掃・リサイクル部事業課対応）	取組み内容	環境・エネルギー教育の更なる推進に向け、研究協力校による取組みへの支援や教員へのESD研修の充実を図る。				
	令和6年度の成果	ESDをテーマとした研究協力校の取組みについて、合同発表会において区内に広く発信し、各学校の具体的な取組みにつなげた。都の研修「カーボンハーフ」へ参加した。また、気候危機対策課が実施する「環境出前授業」の内容の充実に協力し、大学生等の「環境への高い意識もつ若者」が、さらに次の世代となる児童へ地球環境について伝え、語り合う場として、生活の身近なテーマを題材に、地球環境のことを学ぶ環境出前授業を希望校9校で行った。				
	課題と今後の方向性	清掃・リサイクル部事業課が作成する、小学校4年生向けのごみの減量やリサイクルに関するリーフレット「できることからごみへらし！」の作成に協力し、授業で活用する内容の充実を図るなど、関係機関と連携し、環境・エネルギー教育の推進を図る。				
	令和6年度決算額	3,093千円	令和7年度予算額	3,043千円	—	—
2-2-②キャリア・未来デザイン教育の推進【重点取組み】※再掲1-2-①を参照						
2-2-③防災・安全教育の推進※再掲1-6-②を参照						
2-2-④地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進※再掲1-6-③を参照						

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

小・中学校の各教科等の授業において、学習指導要領に基づき、自然や環境問題について児童・生徒が考え・理解できるよう取り組むとともに、ESDをテーマとした研究協力校の取組みについて、合同発表会において区内に広く発信し、各学校の具体的な取組みにつなげた。

今後は、関係機関とも連携を図りながら、児童・生徒が、総合的な学習の時間等の学習を通して、「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できるよう、各学校の特色を生かし、省エネルギー、省資源、リサイクル、美化・緑化等の活動に取り組むなど、持続可能な社会の実現に向けた教育の更なる推進に取り組んでいく。

取組み項目3－1 インクルーシブ教育の推進

No.10(取組み項目3-1)	インクルーシブ教育の推進
所 管 課	支援教育課、教育指導課
現状と課題	<p>第2次世田谷区教育ビジョンでは、全ての子どもたちが共に学び、共に育つインクルーシブ教育の推進に取り組んできました。</p> <p>障害者の権利に関する条約で定めるインクルーシブ教育の理念や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律で定める合理的配慮を踏まえ、誰一人取り残すことなく、共に学び、共に育ち、多様性の尊重と多様な価値観に対する共感を育むインクルーシブ教育をより一層推進していくことが求められています。</p> <p>また、インクルーシブ教育のより一層の推進にあたっては、教育総合センターをインクルーシブ教育の推進の拠点として位置付けるとともに、障害福祉部の「せたがやインクルージョンプランー世田谷区障害施策推進計画ー(令和6年度～令和8年度)」の重点取組みに「インクルーシブ教育推進に向けた土台づくり」、「医療的ケア児(者)の支援」が掲げられていることから、障害福祉部とインクルーシブ教育に対する考え方を共有し、組織横断的に連携して取り組む必要があります。</p> <p>今後、インクルーシブ教育に関するガイドラインの策定や好事例を収集したデータベースを構築し、教職員など全ての学校関係者と情報を共有しながら、更なる理解の促進を図る必要があります。また、インクルーシブ教育の推進の土台となる相談支援体制の充実も進めていく必要があります。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

3-1-①インクルーシブ教育の推進【重点取組み】		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ガイドラインの策定	取組み内容	誰一人取り残さずに、全ての子どもたちが共に学び共に育つことができるインクルーシブ教育をさらに推進していくために、令和6年度に教職員を対象としたインクルーシブ教育に関するガイドラインの策定や好事例データベースを構築する。令和7年度からガイドラインに基づく教職員の理解促進と好事例データベースの充実を図る。				
	令和6年度の成果	府内関係所管、外部有識者を交えた、せたがやインクルーシブ教育ガイドライン作成委員会において検討を重ね、教職員を対象としたせたがやインクルーシブ教育ガイドラインを策定した。ガイドラインにはインクルーシブ教育を進める上での示唆に富む多数の事例を収載した。				
	課題と今後の方向性	策定したせたがやインクルーシブ教育ガイドラインの教育委員会の重点取組みに基づき、学校が行動コンセプトに沿ってインクルーシブ教育を一步ずつ進めていくように支援をしていく。				
	令和6年度決算額	1,519千円	令和7年度予算額	229千円		
インクルーシブ教育に関する教職員研修	取組み内容	ガイドライン策定教職員研修の内容・方法の検討	教職員研修の実施	教職員研修の継続	教職員研修の継続	教職員研修の継続
	実績	検討実施				
	令和6年度の成果	学校長、特別支援教育コーディネーターを対象にした、せたがやインクルーシブ教育ガイドラインに関する説明会を開催した。 令和7年度以降の、インクルーシブ教育に関する教職員向けの研修について検討した。				
	課題と今後の方向性	せたがやインクルーシブ教育ガイドラインの基本理念に基づくインクルーシブ教育の理解促進を図り、学校と教育委員会がインクルーシブ教育を一步ずつ進めていくために、教職員に対する研修を実施する。				
	令和6年度決算額	149千円	令和7年度予算額	494千円		

3-1-①インクルーシブ教育の推進【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
インクルーシブ教育に関する普及啓発	取組み内容	ガイドラインに関するシンポジウムの実施	保護者や学校関係者への普及啓発	効果検証、周知方法の検討	新たな手法による普及啓発の実施	新たな手法による普及啓発の実施効果検証、周知方法の検討
	実績	実施				
	令和6年度の成果	せたがやインクルーシブ教育ガイドライン作成委員会を公開するとともに、委員会の要旨を区ホームページに掲載した。 せたがやインクルーシブ教育ガイドライン(素案)に対する区民意見募集を実施するとともに、インクルーシブ教育について考える公開シンポジウムを実施した。				
	課題と今後の方向性	策定したせたがやインクルーシブ教育ガイドラインを教職員がいつでも活用できるよう電子ファイル及び冊子を配布する。また、区民向けにホームページでの公開を行う。				
	令和6年度決算額	249千円	令和7年度予算額	—		
人的支援・物的支援及び相談体制の充実	取組み内容	医療的ケアを必要とする子どもが学校等で安心して医療的ケアを受けながら学び育つことができるよう、人的支援、物的支援及び相談体制の充実を図る。				
	令和6年度の成果	令和5年度末に策定した「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」に基づき、医療的ケアを必要とする児童・生徒に看護師を配置した。また、電気を必要とする医療機器を使用している児童・生徒が在籍する学校への非常用電源の配備や宿泊行事における保護者の負担軽減を実施した。				
	課題と今後の方向性	対象疾患の改善等により医療的ケアが不要になるケースや、常時の医療的ケアを必要としないケースもあるなど、医療的ケアの対象児童・生徒数やケアの総時間数は流動的であるため、今後の看護師体制として、会計年度任用職員と委託以外に派遣の看護師の活用を検討する。				
	令和6年度決算額	28,551千円	令和7年度予算額	69,511千円		

< 学校からの意見など >

インクルーシブ教育支援員の配置やインクルーシブ教育ガイドラインの周知によって、重要性や理解が深まった。学校におけるインクルーシブ教育の推進には支援する人材の確保が重要であり、学校現場への支援員・補助員の増員が必要であると考える。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

インクルーシブ教育の推進に向けて、インクルーシブ教育の基本理念、教育委員会の重点取組み、学校における行動コンセプト等を定めた、教職員向けのインクルーシブ教育ガイドラインを策定した。ガイドラインの策定にあたっては、外部有識者を含む公開の検討委員会で検討するとともに、区民意見募集やシンポジウムを行い、ガイドラインに反映させた。また、令和5年度に策定した「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」に基づき、医療的ケア児が学校等で安心して学び、育つことができるよう医療的ケア児への看護師の配置や学校への非常用電源の配備を実施した。

今後は、教職員へのインクルーシブ教育ガイドラインの配布や研修、ホームページへの一般公開を行い、さらに障害福祉部との考え方の共有など、組織横断的に連携して取り組んでいく。

取組み項目3－2 特別支援教育の充実

No.11(取組み項目3－2)	特別支援教育の充実
所 管 課	支援教育課
現状と課題	<p>全ての子どもたちが共に学び、共に育つことを進めるためには、一人ひとりの状況に応じた支援が必要であることから、特別支援教育の推進を第2次世田谷区教育ビジョンのリーディング事業として位置付け、取り組んできました。</p> <p>これまでに、通常学級及び特別支援学級における人材の拡充や、学校支援を目的とした特別支援教育巡回グループによる支援や助言などを進めてきましたが、今後も、配慮や支援を必要とする子どもたちの学びを支えていくために、相談支援体制の強化や特別支援教育の充実を図る必要があります。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

3－2－①特別支援教育の充実【重点取組み】								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
特別支援教育巡回グループによる支援の充実	取組み内容	定期巡回の全校実施	定期巡回 大規模校への支援強化	定期巡回 大規模校への支援強化	定期巡回 大規模校への支援強化	定期巡回 大規模校への支援強化		
	実績	75校						
	令和6年度の成果	学校からの申請に基づき、学校生活サポーターの継続活用または新規活用の対象となる児童・生徒の観察のため、小・中学校合計75校へ学校訪問を行った。訪問の際は、教員等に児童・生徒への配慮や支援に関する助言を行った。						
	課題と今後の方向性	令和6年度は学校からの申請件数が想定を大幅に上回り、申請のない学校への訪問ができなかったことから、学校からの申請方法の見直しや人員体制の拡充を図り、令和7年度は全校訪問を行う。また、インクルーシブ教育の推進に向け、令和7年度より特別支援教育巡回グループをインクルーシブ教育支援チームへ改称し、学校訪問による児童・生徒の観察のほか、校内委員会に参加し、児童・生徒の理解や支援のあり方に関する意見交換や助言等にも取組んでいく。						
特別支援に関する研修の実施	令和6年度決算額	21,042千円		令和7年度予算額	31,942千円			
	取組み内容	教職員を対象とした特別支援教育に関する研修を実施し、特別な配慮や支援を必要とする子どもに関する理解促進を図り、一人ひとりの学びを支えるための特別支援教育の充実を進める。						
	令和6年度の成果	教員に対する特別支援教育に関する研修、特別支援教育コーディネーター連絡会における事例報告、特別支援学級支援員に対する研修を実施した。						
	課題と今後の方向性	引き続き教職員への研修等を実施し、一人ひとりの児童・生徒に応じた配慮や支援に関する基礎知識の習得、教科指導における事例紹介・検討を通じて、特別支援教育の理解促進を図る。						
就学相談体制の充実	令和6年度決算額	47千円		令和7年度予算額	50千円			
	取組み内容	特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒に切れ目のない支援を円滑に行うために、就学相談体制の充実を図り、保護者の意向と選択を尊重した相談を行う。						
	令和6年度の成果	人員体制を拡充した上で、1,705件(前年度比105件増)の小学校就学、中学進学、転学、特別支援教室の相談について、保護者と子どもの意向を尊重し、学校等と連携して実施した。相談件数が増加する中、様々な子どもが差別なく地域の学校に就学・進学することを当たり前として、時間はかかったが、子どもの意思の尊重、学校と保護者による対話に努めて完遂した。						
	課題と今後の方向性	引き続き、丁寧でわかりやすい相談を実施するとともに、就学相談件数の増加に適切に対応するため、相談の円滑な実施と継続的な支援に向けた改善と充実に取り組む。また、特別支援学級の入級においては、保護者と子どもの意向を尊重するため、可能な限り年度途中で対応できるよう、支援体制・運営について検討する。						
	令和6年度決算額	3,937千円		令和7年度予算額	5,205千円			

3-2-②特別支援学級等の整備・充実【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
特別支援学級等の開設 <small>※令和3年に策定した「世田谷立小・中学校特別支援学級等整備計画」について、3年を周期に一部改定を行い、直近の児童・生徒や学校施設の状況等に基づき、整備対象校等を明らかにする。</small>	取組み内容	整備計画に基づく学級の開設(3校) 整備計画の一部改定※	整備計画に基づく学級等の開設 整備計画の一部改定に向けた検討	整備計画に基づく学級等の開設 整備計画の一部改定※	整備計画に基づく学級等の開設	
	実績	3校に学級開設 整備計画の改定				
	令和6年度の成果	知的障害学級を塚戸小学校、玉堤小学校に、自閉症・情緒障害学級を池之上小学校に、各1学級開設した。 「世田谷立小・中学校特別支援学級等整備計画」を全面改定した。				
	課題と今後の方向性	改定した「世田谷立小・中学校特別支援学級等整備計画」に定めた開設予定校の整備を進める。 (8年度開設校 知的障害:桜小、瀬田中 自閉症・情緒障害:喜多見小、給田小、中町小、桜丘中) また、既存の学級の狭隘化により来年度の入学・転学が困難な学校の周辺校への緊急的な整備を検討する。				
令和6年度決算額	67,845千円	令和7年度予算額	102,323千円			

< 学校からの意見など >

情緒固定学校の新規開設や区内中学校の弱視通級学級の開設など、特別支援学級等の整備・充実を図り、入室を希望する児童・生徒の増加に対応し、引き続き人的支援も含めた支援が必要であると考える。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

特別支援教育巡回グループによる学校への助言、教職員への研修、就学相談を通じて、学校との連携の下で児童・生徒の配慮や支援の向上に取り組んだ。

今後も児童・生徒の学びを支えるために必要な、一人ひとりの障害の特性に応じた特別支援教育を充実させるために、引き続き、教職員への研修により特別支援教育の理解促進を図るとともに、保護者と子どもの意向と選択を尊重した円滑な就学相談に取り組んでいく。

なお、特別支援教育巡回グループはインクルーシブ教育支援チームとして、インクルーシブ教育の推進を担っていく。

特別支援学級等の整備については、改定した計画に基づく整備を着実に進めるとともに、需要の高い小・中学校の知的障害学級、自閉症・情緒障害学級については、既設校の状況もふまえて近隣校との調整を進め、計画外の開設も検討していく。

取組み項目3－3 不登校支援の充実

No.12(取組み項目3-3)		不登校支援の充実
所管課	教育相談課	
現状と課題	<p>不登校児童・生徒の増加傾向が続く中、不登校を未然に防ぐための学校の支援や、不登校になつても学校の出席につながる支援、さらには不登校状態の長期化又は引きこもりになった児童・生徒への支援など、個々の状況に合わせた支援策の充実が重要となっています。そのために、ほっとルームの設置と学校生活ソーターの配置や学びの多様化学校分教室の拡充、ほっとスクール(教育支援センター)の地域偏在解消と定員の拡大、オンラインでつながる支援事業の充実など、様々な支援形態の整備が急務となっています。</p> <p>今後は、増え続ける不登校を未然に防止できるような魅力ある学校づくりを各学校で取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、教育相談内容が複雑・多様化する中で、教育と福祉の連携が重要となっています。更なる相談体制・機能の充実と、不登校児童・生徒が長期ひきこもりに移行しないよう、区長部局と教育委員会、学校が連携し早期支援につなげるなど、連携の強化が必要です。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

3-3-①総合的な相談体制の充実【重点取組み】						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
適時適切に対応できる支援体制の確保	取組み内容	不登校やいじめ、学校職員に関する相談など、教育相談件数が増加する中で、教育相談全体をまとめ、適時適切に対応できる支援体制を確保するとともに、教育と福祉の連携体制を強化する。				
	令和6年度の成果	教育相談全般に係る専門的見地からの指導・助言すること及び小・中学校における特別支援教育への支援をすることに対し更なる職員配置体制が必要となることから、令和7年4月からの教育相談専門指導員1名の新たな配置に向けて手続きを行った。				
	課題と今後の方向性	現在心理職の会計年度任用職員のみが配置されている教育相談室において、区としての心理職の人材育成計画を作成できることや福祉系と教育系の心理職の人事交流によりお互いの仕事の進め方が理解でき連携が取りやすくなること等を目的として、一定数の正規職員を計画的に入れていく。また、心理職におけるスクールカウンセラーと心理教育相談員の職の統合に係る検討も進めていく。				
	令和6年度決算額	419,079千円	令和7年度予算額	489,527千円		
子ども・若者支援協議会との更なる連携強化	取組み内容	世田谷区子ども・若者支援協議会「不登校・ひきこもり支援部会」を通じて、相互の支援情報を共有するなど、更なる連携強化を図る。				
	令和6年度の成果	「不登校・ひきこもり支援部会」委員として、計3回(7月・10月・2月)全ての支援部会に出席し、不登校に係る教育相談や支援事業内容を説明し事業浸透を図った。また、当課発行パンフレットにおいて新たに子ども支援施策項目を追加するなど、児童・生徒等に生じる課題解決の一助となる取組みを行った。				
	課題と今後の方向性	教育相談内容が複雑・多様化する中で、区長部局と教育委員会・学校が連携してケース会議をはじめとした事例検討を積み重ねることによる知見構築を進めていく。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		
教育相談体制の充実	取組み内容	教育相談体制の充実に向けた検討	支援体制の構築	体制構築後の効果、課題の抽出	支援体制の課題解消に向けた検討	更なる支援体制の充実
	実績	心理教育相談員2名増				
	令和6年度の成果	年々相談・検査件数が増加している幼稚園や学校での生活に関する相談や家庭生活に関する相談、発達、進路等の相談(教育相談)及び障害、発達上の特性がある子どもの区立小中学校への入学、進学、通級、通室及び転学に係る相談(就学相談)に対応するため、心理教育相談員を2名増とした。				
	課題と今後の方向性	心理職員とスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームが、学校や保護者からの支援要請により学校や家庭への訪問を行うとともに関係機関への繋ぎや調整を行うなど、課題解決への支援を行っているが、今後さらに支援体制の強化を図っていく。				
	令和6年度決算額	419,079千円	令和7年度予算額	489,527千円		

3-3-②ほっとスクール(教育支援センター)の拡充

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
増設による受け入れ体制の拡充及び未整備地域の開設地の選定	取組み内容	不登校児童・生徒数の推移や動向を注視しながら、ほっとスクールの増設による受け入れ体制の拡充を行う。また、未整備地域(北沢地域・烏山地域)の増設については、開設地の選定を進めるとともに、ほっとスクール尾山台の狭あい化解消のため、移転も含めた検討を進める。				
	令和6年度の成果	ほっとスクールの未整備地域である北沢地域について、令和8年4月に旧北沢小学校跡地に開設する学びの多様化学校に、ほっとスクールを併設することを、学びの多様化学校(不登校特例校)等基本構想及び基本計画において決定したことにより、受け入れ態勢の拡充を図ることができた。				
	課題と今後の方向性	学びの多様化学校に併設のほっとスクール開設に向けた什器等の準備、入室にかかる手続きの検討、広報物の作成等を行う。また、ほっとスクールと学びの多様化学校との連携及び児童・生徒との交流等について検討を進める。あわせて、未整備地域である烏山地域の開設地の選定及び、ほっとスクール尾山台の狭あい化解消に向けた検討を引き続き進める。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	24,447千円		

3-3-③ほっとルーム設置校の拡大【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ほっとルーム設置校拡大	取組み内容	60校	90校	設置校の評価・検証	—	—
	実績	67校				
	令和6年度の成果	登校はしているものの教室に入れない児童・生徒のため、保健室や図書室などを居場所(ほっとルーム(別室登校))として開設している学校は、小学校42校、中学校25校、合計67校となった。 ほっとルームに通う児童・生徒への人的支援として配置している学校生活センターは、前年度の小学校5校、中学校10校、合計15校から、小学校15校、中学校15校、合計30校に支援を拡充した。				
	課題と今後の方向性	ほっとルームを開設しているものの学校生活センターの配置がない学校では、授業のない空き時間を使って教員が学習指導や安全管理を行っている場合もあり、人的支援が必要である。引き続き、学校生活センターの配置に取り組むとともに、配置による不登校の改善や学校の負担軽減等について、評価・検証を行う。				
適切な環境整備	令和6年度決算額	12,990千円	令和7年度予算額	31,051千円		
	取組み内容	学校改築及び改修計画に合わせ「ほっとルーム」を子どもの居場所として適切な環境となるよう整備を進める。				
	令和6年度の成果	令和7年度予定の学校改築標準設計仕様書(学校施設ガイドライン)の改訂に向けて、ほっとルームの設置を組み込むことを検討した。 また、改修・改築予定がない学校について、ほっとルームの環境整備のための消耗品予算を配当した。				
	課題と今後の方向性	ほっとルームを設けることができない、また、専用の部屋を設けることができない学校に対し、保健室や図書室などの一部をほっとルームとして利用している学校の室内環境の整備事例を紹介する等、ほっとルーム全校設置に向けて環境整備を進める。				
令和6年度決算額	2,044千円	令和7年度予算額	2,400千円			

3-3-④オンライン支援事業の充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
オンライン支援事業の充実	取組み内容	実績に基づく評価・検証 事業の充実に向けた検討	契約満了に伴う仕様の見直し及び新たな委託事業者選定	新委託事業者による事業開始	新委託事業者の評価・検証	課題の解消と事業の充実
	実績	評価・検証 メタバース環境の導入				
	令和6年度の成果	令和5年度にオンライン会議ソフト(Zoom)を活用して事業開始し、令和6年度は児童・生徒がアバターを活用して参加しやすいメタバース環境を導入することにより、利用登録者数・開催日毎の参加者数ともに前年度を上回った。また参加者の中で、学習の遅れの不安から不登校になっていたが、改善し自信を持ち学校に復帰するきっかけになったという事例が前年度より増えた。				
	課題と今後の方向性	利用登録者への継続参加について引き続き促していく。				
	令和6年度決算額	8,668千円	令和7年度予算額	9,922千円		

3-3-⑤学びの多様化学校分教室の運営【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
分教室運営の充実	取組み内容	評価・検証に基づく課題検討・実践	新たな学びの多様化学校との連携の検討	新たな学びの多様化学校との連携実践	新たな学びの多様化学校との連携課題の検討	充実に向けた実践
	実績	評価・検証 課題検討 給食の開始				
	令和6年度の成果	指導体制の充実を図るため、世田谷区日勤講師を配置し、学習・教科指導のほか、進路指導、生活指導及び保護者対応を行った。 改修工事により給食配膳室を設置し、令和7年1月から給食を開始した。				
	課題と今後の方向性	学びの多様化学校分教室は、配置される教職員が少なく、校庭や体育館、専科教室が設置されていない等、運営面、設備面の課題もあるため、関係各課と調整のうえ、教育環境の充実を図る。また、令和8年4月に開校する学びの多様化学校の開校に合わせて、学校型と分教室のそれぞれの特色・役割等について検討する。				
	令和6年度決算額	11,420千円	令和7年度予算額	2,486千円		

3-3-⑥新たな特例校の開設・運営【重点取組み】※再掲1-4-①を参照

<学校からの意見など>

ほっとルーム設置校の拡大について、子どもたちの居場所や拠り所として、とても重要な取組みであるため、安定した登校、学級への復帰につなげるためにも学校生活サポーターや学習指導できる教員・講師の配置を望む。

<取組み項目の現状と課題に対する総括>

不登校児童・生徒が年々増加する中、学校生活サポーター(別室登校)の人員配置・環境整備費用の予算措置等によるほっとルームの全校配置に向けた支援、学びの多様化学校(学校型)の新規開設及び分教室の拡充、ほっとスクール(教育支援センター)の地域偏在解消と定員の拡大、オンラインでつながる支援事業の充実など、様々な支援形態の整備を計画的に進めている。

また、教育相談における体制においても、教育相談専門指導員・心理教育相談員の人員増や心理教育相談員の正規職員の導入による支援体制の拡充を図るとともに、支援が必要となる児童・生徒の早期発見・早期対応に繋げるため、アウトリーチによる関係機関との繋ぎを行うなど教育と福祉の関係所管による連携強化にも取り組んでいる。

引き続き、児童・生徒一人ひとりの心の状態等を理解・把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援を、組織的かつ継続的に行っていく。また、登校のみを目的とせず、一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的自立を目指すものとして、個々に応じた支援の方法や居場所づくりなど児童・生徒の心身の健康を育むための支援の強化にも取り組んでいく。

取組み項目3－4 いじめ防止等の総合的な推進

No.13(取組み項目3-4)	いじめ防止等の総合的な推進
所 管 課	教育指導課
現状と課題	<p>学校におけるいじめの早期発見や未然防止、発生後の対応等の重要性がこれまでにも増して高まる中で、「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づき各学校が組織として一丸となっていじめ防止対策を徹底する必要があります。</p> <p>令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」を踏まえた学校における指導を充実するとともに、専門家の派遣や各職層研修などを通じて教員のいじめの発見・対応等に関する力を高め、いじめ防止等の総合的な推進を図ることが重要です。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

3-4-①いじめ防止プログラム及びいじめを予防するための授業の工夫		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
いじめ防止等の総合的な推進	取組み内容	区立小・中学校全校の授業などでの取組みや教員のいじめの発見・対応等に関する力を高め、更なるいじめ防止等の総合的な推進を図る。						
	令和6年度の成果	'一人ひとりの子どもが安心して毎日を過ごせるように~いじめ防止に向けた手引き~'を全教員のタブレットに配布し、いじめ防止やいじめ発生時の対応についての校内研修会や職員会議等において活用した。						
	課題と今後の方向性	令和7年度以降も生活指導主任研修等において手引きを活用した各学校での取組みを周知すると共に、都いじめ総合対策に位置付けられた「いじめ防止において必ず取り組む18の項目」の確実に実施することで、各学校のいじめ防止力といじめ発生時に適切な対応をする力を高める。						
	令和6年度決算額	—		令和7年度予算額	—			
講演会等の実施	取組み内容	'いじめ防止プログラム'として、全区立中学校を対象に講演会等を実施するとともに、希望する区立中学校においてワークショップ等を実施する。						
	令和6年度の成果	特定非営利活動法人湘南DVサポートセンターによる「いじめ防止プログラム」を中学校で実施した(20校)。希望する学校には一部の生徒に対していじめ防止のためのワークショップを実施した。生徒たちの主体的なピアサポートグループを育成するワークショップを実施した(1校)。本NPOによる講演を希望しない学校は、学校独自で講師を選定して同様の取組みを実施した。						
	課題と今後の方向性	今後も外部団体と連携し、各学校においていじめ防止に向けた授業を実施することで、子どもたち一人ひとりが主体的にいじめ防止に取り組む態度を育成する。						
	令和6年度決算額	869千円		令和7年度予算額	1,436千円			
いじめ防止学習の実施	取組み内容	'いじめを防止するための授業の工夫'教員用リーフレット等を活用したいじめ防止学習を実施する。また、発達支援的な生活指導によりいじめ未然防止の意識を高めるとともに、児童・生徒の主体的な取組みを促す。						
	令和6年度の成果	'中学校版いじめ防止のためのリーフレット'を活用したいじめ予防に向けた授業を各中学校で実施し、児童・生徒の主体的な取組みを促した。						
	課題と今後の方向性	リーフレットに掲載した指導案の活用に関する好事例の共有や、指導案の改善について研究する。						
	令和6年度決算額	83千円		令和7年度予算額	—			

3-4-②児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査と教員のいじめ防止等に関する意識・指導力の向上

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査(WEBQU)の実施	取組み内容	区立小・中学校全校で、小学校3~6年生及び中学校1~3年生を対象に、児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査(WEBQU)を実施し、いじめの未然防止・早期発見に活用する。また、調査結果の分析や活用方法等に関する教員研修を実施し、教員のいじめ防止等に関する意識や指導力の向上を図る。				
	令和6年度の成果	WEBQUの実施結果を活用することで、いじめの初期兆候の発見といじめ被害の深刻化の防止や、不登校傾向の児童・生徒への早期対応等に役立てた。				
	課題と今後の方向性	WEBQUの活用方法について、開発者が講師をつとめる動画を各校で活用し、研修を行う。生活指導主任研修等において好事例の共有を行う。				
	令和6年度決算額	30,651千円	令和7年度予算額	30,855千円		

3-4-③いじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の取組み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区内全域のいじめ防止ネットワークの強化	取組み内容	いじめ防止等対策連絡会において、保健福祉等の関係機関等と連携し、区内全域のいじめ防止ネットワークの強化を図る。また、教育、心理、福祉、法律等に関する専門的な知識を有する者、その他の学識経験を有する者等から構成されるいじめ問題対策専門委員会を開催し、いじめ防止等のために教育委員会が実施する施策や学校が実施すべき施策について協議するとともに、いじめ防止対策推進法に規定される重大事態への対処等を行う。				
	令和6年度の成果	いじめの防止及びいじめの早期発見並びにいじめへの対処に関する機関及び団体の連携を図るために、いじめ防止等対策連絡会を2回実施した。 いじめ問題対策専門委員会については臨時会を含め3回実施し、いじめ防止等のために教育委員会が実施する施策や学校が実施すべき取組みについて協議するとともに、いじめ防止対策推進法に規定される重大事態への対処等を行った。				
	課題と今後の方向性	令和7年度以降もいじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の機能を生かし、いじめ防止及びいじめ発生時の適切な対応について、教育委員会、学校及び関係機関が緊密な連携の上に取組む。				
	令和6年度決算額	4,946千円	令和7年度予算額	5,317千円		
未然防止・早期発見・早期解決の徹底	取組み内容	「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づく未然防止・早期発見・早期解決に向けた取組みを徹底する。				
	令和6年度の成果	区におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めた「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づき、区、学校、家庭、地域、その他の関係機関との連携のもと、「いじめの未然防止」、「いじめの早期発見」、「いじめへの早期対応」等に取り組んだ。				
	課題と今後の方向性	令和7年度以降も、「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づく未然防止・早期発見・早期解決に向けた取組みを徹底する。国や東京都の指針等が改訂になった際には、基本方針の改訂を検討する。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		

3-4-④教育支援チームによる対応の強化※再掲1-7-①教育支援チームの充実を参照

3-4-⑤人権教育の推進※再掲3-6-①を参照

3-4-⑥道徳教育の推進※再掲3-6-②を参照

<学校からの意見など>

WEBQUについて、児童・生徒の実態を把握する手段として有効ではあるが、効果的に活用されているか確認が必要である。

<取組み項目の現状と課題に対する総括>

学校におけるいじめの早期発見や未然防止、発生後の適切な対応の実施が行われるよう、「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づいて教育委員会の体制強化や実態把握の仕組みの改善、適切な初期対応原則の学校への周知等に取り組んだ。

その結果、令和6年度は、不適切な初期対応事案が減少するとともに、いじめの認知件数が大幅に増加した。今後は、いじめの早期発見や未然防止に取り組むとともに、いじめ重大事態について、これまで以上に積極的に認知を行うための資料作成や研修を実施し、教員の認識を高めていく。

取組み項目3－5 健やかな心身の育成

No.14(取組み項目3－5)	健やかな心身の育成
所 管 課	教育指導課、学校健康推進課、学務課、 地域学校連携課、教育相談課
現状と課題	<p>児童・生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して支援する体制を整えるとともに、児童・生徒自らが心身の健康を育むことができる基礎的な素養を養成していく必要があります。</p> <p>小学校から中学校までの9年間の体力テストの結果等を踏まえ、体育・保健体育の授業の充実に取り組むとともに、各校の実態を踏まえ、児童・生徒の体力向上や健康教育を、また、思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」を教員に配布し、思春期青年期の精神保健の普及啓発を図るなど、心と体の健康づくりの取組みを進めることが重要です。</p> <p>食育については、学校における食に関する指導、食を通じた異世代との交流や、せたがや食育メニューの普及・啓発のためのパンフレットの配布、区内農産物の地産地消の取組みなどを通じて推進に取り組んでいます。</p> <p>また、子どもたちが安心・安全に外遊びができるよう、遊び場開放を実施し、地域の子どもたちの身近な場所で外遊びができる場の確保を図っていきます。</p> <p>今後も、学校と家庭、地域、保健福祉等の関係機関等と連携して、児童・生徒の心と身体の健康づくりに取り組む必要があります。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

3－5－①心と体の健康づくり

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
運動習慣が定着するための取組みの推進	取組み内容	運動能力の向上だけではなく、運動やスポーツに対する情意(好き、楽しいという感情や意欲)の維持・向上のための取組みを各校で実施し、子どもたちの心身の成長と生涯にわたる健康の維持を目的とした「運動習慣が定着するための取組み」を推進する。				
	令和6年度の成果	「運動習慣の形成事業」として小・中学校に予算を分割し、各学校の実情や創意工夫を生かして、運動能力の向上だけではなく、運動やスポーツに対する情意の維持・向上のための取組を行った。				
	課題と今後の方向性	令和7年度は「運動習慣の形成事業」を「特色ある学校づくり推進事業」に統合し、特別事業枠「心と体の健康づくりに資する事業」として、校長のリーダーシップに基づき、児童・生徒の実態や地域の実情に応じた創意工夫を生かした特色ある教育活動を一層支援する。				
健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育てる取組みの推進	令和6年度決算額	— (事業個別に予算を組んでいない)	令和7年度予算額	— (事業個別に予算を組んでいない)		
	取組み内容	運動やスポーツとの多様な関わり方(する、みる、支える、知る)を通して、健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育てる取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	25の幼稚園、小・中学校を学校2020レガシー推進校として指定し、「スポーツ志向」「障害者理解」等の資質の育成をはじめ、キャリア教育の一環としてアスリート等の外部講師を派遣した。				
令和6年度決算額	課題と今後の方向性	令和7年度も25の園、学校を学校2020レガシー推進校として指定する。また、令和8年度からも、区立幼稚園、小・中学校におけるスポーツとの多様な関わり方の機会を保障できるように検討を行う。				
	2,125千円	令和7年度予算額	2,500千円			

3-5-①心と体の健康づくり

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
心と体の健康づくりの取組みの推進	取組み内容	体育指導力向上研究協力校における実践事例を区立小・中学校全校に発信することで、成果を広げ、各校での心と体の健康づくりの取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	研究校において運動能力の向上だけではなく、運動やスポーツに対する情意(好き・楽しいという感情や意欲)の維持・向上のため体育の授業改善に取り組んだ。運動やスポーツとの多様な関わり方(する・みる・支える・知る)を通して、健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育てる取組を推進することができた。				
	課題と今後の方向性	体力は、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素となっている。研究結果から、若手教員の体育指導力に対する苦手意識や、児童の運動体験が不足しているという課題が見えてきた。今後は学習指導要領が示す、運動への親しみ、健康の保持増進や体力の向上を目指すなど、楽しく明るい生活を営む態度の育成に引き続き取り組む。				
	令和6年度決算額	— (事業個別に予算を組んでいない)	令和7年度予算額	— (事業個別に予算を組んでいない)		
健康教育に関する取組みの推進	取組み内容	保健福祉等の関係機関との強化による心と体の健康づくり支援を通じて、がん、喫煙、薬物等に関する健康教育に関わる取組みを推進するとともに、児童・生徒の体力の向上と健康の保持・増進を図る。				
	令和6年度の成果	心と体の健康づくりの取組みとして、世田谷保健所と連携し思春期の相談支援先一覧をまとめた思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」を各校教員に配布し、教員理解に向けた普及啓発を行った。 がんに関する教育については、世田谷保健所と連携し、区立小・中学校において保健・予防の観点から、がんに関する正しい知識を身に付けるとともに、自らの生活習慣を見直す機会とすることなどを主な目的とする「がんに関する講話」を実施した。				
	課題と今後の方向性	学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等の連携を強化し、教員の理解促進や啓発、相談支援等に取り組み、思春期のこころの健康づくりのための取り組みを進める。				
	令和6年度決算額	292千円	令和7年度予算額	438千円		
児童・生徒が相談しやすい環境づくり	取組み内容	小学5年生及び中学1年生の全員を対象とするスクールカウンセラーによる面談を実施し、児童・生徒が相談しやすい環境づくりを推進する。				
	令和6年度の成果	スクールカウンセラーによる小学5年生・中学1年生を対象とした全員面接を予定どおり実施するとともに、各小・中学校において教育相談室への出入り・相談しやすくなるような環境整備などの工夫を行った。				
	課題と今後の方向性	支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応に繋げられるよう、定期的に開催されるスクールカウンセラー連絡会において相談ケースの報告及び共有を行い、事例検討を通じて知見を積み重ねることにより、学校における教育相談機能・体制の充実を図る。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		

3-5-②食育の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
有機農産物等の活用	取組み内容	有機米の活用 有機農産物等の活用検討	有機米・有機農産物等の活用	有機米・有機農産物等の活用・拡大	有機米・有機農産物等の活用・拡大	有機米・有機農産物等の活用・拡大
	実績	全校で年6回 有機米を活用				
	令和6年度の成果	有機米給食を全校で年6回実施した。実施の際は、献立表、給食だより、校内掲示等様々な機会を捉え、有機米の説明、生産者の子どもたちへのメッセージの紹介、環境配慮に関する情報発信を行うなど、食育にも活用した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度は、有機米給食を全校で年11回に増やし、新たに有機野菜を活用した給食を全校で年3回実施する予定である。学校給食において有機米や有機野菜等の有機農産物の活用・拡大を図ることで、環境に配慮した食べ物に対する児童・生徒の理解を深めるとともに、食に対する感謝の気持ちを醸成する。				
	令和6年度決算額	15,212千円	令和7年度予算額	27,134千円		

3-5-②食育の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
食育や食べ残しの取組みの促進	取組み内容	研究校(令和5年度指定)での食育や食べ残し削減に関するモデル事業の成果を参考に区立小・中学校全校での取組みを促進するなど、子どもたちの食への関心を高める。				
	令和6年度の成果	学校栄養職員連絡会全体会において、研究校2校で実施した食育や食べ残し削減に関するモデル事業の成果を発表するとともに、他5校で実施している食品ロスの削減に向けた取組みを共有した。				
	課題と今後の方向性	各学校において取り組んでいる食育や食べ残し削減に向けた好事例については、学校間で共有するとともに、ホームページにおいても公開するなど広く情報発信し、食に関する理解促進につなげる。				
	令和6年度決算額	—		令和7年度予算額	—	

3-5-③児童・生徒が体験・体感する機会の充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
移動教室等の実施	取組み内容	宿泊行事などの校外学習を通じて、子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を行うとともに、自然や命の大切さに直に触れ、感じることで、豊かな情操の涵養を図ることを目的として、移動教室等を着実に実施する。				
	令和6年度の成果	川場移動教室、河口湖移動教室等を実施し、子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を通じて、学びを得る貴重な機会とすることができた。				
	課題と今後の方向性	引き続き、世田谷区立小学校校長会、世田谷区立中学校校長会等と連携しながら、子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を行うことができるよう、移動教室等を着実に実施していく。				
	令和6年度決算額	159,291千円		令和7年度予算額	233,221千円	
体験学習・芸術鑑賞教室の実施	取組み内容	授業では実施が難しい体験学習を通じて、知的好奇心の喚起や体験による気付きから自ら学び考える力の増進を図るとともに、質の高い芸術の鑑賞を通じて、芸術文化を味わう楽しさや喜びを享受する豊かな感性を育むことを目的として、体験学習・芸術鑑賞教室を着実に実施する。				
	令和6年度の成果	小・中学校美術鑑賞教室、小学校古典芸能鑑賞教室等の実施を通じて、自ら学び考える力の増進や、楽しさや喜びを享受する豊かな感性を育む貴重な機会とすることができた。				
	課題と今後の方向性	引き続き、世田谷区立小学校校長会、世田谷区立中学校校長会等と連携しながら、子どもたちの知的好奇心の喚起や豊かな感性の育成などのため、体験学習・芸術鑑賞教室を着実に実施していく。				
	令和6年度決算額	79,881千円		令和7年度予算額	107,330千円	

3-5-④新・才能の芽を育てる体験学習の充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
新・才能の芽を育てる体験学習の取組みの推進	取組み内容	'多様な体験から発見する新たな自分'をキーワードに、探求、表現、体力・健康、国際理解、環境の5つのテーマの中から、普段の授業では体験・体感できない活動を通して、子どもたちが自らの興味・関心を広げ、深め、将来の夢や希望をもち、たくましく生き抜く力を育てていくことを目的に「新・才能の芽を育てる体験学習」の取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	新・才能の芽を育てる体験学習とSTEAM教育事業との目的の違いを明確にし、類似の講座が混在しないよう、事業推進担当課と連携し、検討を進めた。				
	課題と今後の方向性	STEAM教育事業の次期プロポーザル(令和7年度実施)を見据えて、STEAM教育事業へ移行する際の問題点や課題(他会場での実施、大学との調整等)を整理し、相互連携に向けて検討を行う。				
	令和6年度決算額	6,242千円		令和7年度予算額	6,951千円	

3-5-④新・才能の芽を育てる体験学習の充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
講座内容の充実	取組み内容	講座の内容については、常に刷新を図れるよう、3年以上継続した内容については見直しを図り、子どもたちの関心やニーズ、社会の変化に合わせたテーマを模索・検討し、充実を図る。				
	令和6年度の成果	5か月間、練習を重ねて発表を行う「バンドdeライブ～バンドを組んでライブをやろう！2024」をはじめ、「スマートエンシング講座」「アナウンサー講座」など、他の事業にはないテーマの体験講座を実施するなど、事業の充実を図った。				
	課題と今後の方向性	教育総合センターで実施するSTEAM教育講座との事業の整理・統合を図るため、類似する講座のうち、移管が可能なもの等について、引き続き検討を行う。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

児童・生徒の心身の健康を育む、豊かな体験・体感する機会の確保と最適な環境づくりのため、園や学校に講師を招いて運動に親しむ体験の機会づくりについて、関係課と連携し、長期にわたって安定して提供される仕組みを継続してきた。引き続き、計画的に体験環境を充実させていく。

また、世田谷保健所と連携し発行した、思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」を全校教員に配布した。引き続き、世田谷保健所と連携して、思春期のこころの健康づくりのための取り組みを進めていく。

食育については、有機農産物の活用・拡大を図ることで、環境に配慮した食材への理解促進など、子どもたちの食と環境に関する意識の醸成を目指していく。

新・才能の芽を育てる体験学習とSTEAM教育事業を精査し、重複事業などを統合に向けて検討を行い、学校の教育課程では実施できない新しい体験学習の機会を充実させていく。

取組み項目3－6 人権教育・道徳教育の充実

No.15(取組み項目3-6)		人権教育・道徳教育の充実
所 管 課		教育指導課
現状と課題	<p>「人権」や「生命」を尊び、重んじる精神を学ぶことは全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、人権教育・道徳教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要があります。</p> <p>「あいさつ」や「思いやり」などのテーマについて、児童・生徒が自ら考え、行動し振り返る取組みを、学校・家庭・地域の連携のもと継続して行うことで、よりよい生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、人権教育プログラムに基づき「障害者」「北朝鮮による拉致問題」「性自認」「性的指向」等の15の人権課題についての理解と認識を深めるとともに、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていくことが必要です。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

3-6-①人権教育の推進		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
子どもの人権の尊重と確保の取組みの推進	取組み内容	世田谷区子ども条例等の啓発と条例に基づき設置した世田谷区子どもの人権擁護機関(せたがやホッと子どもサポート)との連携も図りながら、こども基本法を踏まえた教育、子どもの人権の尊重と確保の取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	人権尊重教育推進校の取組みについて、人権教育研修や研究発表会等を通して各学校に具体的な取組みを広め、各学校の次年度の教育課程編成の一助とすることができた。また、性的マイノリティをテーマとした悉皆研修と、人権課題「性自認」「性的指向」に係る授業公開を実施することで、教員の理解を深めることができた。また、全校の年間指導計画に、人権課題「性自認」「性的指向」「外国人」についての指導を位置付けたことで、多文化共生の推進に向けた理解促進を図ることができた。				
	課題と今後の方向性	人権教育は、全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、道徳教育・人権教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。学校・家庭・地域が連携し、継続して子どもの人権の尊重と確保に取り組むことで、よりよい生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていく。				
	令和6年度決算額	666千円	令和7年度予算額	467千円		
人権教育プログラムに基づいた教職員研修の実施	取組み内容	人権教育を基盤に、互いを尊重し、違いを認め合い、より良い人間関係を築くための取組みを推進する。人権教育プログラムに基づき、教職員研修を実施することで、人権課題に対する教職員の理解を深める取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	人権教育推進担当教員を対象とした人権教育研修を実施するとともに、人権教育の推進に向けて効果的な取組みを行っている学校の指導内容等を、各校の人権教育担当教員の協力のもと取りまとめ世田谷区重点課題実践事例集を作成した。				
	課題と今後の方向性	世田谷区重点課題実践事例集を活用しながら人権教育年間指導計画の見直し取組み、さらに人権教育を推進する。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	20千円		
偏見や差別をなくす取組みの推進	取組み内容	人権課題の「性の多様性理解」について、子どもがありのままの自分を大切にし、性の多様性(LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ)を理解する学習と、自己を理解するとともに偏見や差別をなくす取組みを進める。				
	令和6年度の成果	性的マイノリティの性等の多様な性に対する理解の促進及び性の多様性に起因する日常生活の支障を取り除くための支援として、インクルーシブ教育ガイドラインの策定にあたり検討し、同ガイドラインに反映させた。				
	課題と今後の方向性	人権課題の「性の多様性理解」を推進していく必要がある。子どもがありのままの自分を大切にし、性の多様性(LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ)を理解する学習と、自己を理解するとともに偏見や差別をなくす取組みを進めていく。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		

3-6-①人権教育の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
包括的性教育の推進（教育指導課、世田谷保健所健康推進課対応）	取組み内容	個々の児童・生徒の実態に応じ、地域・保護者の理解を得ながら、包括的性教育の推進に取り組む。				
	令和6年度の成果	学校における性を含めた健康に関する指導は、学習指導要領をはじめ、令和5年度より全国で始まった生命の安全教育や都教育委員会作成の性教育の手引等に基づき、性を含めた健康に関する指導を行った。学校の教育活動全体を通じて小学校段階においても指導の充実に取り組んだ。 令和6年度より保健所と連携して区立中学校への出張リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座を開始した。				
	課題と今後の方向性	事業実施の成果や課題を踏まえ、小学校の学習から中学校の学習に円滑な接続ができるよう、小学校段階でのより効果的な学習内容や方法等について、好事例の共有や外部教材の活用など具体的な取組を検討していく。				
	令和6年度決算額	672千円		令和7年度予算額	938千円	

3-6-②道徳教育の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
道徳科を中心とした道徳教育の推進	取組み内容	児童・生徒に人として生きる上で大切な人間性・道徳性を育むとともに、社会の構成員としての自覚や社会生活を送る上で必要な規範意識や生活習慣を身に付けさせる。「特別の教科道徳」の教員の指導力向上を図るとともに、道徳科を中心とした道徳教育を推進する。				
	令和6年度の成果	全小・中学校において道徳授業地区公開講座を実施するなどの取組みを通して、学校・家庭・地域が連携して道徳教育を実施することで、児童・生徒や地域の実態に応じた道徳科の授業の実施につながり、道徳教育の充実を図ることができた。また、採用1年目の教員に対して道徳教育研修を実施し、道徳教育の経験が浅い教員の指導力向上を図ることができた。				
	課題と今後の方向性	「人権」や「生命」を尊び、重んじる精神を学ぶことは全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、道徳教育・人権教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。 引き続き、児童・生徒が自ら考え、行動し振り返る取組みを、学校・家庭・地域の連携のもと継続して行うことで、よりよい生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていく。				
	令和6年度決算額	—		令和7年度予算額	—	

3-6-③社会とかかわる体験活動の推進※再掲1-3-①を参照

3-6-④主権者教育の推進※再掲1-3-②を参照

<学校からの意見など>

性の多様性理解教育は、児童に関わる全ての大人を対象にして啓発活動等を行うなど、大人が性の多様性への理解を深めて、児童・生徒に接する必要があると考える。

<取組み項目の現状と課題に対する総括>

急激に変化する社会の中で、次代を担う児童・生徒が、多様な他者と共に感・協働しながら、主体的かつ創造的に問題解決に取り組む力を育む教育を着実に推進している。

現在、学習指導要領を基盤としながら、新しい時代を見据えた新しい知を創造する「キャリア・未来デザイン教育」を開拓している。これまでの取組みを継承しつつ、子どもたち一人ひとりがこれらの変化に受け身ではなく、自ら積極的に課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成するための教育である「キャリア・未来デザイン教育」を積極的に推進していく。

また、子どもたちが「人権」や「生命」を尊重し、これを基にした倫理観を日常生活で実践できるように、様々な機会を捉え、道徳教育・人権教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく。「あいさつ」や「思いやり」などの基本的な生活習慣を通じて、規範意識を持ち、子どもたち自身と周囲の人々に対して責任ある行動が取れる取組みを、学校・家庭・地域の連携のもと継続して行っていく。

さらに、子どもたちが多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する社会の一員として行動できるように、道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていく。

取組み項目4－1 家庭・地域との学びの連携

No.16(取組み項目4-1)	家庭・地域との学びの連携
所管課	生涯学習課、乳幼児教育・保育支援課
現状と課題	<p>家庭は子どもの健全な育成を支える教育の起点です。親同士や親と地域との関わりが薄れ、親が子育てを学ぶ機会や子育てを助け合う機会の減少により孤立した子育てや子どもの貧困は深刻化しています。PTA、地域、学校が連携しながら家庭教育を見守り支える取組みが必要です。</p> <p>PTAによる家庭教育学級や乳幼児の保護者を対象とした講座・ワークショップなど、親が学び、交流することのできる機会の提供や情報の発信、子育て不安軽減のための地域と連携した相談対応など、家庭の教育力・養育力の向上を図るため支援の充実が求められます。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

4-1-①家庭教育への支援

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
動画配信・情報発信の充実	取組み内容	家庭での教育に有用な講演会や社会的な関心が高く、誰もが学びやすいテーマを設定して作成した動画を配信する。また、各所管課が実施する家庭教育に関する事業をとりまとめたデータベースを更新・充実して、情報発信に取り組む。				
	令和6年度の成果	保護者の家庭教育力向上の機会提供として、既存の動画に無いテーマの中で、比較的保護者の関心が高い「親子のコミュニケーションの取り方」に関連したテーマで、新たに家庭教育動画1本を作成した(累計の紹介動画数は生涯学習課作成動画2本、他所管作成動画2本の合計4本)。	また、各所管課で実施した家庭教育に関する事業を取りまとめ、区ホームページ・SNSなどを通じて情報発信を行った。			
	課題と今後の方向性	近年、保護者が家庭での教育において抱える不安や問題は多様化している。そこで、保護者が抱える様々な課題を解決するため、常に児童生徒における社会問題等を注視するとともに、アンケートなどを実施し、最新の保護者ニーズに沿ったテーマ選定を行うことで、さらなる充実を図る。				
	令和6年度決算額	234千円	令和7年度予算額	256千円		
保護者が学び合い育ち会の提供	取組み内容	各PTAが実施するこれまで対面を基本としていた家庭教育学級について保護者のニーズや社会状況の変化に応じてICTを活用したオンライン開催など、連携して運営方法を適宜見直しながら、多くの保護者が学び合い育ち会の機会を提供する。				
	令和6年度の成果	多様化する家庭環境において、保護者同士や地域の連携を通して保護者の孤立化を防ぎ、家庭の教育力を向上させるため、71校の区立幼稚園、小・中学校PTAと連携し実施した。	また、PTAの負担軽減の観点から、昨年度から実施してきた動画配信を活用した手法や、自園・自校で開催する方法で実施する一方で、対面の説明会や説明会内容の動画配信、個別の相談会を開催し学習内容を充実させた。			
	課題と今後の方向性	人員が少なく、活動の体制が十分に整わずに家庭教育学級の開催を断念するPTAがあるため、少人数でもできる開催内容の提案や、実施校の具体的な事例の紹介、煩雑な契約手続きを簡素化し、申請や精算の手続きにおいて契約にあたる書類提出の一部電子化等を進めて改善を図り、より効率的に効果的な学級運営のサポートなど、地域の中で家庭教育力の向上を図ることのできる環境づくりに努める。				
	令和6年度決算額	2,987千円	令和7年度予算額	7,561千円		

4-1-②家庭の教育力向上のための支援

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
家庭教育・子育て支援講座	取組み内容	年6回	年6回	年8回 検討結果を踏まえた取組み	年8回
	実績	年4回 充実に向けた検討及びプロポーザル実施			
	令和6年度の成果	令和6年度は会場参集で2回(テーマ:「子どもの権利」、「お父さんの子育て」)、オンラインで2回(テーマ:「おうちでの性教育」、「子どもとメディアのつき合い方」)の計4回講座を実施した。定員を超える申込数の講座もあり、保護者のニーズに合ったテーマで講座を実施することができた。子育て中の保護者はもちろん、これから出産や育児を控えているプレママ・プレパパからも、「子育てに関する不安が軽くなった」というアンケート回答があった。会場参集形式では、講座終了後に参加者同士で子育てに関する悩みを共有したり、地域の子育てコミュニティに参加したりといった交流する場を設けることができた。また、オンライン形式では、住まう地域によらず多くの方が参加することができた。一方で、オンライン開催では参加者同士の交流がしづらいことや、すべて午前中の時間設定では家庭によって参加が難しいという声があった。 令和7年度から参加者同士の交流の促進や内容・回数などをより充実させるため、プロポーザル方式により事業者を選定するための手続きを開始した。			
	課題と今後の方向性	現代的課題を捉えたニーズの高いテーマ設定やターゲットとなる家庭を想定し、参加のしやすい開催方法等を検討する必要がある。令和7年度以降は、講座とは別に実施している親子で参加するワークショップ事業と統合するなど、内容の充実を図るとともに、実施内容を踏まえた会場や開催方法、開催時間設定などに配慮していく。			
	令和6年度決算額	614千円	令和7年度予算額	2,361千円	
外部人材を活用した相談対応	取組み内容	月1回	月1回	月1回 充実に向けた検討	月1回 検討結果を踏まえた取組みの実施
	実績	年10回			
	令和6年度の成果	地域子育て支援コーディネーター事業(子ども・若者部子ども家庭課所管)のアウトリーチ先として実施。各回の家庭教育・子育て支援講座や親子で参加するワークショップ事業終了後に、地域子育て支援コーディネーターが乳幼児の保護者等を対象に子育てに関する相談等を受ける機会を設けた。この実施体制により、講座等の参加者は講座等ではカバーできなかった不安や悩みなどをリアルタイムに相談することができたり、参加者同士の交流で生まれた地域の子育てコミュニティをさらに広げたりといった相互作用を生み出すことができた。			
	課題と今後の方向性	普段地域の子育てコミュニティに参加できていない保護者も、家庭教育・子育て支援講座や親子で参加するワークショップへの参加をきっかけに、気軽に地域の子育てコミュニティに参加できる仕組みを整える必要がある。 講座等の参加者が地域子育て支援コーディネーターにスムーズに相談ができるよう、令和7年度より講座内でコーディネーターについて周知を図り、講座等の内容を事前にコーディネーターに共有する等実施体制の更なる検討を進めていく。			
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—	

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

親同士や親と地域との関わりが薄れ、子育てにおける孤立化や子どもの貧困化が進む中、PTAと連携した家庭教育学級の実施や乳幼児の保護者を対象とした講座、保護者同士の交流機会の創出など、家庭の教育力向上を図るべく支援施策を講じた。

課題としては、地域との連携状況や事業実施の仕方によって、家庭教育に関する学習の場に参加できる家庭が限定されていることや、時代や社会情勢とともに多様化している保護者のニーズに対して、施策内容の充実性が不十分である。

今後の方向性としては、より多くの家庭に支援が行き届くような施策に改善するとともに、保護者のニーズを正確に把握し、そのことを踏まえて、より幅広い保護者のニーズに応えられるよう、施策内容の充実を図っていく。

取組み項目4－2 地域で支える教育活動の推進

No.17(取組み項目4-2)		地域で支える教育活動の推進
所 管 課		地域学校連携課、生涯学習課、教育指導課
現状と課題	<p>子どもの健やかな心と体を育むためには、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら、学校を拠点とした地域コミュニティをさらに醸成していくことが必要です。各学校では、学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会やPTAなど保護者や地域の方々の協力を得て、学校と地域が連携しながら特色のある取組みを行うなど、地域とともに子どもを育てる教育を推進しています。今後も、質の高い教育の一層の推進に向けて、学校と地域の更なる連携が必要です。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

4-2-①学校と地域が連携する取組みへの支援

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
情報提供などの支援	取組み内容	「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の3つの仕組みが、学校と地域にとってより有効な取組みとなるよう、学校や参加者の負担軽減や運営の工夫に関する情報提供などの支援を行う。また、学校と地域がより一層の連携を図りながら、地域全体が継続的・安定的に学校を支え、地域とともに子どもを育てる教育を推進する。				
	令和6年度の成果	学校運営委員会や学校支援地域本部が、地域や学校と連携し、学校の教育活動を支援できるよう、運営に関する個別の課題を解消することで円滑な運営を図った。学校協議会が地域特性を踏まえた位置付けとして、より機能できるよう、学校や地域の負担軽減となる活動の検証・検討を行った。				
	課題と今後の方向性	「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の3つの仕組みが学校主体の活動であることを踏まえつつ、今後は、新たな運営の形態や内容等の情報提供や提案を行うなど、各校がより効率的な手法を用いて、効果的な活動が実施できるよう、支援を行う。				
	令和6年度決算額	24,947千円	令和7年度予算額	51,177千円		
組織統合化の検討 (学校運営委員会・学校支援地域本部・学校協議会)	取組み内容	課題の聴取	課題の検討・調整	統合化の実施	—	—
	実績	現状把握・学校意見確認				
	令和6年度の成果	学校を支える仕組みの整理・統合の令和8年度からの実施に向けて、現状把握、及び学校の意見確認等を行った。				
	課題と今後の方向性	「学校運営委員会」「学校評価委員会」「学校協議会」の機能を「学校運営委員会」に整理・統合し、校長の学校運営力の強化を図るとともに、持続可能な地域とともにあら学校運営体制を再構築する。				
	令和6年度決算額	—	令和7年度予算額	—		

4-2-②PTA連合体への支援

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
PTA活動の充実	取組み内容	PTAの活動を充実させるため、PTA連合体が主催する各種研修会の手法や内容等を毎年度改善しながら実施できるよう、PTA連合体と連携して取り組む。				
	令和6年度の成果	PTA活動においては、PTAの自主性を尊重し、活動が一層活性化するように、幼稚園、小・中学校のPTA連合体との連携を図り、各種研修会の実施(単位PTA研修会は小学校で21校、中学校で12校実施、ブロック研修会は小学校で3ブロック実施、みんなで学ぶPTAは各分科会に分かれて合計5回実施)や世小Pで開催した青少年問題懇談会等、各校の情報・意見交換を行う事業を支援した。				
	課題と今後の方向性	PTA活動の成り手が不足している中、各種研修会などの事業を実施する体制が整わないことが増えてきている。研修会などの共催事業を継続して実施できるよう、少人数でも実施可能な研修内容・運営方法について、PTA連合体に情報提供する。				
	令和6年度決算額	936千円	令和7年度予算額	1,912千円		

4-2-②PTA連合体への支援

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
PTA連合体 への支援の 充実	取組み 内容	PTAが社会環境の変化に対応し、実情に合った活動ができるよう、PTA連合体に対し、全国のPTA活動に関する先進事例や改善事例を情報提供するなど、PTAの自的な活動を支えるPTA連合体への支援を充実する。				
	令和6年度 の成果	PTAが時代に合ったPTA活動ができるよう、定期的に開催される各PTA連合体の会議に出席し提案した。具体的には(世田谷区立幼稚園・子ども園PTA連絡協議会の場合)PTA会員数の減少に伴い、人手が足りない中で活動目的を達成するために必要な活動内容の精査について助言した。また、同様に会員数の減少に伴い、経済的資源が乏しくなっている中で、持続的に活動ができるよう、補助金を含めた効果的な事業運営に向けての適切な予算案策定について助言した。				
	課題と 今後の 方向性	全区的にPTA活動の成り手が不足している状況の中で、PTAが継続的に活動できるように、PTA連合体に対して助言する。具体的には、広報・啓発事業について、活動事例における写真の掲載等、より保護者がPTA活動について具体的なイメージをもつことができる内容となるよう提案する。				
	令和6年度 決算額	1,400 千円		令和7年度 予算額	2,200 千円	

4-2-③各種団体への支援の充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域の活動 団体の組織 強化	取組み 内容	おやじの会など学校活動を支える地域の活動団体の組織強化を図るために必要な指導助言を行い、より充実した活動ができるよう団体運営を支援する。				
	令和6年度 の成果	おやじの会やPTAの役員のなり手不足や任意参加の課題について、運営手法の工夫や学校との関係で成果を上げている他団体の取組み事例を、それぞれの定期的な会合の場で情報提供した。その結果、成果を上げている団体との横のつながりをつくることができた。				
	課題と 今後の 方向性	日常的に地域の活動団体に適切な指導助言ができるよう、先進的な取組みを行っている団体情報を収集する。また各種団体には、様々な機会を捉え身近な相談窓口としての社会教育主事を周知するとともに、気軽に相談できる関係性を築き、運営体制や活動の効率化などをアドバイスし、組織の体制強化につなげる。				
	令和6年度 決算額	—		令和7年度 予算額	—	
連携・協働 による地域 のネットワー ク強化	取組み 内容	団体間との連携・協働による地域のネットワークを強化し、地域の課題解決に向けた体制の構築を図る。				
	令和6年度 の成果	おやじの会の情報交換会の開催(3月)によって、参加校のおやじの会4校が連携し船橋小学校を会場に、子どもたちの健全育成のためのイベント(コロナ禍できなかつた卒業を祝う会)を開催することができた。				
	課題と 今後の 方向性	共催している実行委員会の場を活用し、各団体の活動状況や課題をデータ化し、相談内容に応じて社会教育主事が団体間の連携を行うとともに、地域のネットワークが継続するよう、団体間の役割分担の見直しや資金確保等について指導助言する。				
	令和6年度 決算額	—		令和7年度 予算額	—	

4-2-④区立学校の魅力アップ

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
特色ある学校づくり推進事業の充実	取組み内容	キャリア教育や探究的な学びの充実、「学び舎」ごとの特色ある取組み等、各学校の主体的な取組みを支える特色ある学校づくり推進事業の充実を図ることで、各学校及び「学び舎」の魅力となる教育活動を推進する。				
	令和6年度の成果	学校長のリーダーシップに基づき、区立小・中学校の児童・生徒の実態や地域の実情に応じた創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援することにより、地域に開かれた特色ある学校づくりの推進に取り組んだ。また、令和7年度にむけて、年間事業計画の提出時期を教育課程届とあわせるとともに、年度当初から事業実施・予算執行ができるよう運用を変更した。				
	課題と今後の方向性	各校の年間事業計画に基づき実施する事業を集約することにより、各校の裁量により、より主体的な事業運営ができるようにする。				
	令和6年度決算額	34,225千円	令和7年度予算額	52,165千円		

4-2-⑤学校評価システムの改善・充実

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学校評価の評価項目や実施手法の見直し	取組み内容	「学校評価システム」の改善に向け、学校評価の評価項目や実施手法を見直すとともに、各校及び「学び舎」の教育課程編成に反映させるなど、更なる評価の活用を通じて、各校の教育活動の充実に向けた取組みを推進する。				
	令和6年度の成果	各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善に取り組んだ。また、各学校が、自己評価及び保護者や地域の方々などの学校関係者等による評価を実施し、その結果等を公表・説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域の方々等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進することができた。 令和7年度に向けては、より各学校の運営状況に応じた評価が可能となるように、学校関係者評価の設問を全て学校ごとに設定できるようにすることを決定した。				
	課題と今後の方向性	各学校は、学校関係者評価の結果等を踏まえて、学校に対する支援や条件整備等の充実を図り、さらなる教育の質の向上を図っていく必要がある。今後は、「学校運営委員会」「学校支援地域本部」「学校協議会」「学校関係者評価委員会」の整理・統合の検討の中で、「学校評価委員会」の機能についても再構築していく。				
	令和6年度決算額	7,628千円	令和7年度予算額	8,307千円		

< 学校からの意見など >

「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の3つの仕組みの整理が必要であると考える。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

学校と地域が連携する取組みへの支援については、社会状況の変化に合わせ、学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会の委員や活動内容が一部重複しており、委員の負担感の増加や効果の減少といった課題がある。課題解消に向け、今後は、学校を支える仕組みの整理・統合に向けて検討を進め、学校と地域の連携による地域コミュニティの更なる醸成により、学校を核とした地域コミュニティの強化を図り、地域とともに質の高い教育を促進していく。

取組み項目4－3 生涯学習・社会教育の充実

No.18(取組み項目4-3)		生涯学習・社会教育の充実
所管課		中央図書館、生涯学習課
現状と課題	<p>人生100年時代の到来やDXの急速な進展など社会状況が急激に変化する中、ウェルビーイングの実現のためには、住民主体で地域課題に対応できるよう、区民の誰もが地域社会に参加し、学び合い・育ち合う環境の整備が必要です。</p> <p>各種講座の実施やリカレント教育に関する情報提供に加え、図書館や文化財をはじめとする地域資源の更なる活用を促すことなどによる学びの場の提供とともに、地域団体の活性化や人材育成を支援するなど、社会参加を支える基盤の再整備が求められています。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

4-3-①知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実【重点取組み】						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
切れ目ない 読書支援 の取組み	取組み内容	乳幼児から小学生、中学生、高校生そして大人へと読書機会が続くように子どもの成長段階に応じて、大人までの切れ目ない読書支援に取り組む。				
	令和6年度の成果	子どもの年齢や発達段階に応じたブックリストの配布・配信を行うとともに、各図書館において年齢別のおはなし会を開催し、子どもたちが本と出会い、読書習慣を身につけられるよう支援した。また、「読書リーダー」として子どもたちがおはなし会など図書館の仕事を体験できる機会を設け、読書や図書館好きの子どもたちが、より本や図書館に親しめるようにした。				
	課題と今後の方向性	ブックリストについて子どもたちが手に取りやすくなるよう配布・配信の方法について工夫をする。おはなし会は、対象者がより参加しやすくなるよう実施方法等について検討を行う。「読書リーダー」についても、より子どもたちが参加しやすい形になるよう内容について検討する。				
	令和6年度決算額	1,229千円		令和7年度予算額	3,222千円	
電子図書 の蔵書数 (累計)	取組み内容	15,000冊	16,500冊	18,000冊	19,500冊	20,000冊
	実績	16,696冊				
	令和6年度の成果	新規コンテンツの導入を引き続き進めることで量の拡充を図った。また、アクセス回数の制限のない児童生徒向けの「読み放題サービス」を新規に導入し、子ども向けコンテンツの充実を行った。				
	課題と今後の方向性	引き続き新規コンテンツの導入を進めることで量の面での充実を行う。多彩なジャンルの電子書籍があることを区民向けに周知するための広報のあり方について検討を行う。				
電子書籍 貸出数	令和6年度決算額	8,913千円		令和7年度予算額	9,316千円	
	取組み内容	23,000回	26,000回	32,000回	38,000回	44,000回
	実績	25,051回				
	令和6年度の成果	貸出・閲覧状況を分析し利用が多いジャンルのコンテンツを重点的に導入することで、質の面での改善を行った。予約が多いコンテンツについては複数を購入するなどして、貸出環境の改善を図った。				
	課題と今後の方向性	引き続き貸出状況を分析し利用者の要望に沿ったコンテンツを充実させることで、貸出数の増加につなげる。現在同時貸出数・予約数は2点までとなっているが、その点数の増加について検討を行う。				
	令和6年度決算額	8,913千円		令和7年度予算額	9,316千円	

4-3-①知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
非来館型図書館サービスの取組み	取組み内容	図書館ブックボックスのモデル実施、評価、検証	図書館ブックボックスの今後の方針検討、新たな取り組み実施	図書館ブックボックスの取り組み実施	図書館ブックボックスの取り組み実施	図書館ブックボックスの取り組み実施
	実績	貸出数 6,761冊				
	令和6年度の成果	令和6年4月より、下北沢駅にブックボックスを設置し、1年間試行運用を行い、入庫待ちが継続的に発生しているほど、多くの方に利用されている。また、9月に行った利用者アンケートでは、便利であるという好意的な意見が多く、十分な効果が認められる。				
	課題と今後の方向性	ブックボックスは予約本を受け取れる一方で返却ボックスの要望も多く寄せられており、返却ボックスの設置が課題である。また、ブックボックスについては、効果検証を並行して続けながら増設を検討する必要があり、将来の増設対応の新たな仕組みや全体計画の策定に向けて、取り組んでいく。				
	令和6年度決算額	5,058千円	令和7年度予算額	42,140千円		
基本機能の拡充	取組み内容	区立図書館としての公共性や専門性を維持するため、資料収集・提供やレファレンス機能などの基本機能の拡充に取り組む。				
	令和6年度の成果	マンガの収集・貸出を本格的に開始した。また、レファレンスを支援するために各図書館にタブレット端末を配備した。				
	課題と今後の方向性	図書館における資料収集についての指針である収集方針を見直す。また、職員がレファレンスにおけるインターネット活用に関する技能を高める。				
	令和6年度決算額	161,012千円	令和7年度予算額	170,376千円		

4-3-②地域での生涯学習事業の推進【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区民企画講座 (各年度上半期に企画会、下半期に3~5回の講座を実施する)	取組み内容	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施
	実績	各支所 年1回				
	令和6年度の成果	各区民企画会では、子育て世代から高齢者など幅広い世代の区民が企画員となり、講座の企画を立てることができた。また、各講座では音楽に触れるものから手書き地図など、各支所の特色ある講座となり、区民の主体的な学びを提供することができた。				
	課題と今後の方向性	今後は、社会的な問題や暮らしの中の問題を自分ごととして捉え、区民企画員として関わるようチラシの構成やSNSなど周知方法の改善や、より多くの区民が受講でき、学んだ成果を活かし自主的な活動へつながる支援をし、主体的な学びを図る。				
	令和6年度決算額	各総合支所予算にて対応	令和7年度予算額	各総合支所予算にて対応		

4-3-②地域での生涯学習事業の推進【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
生涯学習セミナー (各年度6～11月に、13～15回の講座などを実施する)	取組み内容	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施
	実績	各支所 年1回				
	令和6年度の成果	生涯学習セミナーは、これから生きがいづくりと仲間づくりを目的に、各支所ではそれぞれの特性を交え趣向を凝らしたプログラムを展開することができ、受講者から好評を得た。また、セミナー修了後は、4支所で自主的なサークル活動へと発展することができた。				
	課題と今後の方向性	今後は、人生100年時代における生きがいづくり等のプログラムの検討や、セミナー修了後の自主的な活動が持続できるよう、定期的な情報提供や自主サークル相互のつながりのための情報交換会の機会の提供など、継続的な支援を行う。				
	令和6年度決算額	各総合支所予算にて対応	令和7年度予算額	各総合支所予算にて対応		

4-3-③郷土を知り次世代へ継承する取組み【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
文化財標識板の修正・更新	取組み内容	15か所	15か所	全標識板の総点検	次年度以降の修正・更新計画策定	修正・更新
	実績	13か所				
	令和6年度の成果	計画どおり実施できたが、2か所については、所有者等との調整により撤去のみとなつたため、修正・更新は13か所となった。なお、取組み実績の他に、新指定の天然記念物の説明など7か所を新たに設置した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度までに、要修理箇所への対応を完了させる。以後は、定期的な点検及び改修を計画的に行う。また、必要に応じて新規標識板を設置していく。				
	令和6年度決算額	1,614千円		令和7年度予算額	4,762千円	
デジタルミュージアム動画コンテンツ数(累計)・システム運用	取組み内容	16本 現行システムの運用	18本 現行システムの評価・検証	20本 新たな技術等を踏まえた運営方法の検討	22本 新システムの要件定義の検討	24本 新システムへの改修
	実績	15本				
	令和6年度の成果	令和5年度に制作予定であった動画1本が天候不順により制作できなかったため、令和6年度の実績は計画どおり2本(天然記念物紹介動画、代田餅搗き記録動画)であったが、累計の実績は15本となった。				
	課題と今後の方向性	未指定のものを含め、有形・無形の幅広い文化財を対象に新規の動画コンテンツを着実に増やすとともに、次期システム改修に向け、現行システムの課題整理や類似システムとの比較など検討を進める。				
	令和6年度決算額	9,977千円		令和7年度予算額	10,703千円	
文化財ボランティアの育成講座数	取組み内容	5回	5回	6回	7回	7回
	実績	5回				
	令和6年度の成果	新規ボランティア候補者へ、文化財保護制度や解説の基礎知識を学ぶ養成講座を2回、登録済みボランティアへのフォローアップ講座を3回実施した。新たに15名のボランティアを登録することができた。				
	課題と今後の方向性	ボランティアの登録者数を増やし、活動内容を充実させるため、新規登録者の募集及び養成講座を実施するとともに、登録済みボランティアへのフォローアップ講座を実施する。また、新たな活動場所の選定に向け、対象文化財や活動内容について検討を進める。				
	令和6年度決算額	140千円		令和7年度予算額	164千円	

4-3-④社会教育の充実【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域団体への支援	取組み内容	地域団体からの相談に応じて、組織や活動の活性化、人材育成などに関する支援を行う。				
	令和6年度の成果	社会教育関係団体講師派遣事業（令和6年度実績：78件）により、各団体の活動を支援した。また、教育委員会と各団体の共催事業として、区民文化祭（年12回）、総合文化祭（年1回）を開催することにより、団体の活動活性化や人材育成に繋げた。				
	課題と今後の方向性	講師派遣事業を活用する団体が年々減少（令和5年度実績：84件）しているため、追加募集の実施時期等を検討すると共に、周知方法についてはSNSの活用やチラシのデザイン・内容等について検討する。また、人材バンクを設けて区民講師を育成していく他自治体の例などを参考に、現行の社会教育関係団体支援事業の改善策を検討する。				
	令和6年度決算額	6,050千円	令和7年度予算額	7,522千円		
共創の実践	取組み内容	学校を基点に保護者や町会・商店会、地域団体等が連携し、新たな活動を作り出す「共創」を実践できるよう、連携・協働の成功事例となる団体をパネリストにしたシンポジウムを実施するなど、地域コミュニティづくりに取り組む。				
	令和6年度の成果	今年度より、5年間をかけ区内5地域で実施するため、世田谷区民会館ホールを会場に、活動報告団体を世田谷地域からピックアップし、第1部では学校や団体等との連携・協働を実践している団体による活動報告と、第2部では来場者を交えて活動報告者との意見交換を行った。				
	課題と今後の方向性	参加者が活動報告団体の関係者に限られたことから、今後は、広く区民に関心をもつて参加いただけるよう、開催内容の見直しや、周知方法の工夫を検討する。				
	令和6年度決算額	180千円	令和7年度予算額	256千円		

4-3-⑤青少年教育の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
参加・参画できる環境整備の充実	取組み内容	子どもの権利条約や子ども基本法を踏まえ、子ども・若者が安心して学べる機会や地域の活動に参加・参画できる環境整備の充実を目指す。				
	令和6年度の成果	区立小学校区域に配属の青少年委員に対して、子どもの権利条約や子ども基本法について情報提供した。また、各地域で子ども・若者が安心して学べる機会や環境づくりを通して、青少年委員の役割や活動を再考するための機会となるよう、新任研修会を年1回行った。				
	課題と今後の方向性	今後は、青少年委員が情報提供や研修会等で学んだ成果を担当地域で実践できるよう、各委員の活動状況に応じ指導助言する。また、地域団体に対し、世田谷区子どもの権利条例をはじめ、子どもの権利条約や子ども基本法等の趣旨を理解いただくよう、団体の各種会合などを通じ、様々な機会を捉え情報提供を行う。				
	令和6年度決算額	9,391千円	令和7年度予算額	10,604千円		
体験活動の機会の拡充	取組み内容	青少年育成団体・企業・NPO・学校等と連携して実施する事業に児童・生徒の声を反映させて見直しながら、子ども・若者の体験活動の機会の拡充を図る。				
	令和6年度の成果	アドベンチャーin多摩川いかだ下り大会では、開催前日の大雨による河川の増水のため大会が中止になり、子ども・若者の体験活動の機会を提供することができなかった。おやじと子どもフェスタでは、ステージ団体の子どもの声を反映し、フェスタ当日、演技後すぐに各団体の映像を視聴することができる大型モニターを会場に設置し、参加団体や来場者からも好評を得た。また、多くの団体からステージでの発表は貴重な経験になるため、次回も参加したいと希望する声があった。				
	課題と今後の方向性	今後は、おやじと子どもフェスタ同様に、子ども・若者の声を反映できるよう、各種祭り事業の開催後にアンケートを取り、各事業の見直しを図ることで、子どもの・若者の体験活動の機会を拡充する。				
	令和6年度決算額	23,118千円	令和7年度予算額	26,630千円		

4-3-⑥福祉教育の推進

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ライフステージを通した学習機会の充実	取組み内容	障害のある人の生涯学習を支援し、より豊かな人生を送れるよう「いずみ学級」「けやき学級」「たんぽぽ学級」の事業内容を学級生の意見を聞きながら見直し、ライフステージを通した学習機会を充実する。また、多くの団体等との連携により、運営にかかるボランティアの育成や運営手法の検討に取り組む。				
	令和6年度の成果	いずみ学級では学級生の意見を踏まえて、参加者の多い世田谷中学校について、これまでの「料理」「スポーツ」など活動内容別の5クラブ制の行動量を基準とした「わいわい」「ふりー」「ゆったり」の3クラブに再編し、具体的な活動内容は学級生の話し合いにより決定することとした。これにより、若者から高齢者まで体力の差が大きい学級生各人のニーズに応じた学習機会を提供することが可能となった。また、ボランティアであるいずみ学級の学級主事が知っておくべき事柄をまとめ「いずみ学級基礎講座」として研修を実施した。				
	課題と今後の方向性	研修として実施した「いずみ学級基礎講座」を今後、学級主事を対象としてYouTube世田谷区公式チャンネルで限定公開することで、経験の浅い主事や学びなおしたい主事がいつでも学ぶことができる環境をつくりボランティアを育成する。また、今後実施する研修についても同様に、動画によるボランティア育成の対象とする。				
	令和6年度決算額	4,997千円	令和7年度予算額	6,912千円		

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

電子図書の蔵書・貸出数などは実績が目標を概ね上回り、情報提供及び図書館や文化財等の地域資源の更なる活用を促す取り組みを進めることができた。

また、区民講座・生涯学習セミナー、各種イベントを概ね目標どおり実施し、社会教育や青少年教育、福祉教育の各団体支援にも取り組んだ。

今後も、情報提供及び地域資源の更なる活用に向けては、引き続き目標達成に向け取り組んでいく。さらに、生涯学習に係る各種講座の実施や積極的な情報提供を行うことで、各地域団体への支援を充実させる。

また、第3次図書館ビジョンに基づく取組みを着実に推進し、区民の人材育成や地域団体の活性化を図るとともに、区民の社会参加を促し、学び合い育ちあう環境の整備を図っていく。

取組み項目4－4 地域の教育力の活用

No.19(取組み項目4－4)		地域の教育力の活用
所 管 課		事業推進担当課、地域学校連携課
現状と課題	<p>本区は、区立小・中学校に学校運営委員会を設置し、地域に開かれた学校づくりを進め、地域とともに子どもを育てる教育を推進してきました。その中で、地域や高校、大学、企業等と連携した教育活動の充実を目指して実施してきました。</p> <p>しかし、高校や大学、地域、企業等と連携して教育活動を実施する場合、窓口役を担う地域コーディネーターの設置に関し、各学校ではらつきがあること、また、後継者の育成、協働活動を統括するコーディネーターの人材不足などが課題となっています。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

4－4－①高校・大学・企業等との連携の推進【重点取組み】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
連携事業の実施	取組み内容	連携先の拡充	連携先の拡充 業務委託(企画・運営・広報)を検討	業務委託 (企画・運営・広報)	業務委託 (企画・運営・広報)	業務委託 (企画・運営・広報)
	実績	連携先の拡充				
	令和6年度の成果	教育総合センターがハブとなり、企業や団体、大学・高校、地域の専門家などと学校との連携を推進していくなかで、金融機関やスポーツチーム、大学の研究室等との連携により学校への出張授業等を行うなど、教育リソースを活用して子どもたちの学びを充実することができた。また、区内の高校と区立中学校との意見交換会を実施し、双方の交流や連携の発展を議論した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度、新たに、東京大学先端科学技術研究センターとの連携により、小・中学生向け体験型探究プログラムを基軸に保護者同士の交流会や教員向けワークショップ等を組み合わせた「LEARN in SETAGAYA」を実施するなど、学校外の多様な学びの充実も図っていく。				
	令和6年度決算額	5千円		令和7年度予算額	2,006千円	
ハローキヤリーアワークの実施	取組み内容	24回	24回 業務委託(企画・運営・広報)を検討	業務委託 (企画・運営・広報)	業務委託 (企画・運営・広報)	業務委託 (企画・運営・広報)
	実績	31回				
	令和6年度の成果	連携窓口として対話する企業や団体、区経済産業部等との連携により、新たな3つの協力先によるプログラムも含め、より業種を広げ、当初計画を上回る回数を実施できた。各プログラムの対象学年を踏まえ、学びの要素を工夫しながら実施した。区立小・中学校での周知にも力を入れ、年間の応募者数は総定員数の約2.5倍以上に達した。				
	課題と今後の方向性	プログラム応募者が多く参加のニーズが高い一方で、現行の組織人員体制上では、実施回数に限界がある。令和8年度以降、業務委託により協力企業の業種やプログラム実施回数をさらに充実することができるよう、実施に向け、企画・運営・広報等の委託範囲を含めた検討を行う。				
	令和6年度決算額	0千円		令和7年度予算額	200千円	

4－4－②中学校部活動の地域移行の推進※再掲1－7－③を参照

4－4－③中学校部活動の地域連携の強化※再掲1－7－④を参照

4－4－④新・才能の芽を育てる体験学習の充実※再掲3－5－④を参照

< 学校からの意見など >

近隣大学(大学生ボランティア派遣)・公立高校・私立高校などとの連携は有用だと考える。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

区には、多くの大学、高校・特別支援学校のほか、政策実施のパートナーである外郭団体、地域住民や学生などの人材、社会貢献に意欲的な区内外の企業など、教育を取り巻く多様なリソースが関わっている。コロナ禍で地域との関係性が弱まってきた状況下で、こうした教育資源の活用や人的交流を今後一層拡充していく。

取組み項目4－5 地域社会との協働

No.20(取組み項目4-5)		地域社会との協働
所 管 課		地域学校連携課
現状と課題	<p>総合型地域スポーツ・文化クラブは、学校を主な活動拠点として、スポーツや文化活動を通じて様々な世代が集う地域コミュニティの場となっています。</p> <p>総合型地域スポーツ・文化クラブと学校が連携して、持続的に地域でスポーツや文化活動を楽しむ環境を構築することが求められています。</p> <p>【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】</p>	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和6年度の実績・成果) >

4-5-①総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
新規設立の支援	取組み内容	1箇所設立・活動支援	設立・活動支援	設立・活動支援	1箇所設立・活動支援	設立・活動支援
	実績	1箇所設立				
	令和6年度の成果	令和6年5月に一般社団法人NITTAIクラブ NITTAIクラブ世田谷が新規設立された。なお、ニチジョクラブは一般社団法人を解散して任意団体となり、自主クラブの活動は継続しているものの総合型クラブとしては活動休止中である。 各総合型クラブに対して、事務連絡用としてモバイルルーターの貸与を開始した。 (令和6年度3月現在 11団体)				
	課題と今後の方向性	新規設立に向けた動きについては、引き続き支援していく。				
	令和6年度決算額	1,124千円	令和7年度予算額		832千円	

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

身近な場所で、世代を超えて、誰でも気軽にスポーツや文化活動を楽しめるよう、地域スポーツや地域コミュニティの中心としての役割を担う団体を支援してきた。引き続き、そうした団体活動への支援を行っていく。また、団体運営の世代交代等の課題に対応するため、社会の変化に即した新たな運営手法等について、各団体相互の情報共有を行うなど、教育委員会が助力していく必要がある。

学校を拠点として活動する各団体の特性を生かしながら、部活動地域移行の受け皿として、地域クラブとしての活動の幅を広げていけるよう、提案・支援を行っていく。

2. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

長期的計画のもとで、多様な課題に取り組む現場の声やデータに対する丁寧な評価を踏まえ、より豊かな教育の実現に向けた、予算措置を伴う関係各位の取り組みにまずは敬意を表したい。

この点を前提として今年度の報告書に記された取り組み全体を通して浮かび上がる世田谷区の取り組みは、長期的計画と予算措置、その実行に対するモニタリングシステムを踏まえつつ、関係者の当事者意識の醸成をどのように支援するのかという課題を浮かび上がらせている。

例えば、多様化する児童、生徒に対応した学校に求められる機能の変化への対応としての学びの多様化学校の稼働に向けた取り組みが進められている。しかし、学びの多様化学校の稼働に際しては多大な試行錯誤が予想される。この試行錯誤の過程を多様なステークホルダーと共有することを通じた持続可能な人材育成が期待される。

このステークホルダーとの関係づくりでいえば、快適な学教環境の整備に向けた入札不成立等の困難に直面しながら、事業者へのサウンディングの実施や市場動向の把握が進められている。また、子どもの安全・安心の確保に関わる実践的かつ実用的マニュアルの改訂に向けた取り組みや教科「日本語」の在り方について研究を進めることも進められている。さらに、特別支援教育巡回グループの役割を見直した上で改称し、校内委員会への参加を通して、意見交換や助言等に取り組むこととすること、PTAの運営が困難になってきている中で、児童、生徒のみならず保護者間の成長を促す支援にも取り組まれている。

これらはまさに、学校が地域の拠点としての機能を発揮できるようにする試みとも言える。そして、これらの活動に関わる意思決定に参会者が当事者意識を持ちやすくする配慮がなされていることも重要である。

他方で人間性を育む教育の取り組みに組み込まれているとはいえ、現状ではSTEAMのもつ創造性育成や自己受容感の醸成等が実際には見過ごされるリスクが想定される。人との関わりや自尊感情等の非認知能力等の醸成等は社会情動的学習(SEL(※))を通して醸成されていく。それはSTEAMのみでなせるものではなく、むしろ個々の教科でも取り組むべき課題と言える。しかし、この認識は我が国では弱いとされている。そのため、SELの観点から、個々の教科の学習指導の在り方について今後、検討されていくことが期待される。

〔日本体育大学 スポーツ文化学部 スポーツ国際学科 教授 岡出 美則〕

※SEL(Social and Emotional Learning)

ソーシャル・エモーショナル・ラーニング(SEL:社会性と情動の学習)は、自己の捉え方と他者との関わり方を基盤として、社会性(対人関係)に関するスキル、態度、価値観を身につける学習であり、社会性と情動に関する心理教育プログラムの総称である。【「生徒指導提要 令和4年12月」文部科学省より抜粋】

令和6年度は、令和6年3月に策定された「世田谷区教育振興基本計画」の初年度に位置し、それまでの第2次世田谷区教育ビジョンの成果を踏まえながら、新たな理念と目標のもとで各種の施策に取り組まれている。そこでは、「幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育」を教育目標として掲げ、その実現に向けて4つの基本方針のもと、20の取組が着実になされている。以下、この4つの基本方針に即してみていくことにする。

まず「基本方針1 新しい知を創造する」では、乳幼児期から質の高い教育に取り組み、複雑化・多様化する時代を生きる子どもたちに必要となる探究心や創造性の育成に取り組んでいることが評価される。その中でも「知を創造する新たな学びの推進」では、これまで進めてきたキャリア・未来デザイン教育を一層推進することや、教育DXの更なる推進など、今後の成果が期待される点だといえる。また、こうした取組を加速させる学習環境の整備にも計画的に取り組んでいる点も評価される。

「基本方針2 地球の一員として行動する」では、グローバル化する社会の中で、異なる文化や価値観への関与を高めながら持続可能な社会の担い手育成に向けて、探究的に学ぶ機会の創出などに取り組んでいる点が評価される。特に、社会で起る様々な課題を自分事として捉え、協働して解決に向けて取り組む資質能力の育成を図ろうとするESD教育の取組は注目される。

「基本方針3 多様性を受け入れ自分らしく生きる」では、共生社会の実現に向けてあらゆる他者を受け入れ、互いに認め合いながら一人ひとりがよりよく生きることを目指し、インクルーシブ教育、特別支援教育の充実に向けて確かな計画のもとで取り組んでいる点が評価される。また、不登校やいじめ問題などの課題に対しても学びの場の確保とともに人権教育という観点からのアプローチによる組織的な取組がなされており、その成果が期待される。

「基本方針4 共に学び成長し続ける」では、子どもも大人も互いに学び合い、共に成長し続けることができる地域社会の実現に向けて生涯学習の充実という観点から取り組んでいる点が評価される。いつでも、どこでも、誰でも、学びたいときに学ぶことができ、学んだ成果が生かされるという生涯学習社会では、学びそのものの循環と学びに関わる個人、各種機関・団体の連携が実現の鍵を握っているが、その点、社会教育施設の充実、学校と地域の連携、地域の教育資源の活用など、的確な取組がなされている点が評価される。

なお、これらの施策の有効性・実効性を確保していくためには、教育課題の多様化・複雑化に対応して担当課等の連携・協力がこれまで以上に求められることが予想される。施策の立案－実施－点検・評価の各段階での担当課等の連携・協力を図る体制とその運用の在り方を絶えず検証しながら取り組んでいっていただきたい。

〔国士館大学 体育学部 こどもスポーツ教育学科 教授 北神 正行〕

1. 「世田谷区教育振興基本計画」と令和6年度の取組み状況

「幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育」が計画の教育目標である。4つの基本方針が20の取組み項目に即して、具体的に記述されている。令和6年度は、今後5年間のスタートとなる取組みの年であり、5年後を意識した状況が表現されている。行政施策には体系的なロードマップが欠かせない。その点で、今年度の点検及び評価は、成熟した分析と考察を実現しており、関係者の自己評価機能を高く評価したい。

2. 各項目に関するコメント(重点項目を中心に)

(1)「1 新しい知を創造する」の中から

① 教育DXへの対応は十分か

DXは社会全体への革新的な変化をもたらしつつある。すでに科学技術開発をはじめとして、経済社会ではビジネスモデルの革命的な状況が生まれつつある。AIの飛躍的発展は、働き方を根底から変革しつつあるだけでなく、日常生活全般にわたって、多大な影響をもたらしている。そのような状況にあって、「教育データ利活用の推進」、「教員のICT授業スキルの向上」等において、生成AIとのかかわりをどのように整えるのか、大変に重要なテーマだと考えるが、これまでの取組みや今後の施策に、ほとんど意識されていないのは残念である。

② 働き方改革への取組み

新たな知を創造し、新たな学びの場を確保しつつ、働き方改革を早急に進めることは、容易なことではない。本区では、教育委員会と学校自身(特に管理職)が精力的に取り組んでいる状況が読み取れるが、抜本的には、学校という場のあり方の再考が不可欠だと考える。「4 共に学び成長し続ける」の「家庭・地域との学びの連携」などを通じた、公教育の構造転換を目指して、家庭・学校・地域社会の「まなびのプラットフォーム」の新たな構築を期待したい。

(2)「3 多様性を受け入れ自分らしく生きる」の中から

① 不登校支援の充実

全国的なデータでも、不登校児童生徒数の増加は歯止めがかからない。本区では、すでに多様な施策に取り組んでいるが、状況の的確な把握、個別最適で総合的な対応策、多面的な関係性の構築などにより、さらに持続的に努力されることを期待したい。

(3)その他

本区には、義務教育段階から私学への進学を希望し、在籍している児童生徒が多数存在する。教育委員会として、区内のすべての子どもへの関わりをどのように進めのか、丁寧な関与を期待する。

(国立教育政策研究所 名誉所員 小松 郁夫)